

「（仮称）倉敷市商工業活性化ビジョン（素案）」の パブリックコメント集約結果

「（仮称）倉敷市商工業活性化ビジョン（素案）」について、「倉敷市パブリックコメント
手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集
しましたが、その結果は次のとおりです。

記

1 意見等の件数

0人 0件

2 意見を募集した案件

意見募集時の公開資料については、次ページ以降をご覧ください。

3 今後の予定

倉敷市商工業活性化ビジョンの作成作業を進めていきます。

4 参考

閲覧及び募集期間 平成26年7月7日（月）～7月18日（金）

(仮称) 倉敷市商工業活性化ビジョン素案

目次

序章 ビジョン策定について

1 策定の背景	2
2 期間	2
3 構成	3
4 位置づけ	3
5 推進の流れと今後の展開	4

第1章 商工業に関する現状と動向

1 産業を取り巻く社会経済情勢	5
2 国・県の政策の動向	9
3 倉敷市の現状	
(1) 人口動態	19
(2) 産業・就業構造	23
(3) 商業	27
(4) 工業	37
4 これまでの本市商工業振興の取り組み	52

第2章 商工業振興の基本理念

1 基本理念	62
2 5つの基本戦略	63
3 計画体系	68
4 戦略の推進	70

第3章 基本戦略

1 商店街の活性化	73
2 中小企業支援	78
3 水島港・水島コンビナートの競争力強化	84
4 企業立地の推進	90
5 地域資源の活性化	95

資料

序章 ビジョン策定について

1 策定の背景

平成 23 年度、第六次総合計画を策定し、“自然の恵み”と“ひとの豊かさ”といった倉敷市らしい個性をさらに伸ばし、世界に通じる人材の育成と交流、知の創造と社会貢献などを世界に向けて発信し、世界に誇る開かれた倉敷市をめざすという決意をもって「自然の恵みと ひとの豊かさで 個性きらめく倉敷」というめざすまちの将来像を掲げました。そして、各分野において、行政計画、方針を策定し、施策を推進していますが、商工業分野においては、急激に変化する経済情勢に柔軟に対応する必要があることから、これまで中長期の計画は策定していませんでした。

しかし、現在、市内の商店街においては、空き店舗の増加や店舗の老朽化、後継者不足など様々な課題があり、中小企業においては、消費需要の低迷や、安価な海外製品の流入に伴う生産の伸び悩みなど、長期に渡って対応すべき、困難で複雑な課題があります。また、水島コンビナート企業は、低コストの生産体制と最新鋭設備を持つ新興国と対抗するための競争力強化、国内における企業統合や設備統合などの事業再編・縮小の動きがあるなど、将来を見据えた中長期の方針が必要となっています。

そこで、本市の商工業分野における現状と課題を踏まえたうえで、商工業施策の展開方法について検討し、目指す方向性について体系化した中長期的な計画「商工業活性化ビジョン」を策定するものです。

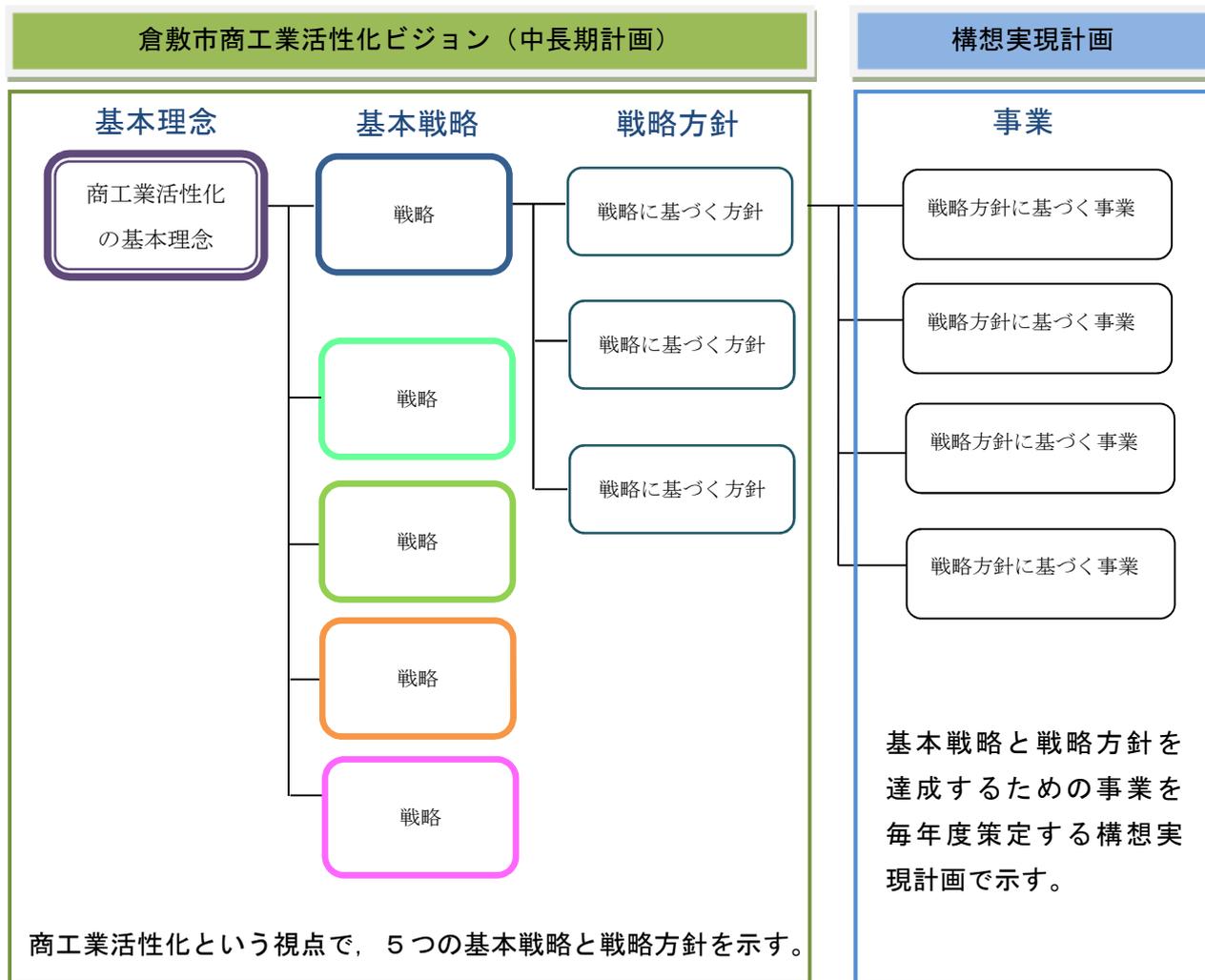
2 期間

商工業活性化ビジョンの計画期間は、第六次総合計画の計画期間に合わせ、平成 32 年度までの 7 年計画とし、構想実現計画の策定、施策評価の PDCA サイクルによる進捗管理の中で、事業立案、事業の見直しを行います。

計画名称	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
第六次総合計画 基本構想	→										
商工業活性化 ビジョン				→							
				商工業活性化という視点で、めざすまちの姿を達成するための5つの基本戦略と戦略方針							

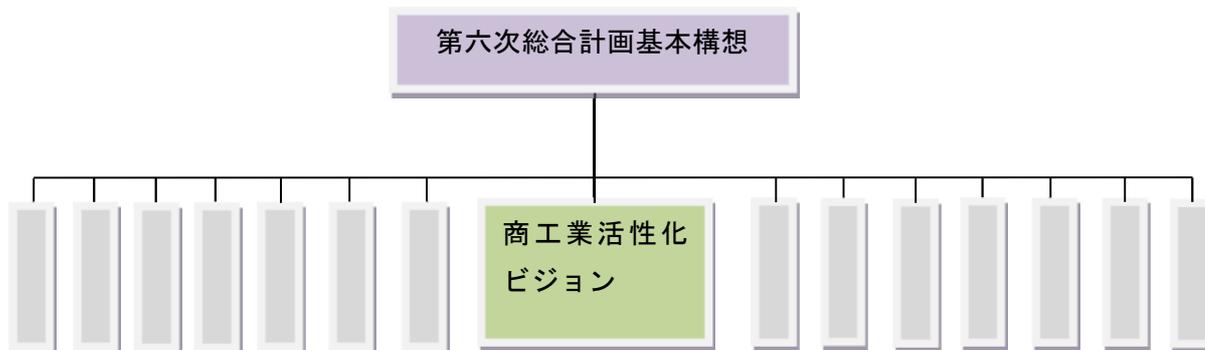
3 構成

商工業活性化ビジョンでは、商工業活性化という視点で、“基本理念”と“基本戦略”，“戦略方針”を体系的に示しています。



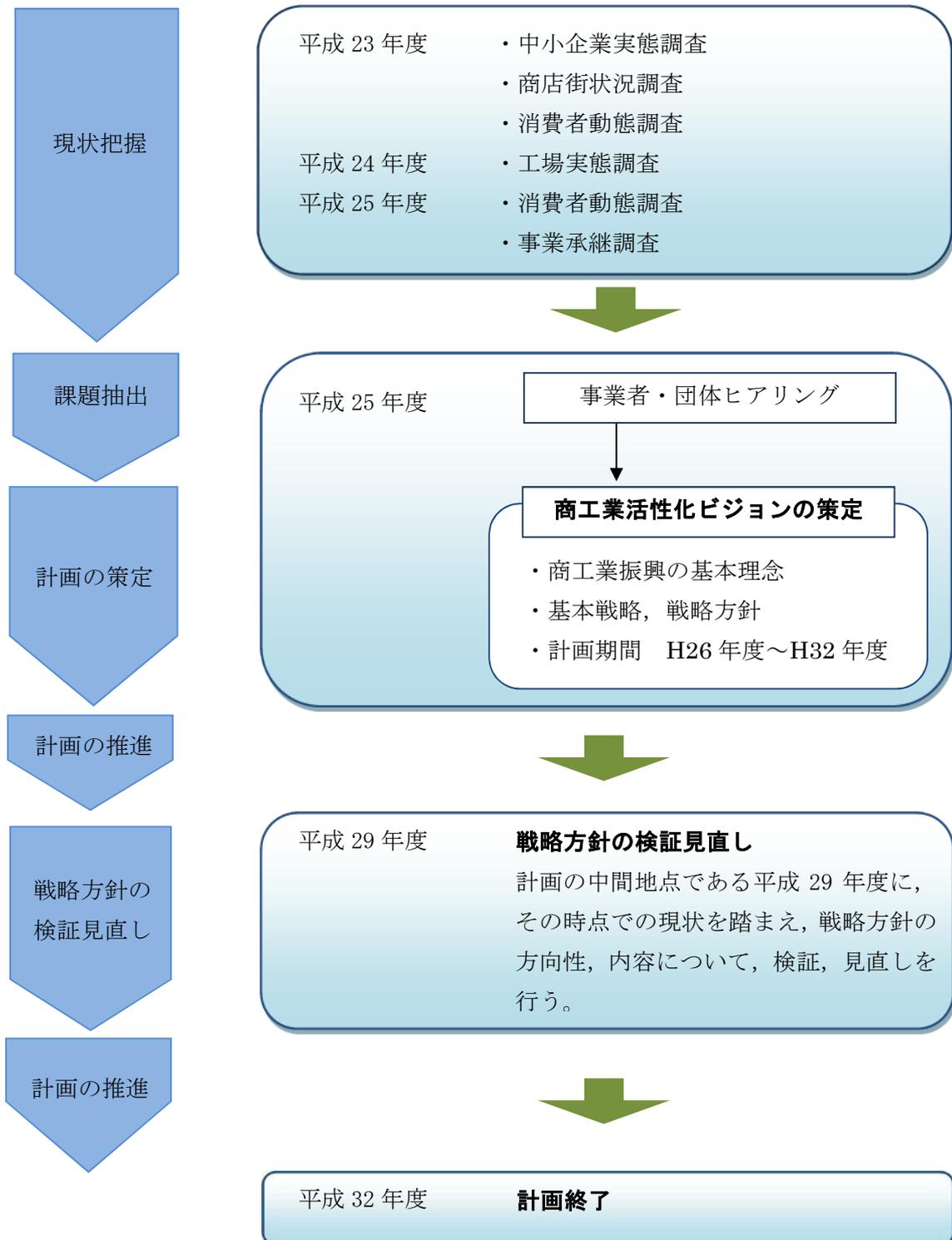
4 位置づけ

商工業活性化ビジョンは、第六次総合計画を最上位計画とした商工業分野における中長期の実施計画として、本市の土地利用計画の最上位計画である都市計画マスタープランや、中心市街地活性化基本計画等、関係行政計画の方針を踏まえ、整合性を図っています。



5 推進の流れと今後の展開

ビジョン策定にあたっては、これまで実施した中小企業実態調査、商店街状況調査、消費者動態調査等の調査結果を踏まえたうえで、商工会議所、商工会、商店街、コンビニート企業等の団体等とヒアリング、協議を行い、倉敷市の商工業を取り巻く「現状」の把握と、「課題」の洗い出し、抽出を実施しました。また、目まぐるしく変化する社会経済情勢、グローバル化した産業構造の変化等への課題に対応するために、岡山大学と協議、連携しビジョンをとりまとめました。ビジョンは、3年後の平成29年度に社会経済情勢を踏まえ、その方向性と内容について評価、検証を行う予定です。

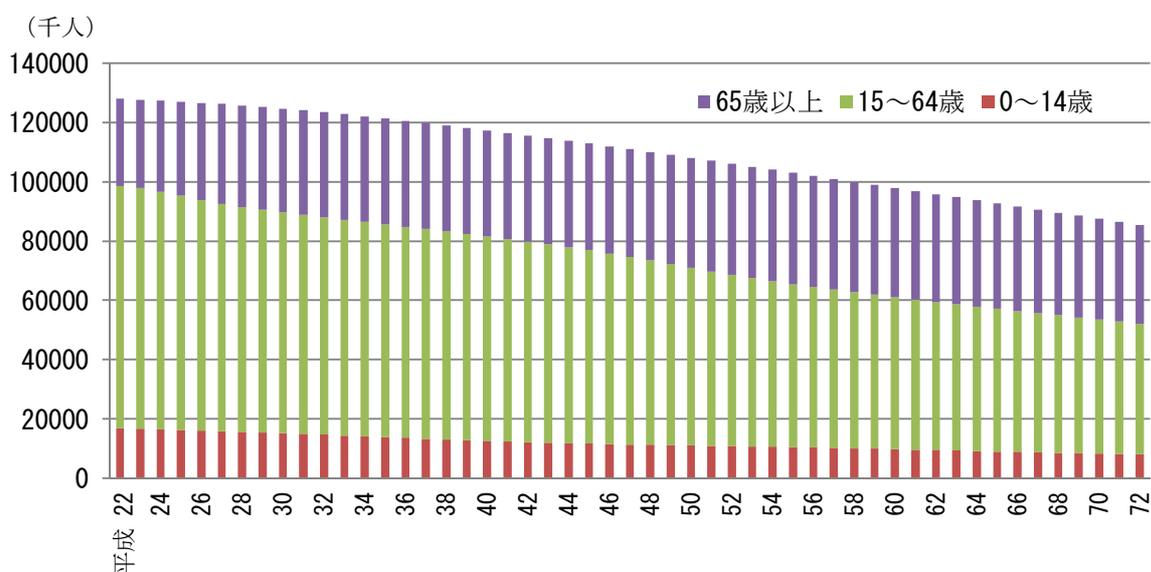


第1章 商工業に関する現状と動向

1 産業を取り巻く社会経済情勢

(1) 人口減少，超高齢社会の進行

日本の総人口は今後、急速に減少します。平成22年には約1億2806万人だった人口は、今後30年で約17%減少し、約1億606万人になると見込まれています。急速に進む人口減少社会においては、現在、人口が増加し続けている三大都市圏でさえ減少すると予測されており、我が国は初めて「過密なき過疎」の時代を迎えることとなります。同時に、出生率の低下、医療の発達による長寿命化により、少子化・高齢化が急速に進行し、今後30年で、年少人口は約37%減少、高齢者人口は約27%増加する見込みとなっています。そして、急速な高齢化の進展による社会保障関係費の増大により、財政状況は悪化すると予想されています。超高齢社会に突入し、今後、社会の活力が失われる中、財政基盤の整備、社会保障制度改革等による社会の持続可能性の確保が大きな課題となっています。

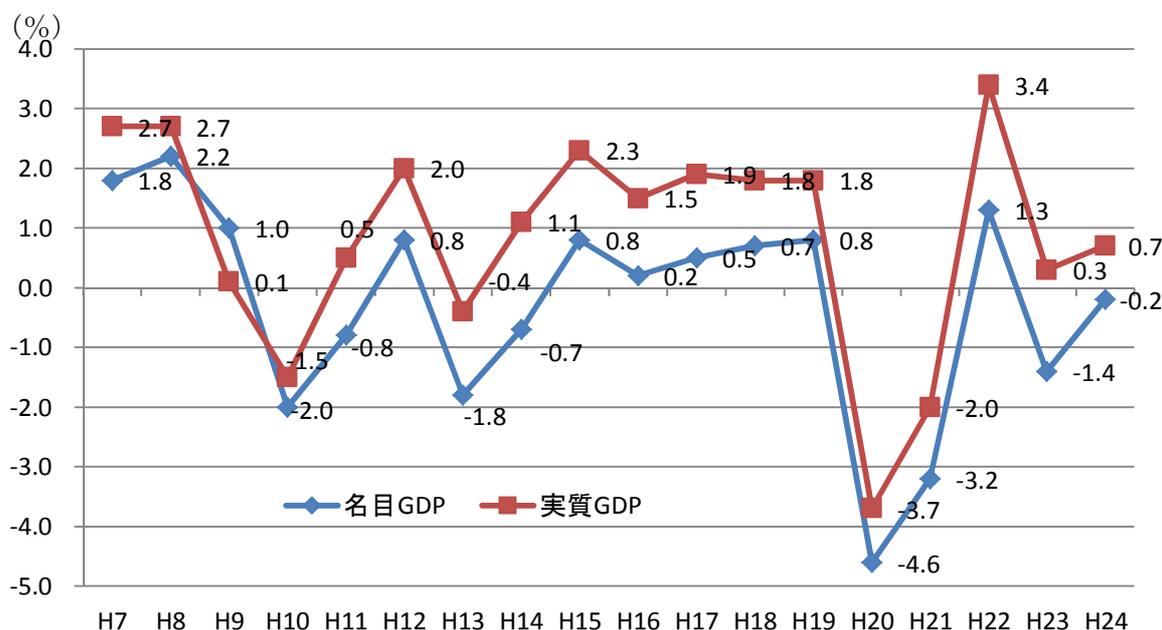


(資料 日本の将来推計人口平成24年1月推計 (国立社会保障・人口問題研究所))

(2) 経済情勢

1990年代初頭におけるバブル崩壊を大きな節目として、日本経済は、総じて低い経済成長しか達成することができない停滞の20年を経験しました。特に、平成20年9月のリーマンショック及びその後の世界同時金融危機により生じた世界経済の信用収縮と成長鈍化は、大きな影響を及ぼしました。また、平成23年3月の東日本大震災、欧州政府債務危機等の様々なショックにより、ドルやユーロに対する円高を招き、円高とデフレの悪循環により、産業の空洞化が進み、税収の落ち込み、財政力の低下など、地方にとって大きな問題が生じました。日本企業は、長期化する低成長とデフレの下で萎縮し、設備、研究開発、さらには人材に対する投資や新規事業への調整に必ずしも前向きに対応できていませんでした。

雇用の面でみると、長期にわたるデフレと低成長の下、1990年代後半以降、正規雇用が減少傾向にある一方で、非正規雇用が増加したことなどにより、雇用者所得は減少傾向をたどってきました。勤労者世帯の1年間の平均実収がこの10年で20万円以上低下するなど、家計を取り巻く環境は極めて厳しい状況でした。



(資料 名目GDP, 実質GDP成長率 (内閣府))

そうした中、平成24年に誕生した第二次安倍内閣は、長引くデフレからの早期脱却と、経済再生を最優先課題として、経済政策のレジームを転換し、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」に一体的に取り組んでいます。その結果、景気は緩やかに回復しつつあり、物価の動向を総合すると、デフレ状況ではなくなりつつあり、為替についても、幾分円高が是正され、円安方向に進んでいます。また、先行きについても、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される状況にあります。

(参考 内閣府資料)

(3) 厳しい財政事情と社会保障制度改革

我が国の財政収支は、急速な高齢化を背景とする社会保障費の増加、景気低迷による税収の落ち込み、度重なる経済対策に伴う歳出拡大と減税などから赤字基調が継続しています。近年では、リーマンショックの影響による税収の大幅な減少や、景気回復に向けた諸施策の実施による歳出の増大も財政赤字の拡大に影響しています。基礎的財政収支の動向についてみると1990年代以降、赤字幅の増減はあるものの長期化しており、国債や借入金、政府短期証券をあわせた「国の借金」の残高は、平成25年6月末時点で1,000兆円を突破しました。我が国財政は非常に厳しい状況にあり、できるだけ早期に財政赤字の縮小と債務残高の抑制を進め、中長期的に持続可能な財政構造を確立することが課題となっています。

そうした中、政府は、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指し、平成25年「社会保障・税一体改革大綱」に基づく改革の方向性とスケジュールを明らかにしました。増加する社会保障経費について、消費税増収と社会保障給付の重点化・効

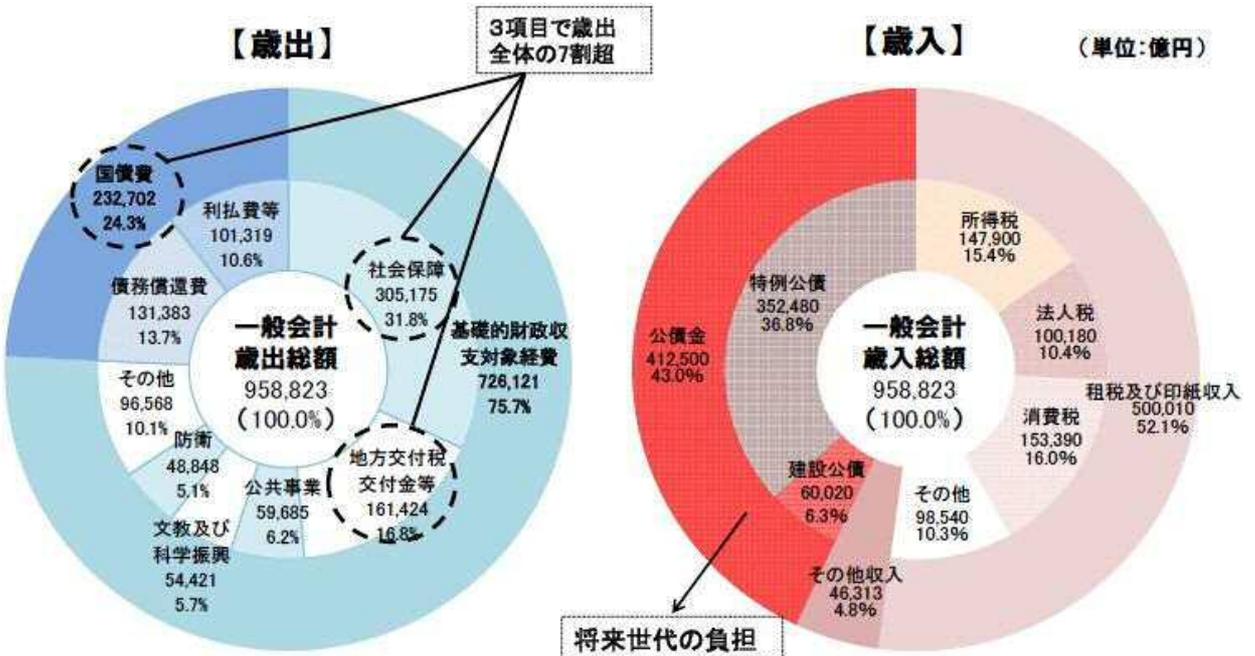
率化により必要な財源を確保しつつ行うとし、平成26年4月に消費税を8%に引き上げ、経済情勢を踏まえたうえで10%まで引き上げるとしています。

消費税が8%に増税されたことに伴い、今後、景気の下振れリスクへの目配り等、マクロ経済への影響や、実質可処分所得の減少による国民生活への影響が懸念される一方、増税による財政規律の堅持により、長期金利の安定を通じて経済や財政が安定化する見込みとされています。

(参考 財務省資料、経済財政諮問会議資料)



(資料 税収と国債発行額の推移 (財務省))



(資料 平成26年度一般会計予算概要 (財務省))

(4) 環境エネルギー問題

温室効果ガスの増加により、地球全体で海面上昇や温度上昇による生態系、農林業等への影響が現れる恐れが指摘されている地球温暖化問題は、環境問題としてだけでなく、日常生活や経済活動と密接不可分のエネルギー消費に伴い不可避免的に発生する経済・エネルギー問題として捉えられ、これまで企業は低炭素社会づくりへの貢献が求められてきました。

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、これまで安全とされてきた原子力発電に対する信頼が失われるとともに、国民が大きな関心を持つようになる等、我が国のエネルギー政策において大きな転換点となりました。原子力発電所の運転停止に伴う電力需給の逼迫は大きな課題となっており、夏場、冬場には国民や事業者の協力を得て節電対策が実施されるとともに、平成24年7月からは再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタートし、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの導入が進んでいます。現在、燃料価格の高騰による電気料金の値上げが行われるなど、節電社会への転換がより一層求められるとともに、一般家庭や企業をはじめとする産業界の大きな課題となっています。

(参考 資源エネルギー庁資料)

(5) 世界経済のグローバル化

ICT技術の発展により、ヒト・モノ・カネが安価ですばやく国境の壁を超えられるようになり、イノベーションはわずかな時間のうちに市場環境を一変させています。企業は、技術革新や、人材の育成で国際競争力を高めることで、優れた技術「メイド・イン・ジャパン」を世界に売り出し、一定の経済成長を続けてきました。一方で、研究開発競争、世界市場獲得競争は従前と比べ物にならないほど激化し、企業間競争は、現実的には、国家間競争に突入しています。

近年、アジア太平洋地域は目覚ましい発展を遂げ、国際社会における重要性が一層高まる一方、人件費が高騰する中国やインドなどの新興国については、経済成長が鈍化する動きも見られるようになりました。また、日本を取り巻くアジア太平洋地域の安全保障環境は、厳しさを増し、各地において海洋をめぐる様々な問題が勃発するなど緊張感が増しています。

各国の経済が緊密かつ複雑に結びつくグローバルな経済環境にあつては、平成24年に欧州債務危機の影響が世界に波及したように、様々な影響をお互いに及ぼし合っています。経済関係において相互依存度が高いアジア太平洋地域においては、近隣諸国の関係強化、協力体制の構築が、世界経済の安定、ひいては我が国の経済活性化につながるとされています。

そうした中、政府は、平成25年7月に環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership)いわゆるTPP協定に向けた交渉に参加しました。世界の成長センターであるアジア太平洋地域において自由に、モノやサービス、投資が行き交うようになれば、今後、我が国の経済戦略、経済構造は大きく変化すると予想されます。

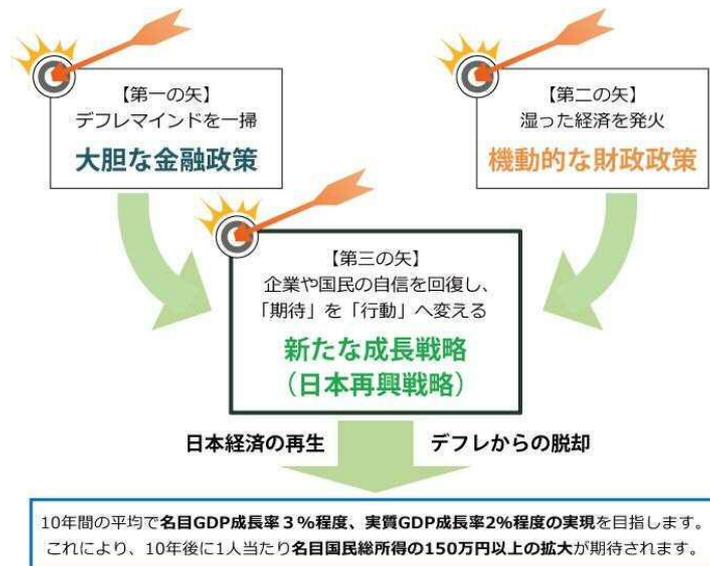
(参考 2012年外交白書)

2 国・県の政策の動向

(1) 国の政策と動向

①デフレからの脱却と日本経済の再生

平成24年12月に発足した第二次安倍政権は、アベノミクス（デフレマインドを一掃するための大胆な金融政策という第1の矢、湿った経済を発火させるための機動的な財政政策という第2の矢、企業や国民の自信を回復し、「期待」を「行動」に変えるための新たな成長戦略「日本再興戦略」という第3の矢）で、攻めの経済政策に着手しました。



(資料 首相官邸ホームページ)

②新成長戦略

新成長戦略である「日本再興戦略」では、成長実現に向けた具体的な取組みとして、「日本産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」の3つのアクションプランを掲げています。「日本産業再興プラン」の実行により産業基盤を強化し、その力を基にした「戦略市場創造プラン」の実行により、課題をバネに新たな市場を創造し、「国際展開戦略」の実行により、拡大する国際市場を獲得するとしています。



(資料 首相官邸ホームページ)

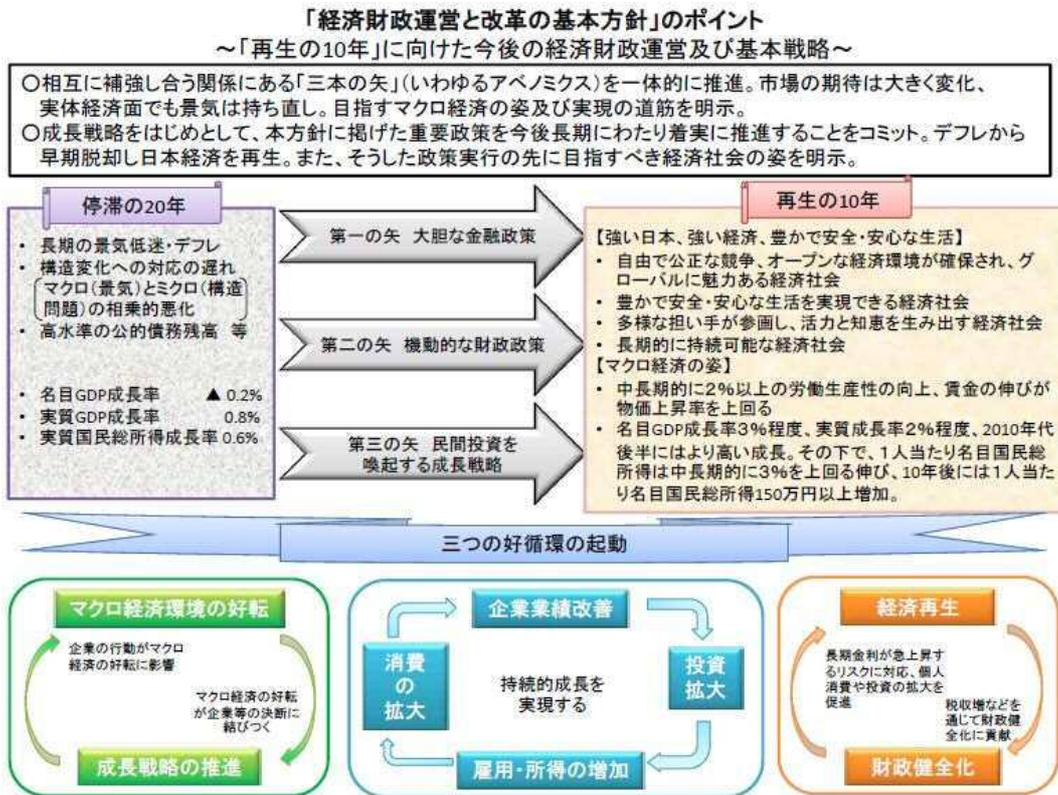
3つのアクションプラン

成長戦略を実行・実現するものとして、政権を挙げて優先的に取り組むべき施策を厳選し、3つのアクションプランを打ち出す。「日本産業再興プラン」の実行により、産業基盤を強化する。また、その力を基に、「戦略市場創造プラン」の実行により、社会課題をバネに新たな市場を創造するとともに、「国際展開戦略」の実行により、拡大する国際市場を獲得する。「日本産業再興プラン」は、この失われた20年間で生じたヒト、モノ、カネの構造的な「澱み」を解消するため、直ちに取り組むべき必達計画である。プランの実行により、民間に対しては、産業や人材の新陳代謝を進めるため、代謝不足の体質を改善し、世界で戦える筋肉質な体質となることを促す。官の側では、企業やヒトの活動の足かせとなる規制や制約を積極的に省いていく国（規制省国）となり、また、省庁縦割りによる非効率性を徹底排除して、日本の総合力を発揮できる体制（オールジャパン）の構築を目指す。これにより、官民で攻めの経済政策を実行する力を確保する。「戦略市場創造プラン」は、課題先進国としての現状を攻めの姿勢で捉え、社会課題を世界に先駆けて解決することで新たな成長分野を切り開こうとする、未来を睨んだ中長期戦略である。プランの実行により、課題克服による不安の解消と、成長産業の育成の同時達成を目指す。「国際展開戦略」は、日本経済のグローバル依存度の高まりを攻めの姿勢で捉え、競争と変化が著しいグローバル経済の中で、積極的・戦略的に勝ちに行くための、官民一体の取組指針である。戦略の実行により、幅広い層の企業や国民が、世界経済の成長の果実を享受することを目指す。「日本産業再興プラン」の実行を通じ、「世界で戦える力」を獲得することによって、「戦略市場創造プラン」や「国際展開戦略」が描く未来や世界をにらんだ成長市場が現実のものとなる。逆に、「どの場で戦うのか」という成長市場の姿が明示されることによって、強化すべき力の方向性についての確信が生まれる。このように、3つのプランは、互いに相乗効果を持つものであり、政策群ごとに達成すべき成果目標（KPI：Key Performance Indicator）、期限、内容を明記した工程表の策定・実行により、同時併行的に進めていく。アクションプラン策定に際しては、総合科学技術会議や規制改革会議に加え、若者・女性活躍推進フォーラム、教育再生実行会議、IT総合戦略本部、経協インフラ戦略会議等からの意見・提言を取り入れた。引き続き、こうした会議等との連携を強化し、プランの実行に取り組む。

（資料 日本産業振興プラン）

③経済財政運営と改革の基本方針

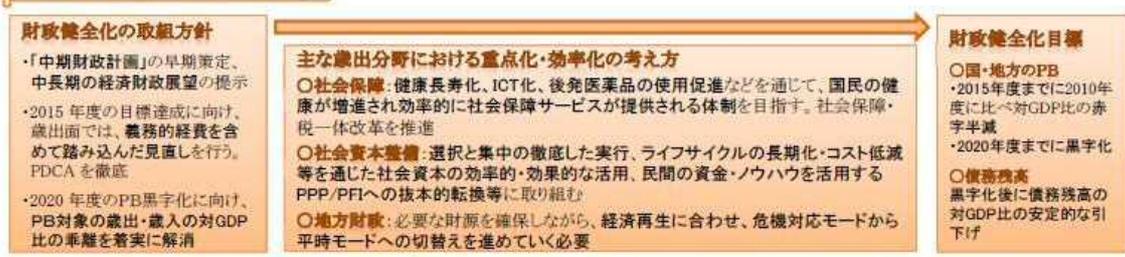
平成25年6月政府は4年ぶりとなる骨太の方針「経済財政運営と改革の基本方針」を決定し、「停滞の20年」を乗り越え、「再生の10年」を実現していく方針を示しています。



強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

- | | |
|---|---|
| <p>1. 「日本再興戦略」の基本設計
政府による長期のコミットメントの下、基本設計を踏まえて成長戦略を具体化・推進</p> <p>①日本産業再興プラン
民間投資の喚起、人材育成や科学技術イノベーションの促進による労働生産性の向上</p> <p>②戦略市場創造プラン
将来の成長が見込まれる分野について、社会インフラの整備、規制・制度の見直し等、世界に先駆けて課題解決</p> <p>③国際展開戦略
グローバル化のメリットを活かして、持続的な成長を実現</p> <p>2. 復興の加速等
復興の加速、福島復興・再生、「新しい東北」の創造等</p> | <p>3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化
教育再生、文化芸術・スポーツの振興、女性の力の最大限の発揮、少子化危機突破、若者・高齢者等の活躍推進等</p> <p>4. 地域・農林水産業・中小企業等の再生なくして、日本の再生なし
特色を活かした地域づくり、農林水産業・地域の活力創造、中小企業・小規模事業者の躍進</p> <p>5. 長期的に持続可能な経済社会の基盤確保
持続可能性を重視した中長期投資の推進、地球環境への貢献、国土強靱化、防災・減災の取組、安全・安心な社会の実現、経済安全保障の確立、戦略的外交の推進等</p> <p>6. 強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革
行政改革、地方分権改革、公的部門への民間参入促進、世界最高水準の電子政府の実現等。また、公務員制度改革を積極的に推進</p> |
|---|---|

経済再生と財政健全化の両立



26年度予算編成に向けた基本的考え方

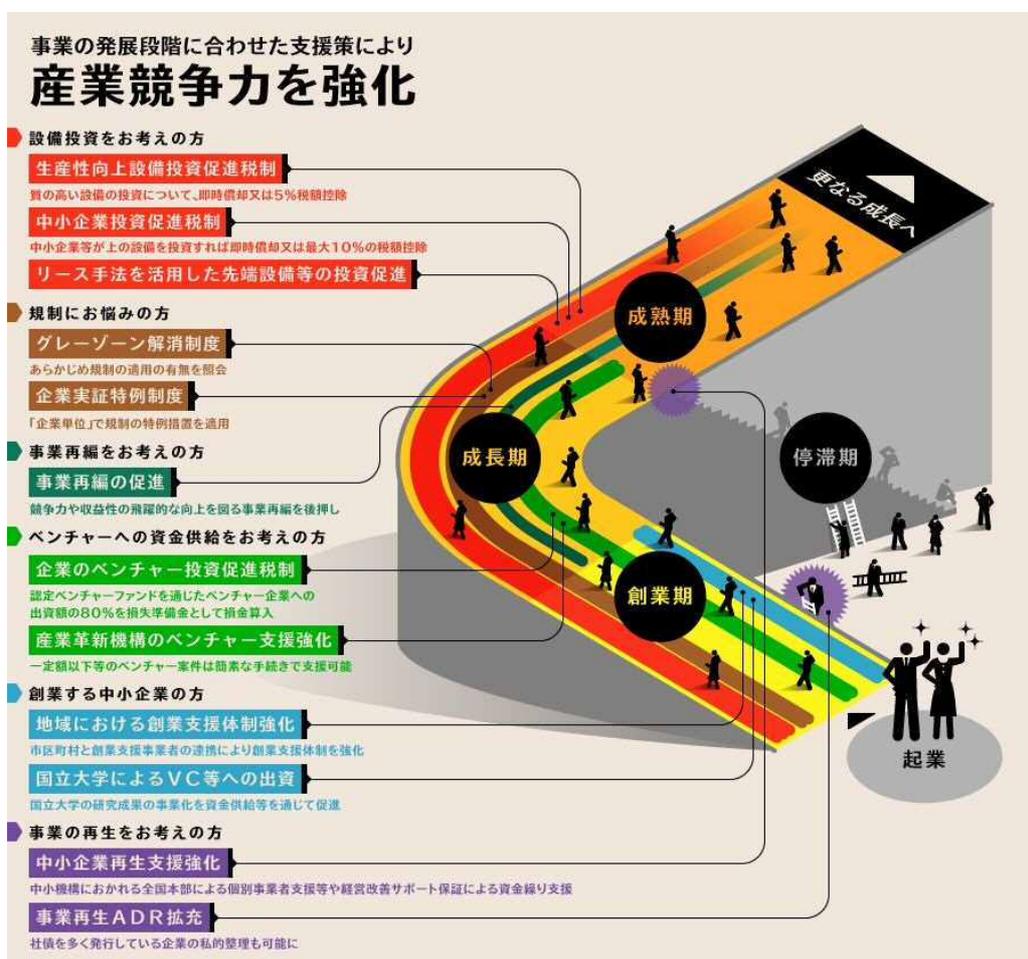
- | | |
|--|--|
| <p>予算編成の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度予算については、中期財政計画等に基づき、平成25年度予算に引き続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする | <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今夏に、次年度の経済財政の姿と予算に係る「予算の全体像」を経済財政諮問会議においてとりまとめ ・ 中長期の経済財政試算を示し、中期財政計画及び概算要求基準を策定 |
|--|--|

④国家戦略特区

経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点形成を促進するため、政府は新たな特区制度「国家戦略特区」を創設しました。具体的には、医療、雇用、教育、都市再生、まちづくり、農業、歴史的建築物の活用の各分野において、規制の特例措置、金融支援、税制による支援を実施します。

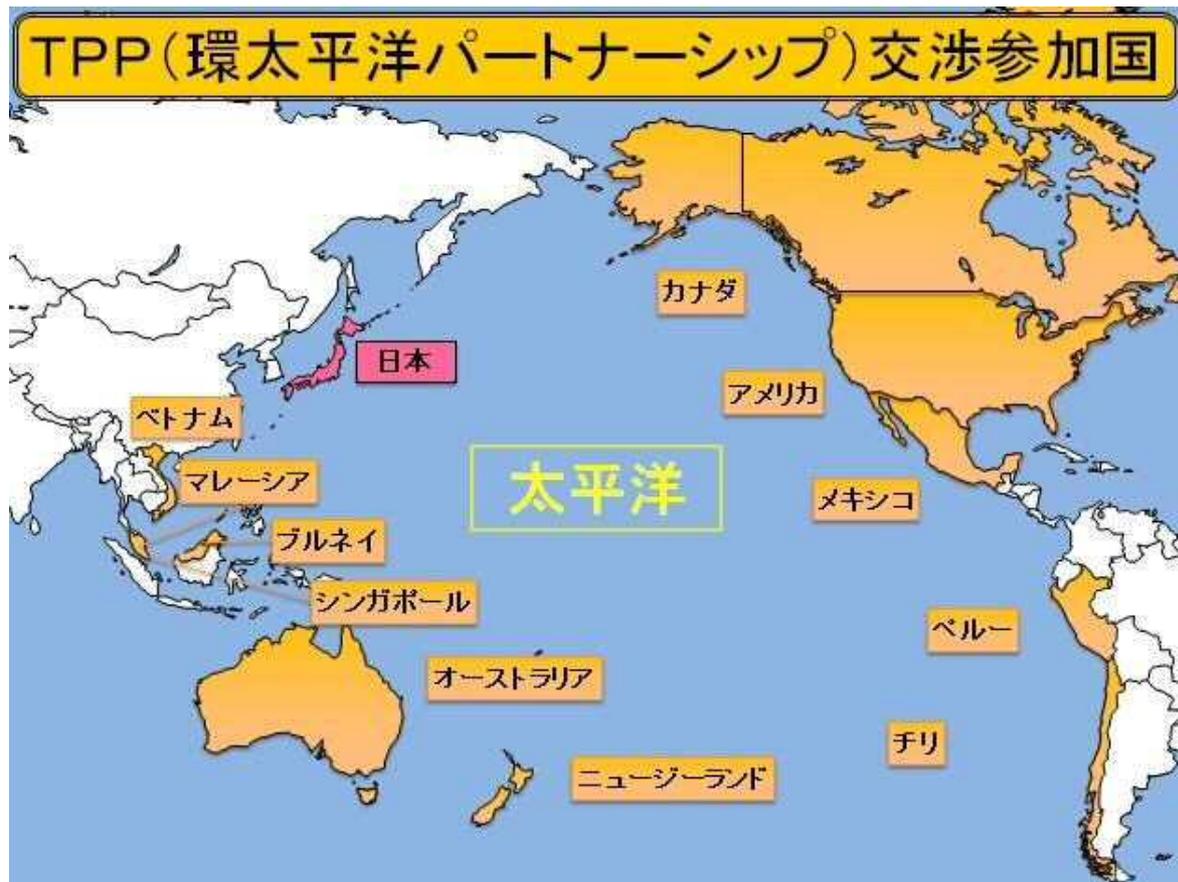
⑤産業競争力強化法

日本経済を再生し、産業競争力を強化することを目的とした「産業競争力強化法」が、平成26年1月施行されました。この法律は、「創業期」「成長期」「成熟期」「停滞期」といった事業の発展段階に合わせた支援策により産業競争力の強化を目指すもので、具体的には、「企業実証特例制度」による企業単位での規制改革や、収益力の飛躍的な向上に向けた事業再編や起業の促進など、産業の新陳代謝を進めることで、我が国の産業競争力を強化します。



⑥ TPP－環太平洋パートナーシップ

多国間・地域間の通商ルールを決めていくという世界的な大きな流れを背景に、平成 25 年 7 月、日本は TPP 協定交渉に参加しました。TPP 協定は、アジア太平洋地域において高い水準の自由化を目標とし、関税撤廃のほか、非関税分野（投資、知的財産など）や新しい貿易課題（環境、労働など）を含む包括的な協定として、12 カ国で交渉が行われています。今後、ますます厳しくなる国際競争環境の中、企業は海外の成長を有効に取り込んで行くことが重要になってきます。



(2) 県の政策と動向

晴れの国おかやま生き生きプランは、県政において最上位に位置づけられる総合的な計画であり、県政推進の羅針盤として、将来の目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けて、平成28年度までに重点的に取り組む行動計画という2つの性格を併せ持つものです。

行動計画では、選択と集中による政策の重点化を図り、「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3の重点戦略を掲げ、施策を効率的、効果的に実施することとしています。行動計画の計画期間は、平成26年度から平成28年度までの3カ年としています。

晴れの国おかやま生き生きプラン

【行動計画の構成】

重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

- 1 学力向上プログラム
- 2 徳育推進プログラム

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

- 1 企業誘致・投資促進プログラム
- 2 企業支援プログラム
- 3 観光振興プログラム
- 4 攻めの農林水産業育成プログラム
- 5 雇用拡大プログラム

商工業活性化に関連するプログラム

重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造

- 1 保健・医療・福祉充実プログラム
- 2 子育て支援充実プログラム
- 3 防災対策強化プログラム
- 4 暮らしの安全推進プログラム
- 5 中山間対策推進プログラム
- 6 快適な生活環境保全プログラム
- 7 生きがい・元気づくり支援プログラム
- 8 情報発信力強化プログラム

行動計画（抜粋）

1 企業誘致・投資促進プログラム

概 要

原材料供給から優れた基盤技術を有する中小企業群まで集積する充実したサプライチェーン，豊富で優秀な人材，安定した電力や水の供給など，企業のニーズにマッチした優れた操業環境をセールスポイントに，地元への生産・雇用の誘発効果が期待できる企業を誘致するとともに，本県の経済を支える水島コンビナートの将来にわたる発展に向け，企業が投資しやすい環境を整備することにより，地域経済の活性化や新たな雇用の創出を図ります。

生き生き指標

項 目	指 標
◎1人当たり県民所得 ※給料などの雇用者報酬，利子などの財産所得， 営業利益などの企業所得からなる県民所得を件 の総人口で割って得た金額	2,588千円→3,000千円
◎企業立地件数	11件/年→30件/年
○新規立地企業の雇用創出数	1,200人（H26年度～H28年度までの累計）
○新規接触企業数 ※本県への新規立地や県内での再投資を働きかけ た企業数	197社/年→250社/年
○全国の製造品出荷額等に占める水島工業地帯の 割合	1.35% → 1.48%
○水島港における国際コンテナ取扱個数	146千TEU/年→185千TEU/年
○主要渋滞箇所数 国，県，関係市などで構成する岡山県道路交通渋 滞対策部会で選定した県内の主要な渋滞箇所数	71箇所→63箇所

重点施策

■魅力ある誘致施策の展開

立地促進補助制度の拡充や合同面接会開催等を通じた立地企業への人材確保支援など，企業が本県を選ぶインセンティブとなる各種誘致施策やトップセールスをタイムリーに展開するとともに，企業立地に係る各種手続きのワンストップサービスを徹底します。

■立地環境の整備と新たな企業用地の確保

立地用地への接続道路などの基本的なインフラ整備はもとより，部品製造や物流等関連企業の集積，従業員やその家族の生活環境など，本県へ進出を希望する企業の細かなニーズに合った企業用地を提供するため，新たな産業団地の整備や市町村営団地整備の支援，民有地情報の収集・提供を行います。

■各種規制の再検証と手続きの迅速化等

企業が創意と工夫を最大限発揮できるよう、各種規制等について、再検証を行い、安全性に配慮した上で、他県と同程度の水準にするとともに、必要な手続きの迅速化等を図り、企業が活動しやすい操業環境を目指します。

■水島コンビナートの国際競争力強化

国内最大級の素材供給基地であり、本県産業の中核を担う水島コンビナートを、成長産業の集積するアジア有数の競争力を持つ我が国のモデルコンビナートとしてさらに発展させるため、投資環境を整備し、環境・エネルギー関連など今後成長が期待される分野における、研究開発から量産に至る一連の機能を有する拠点工場(マザー工場)の集積を目指します。

■水島港の機能強化

新高梁川橋梁の整備、玉島東航路の浚渫など、水島港の機能強化を図るとともに、水島港インターナショナルトレード協議会と連携してポートセールスを実施し、水島港の利用促進に努めます。

■交通基盤整備

陸海空の広域交通網の結節点という優位性を生かし、高速道路の4車線ネットワーク化や地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や岡山空港の機能強化、交通渋滞の緩和を図るための道路整備や交通管制等の交通環境の整備を進めます。

推進施策**□優れた操業環境の情報発信**

首都圏をはじめ全国の企業に対して、本県の優れた操業環境についての認知度を高めるため、ホームページを利用した情報発信はもとより、東京事務所、大阪事務所による対面での直接PRの強化・充実を図ります。

□誘致企業の新たな事業展開の支援

立地企業への定期的な訪問等を通じて、インフラ整備や労働力確保などに対する要望や企業の新たな事業展開を早期に把握し、スピーディーな対応を行うことにより、県内での新たな投資へつなげます。また、国内工場等の集約が進む中、県内に立地する工場等が全国の拠点として存続するよう、企業ニーズを踏まえた操業環境のより一層の充実を図ります。

2 企業支援プログラム**概要**

県内企業の99.8%を占める中小企業は、地域経済の発展や雇用の受け皿として重要な役割を果たしています。そのため、支援機関等と連携し、経営革新をはじめ、新製品・新技術の開発の促進や、海外需要を取り込む中小企業の販路拡大支援など、それぞれの特性に応じたきめ細かな支援を進め、岡山に本拠を置き、特色ある技術を持ち市場競争力のある中小企業を育成し、力強い成長を促します。

生き活き指標

項目	指標
◎従業員300人未満の製造業事業所における付加価値額の全国シェア	18位(2.26%) → 15位(2.50%)
○経営革新に取り組む中小企業数	95社/年 → 100社/年
○きらめき岡山創成ファンドで支援した製品の売上高	221百万円/年 → 330百万円/年
○県内のインキュベーション施設に入居したベンチャー企業数	331社 → 500社
○産学官共同開発プロジェクトに取り組んだ企業数	85社/年 → 150社/年
○水島港における国際コンテナ取扱個数	146千TEU/年 → 185千TEU/年
○取引斡旋成立件数 (公財)岡山県産業振興財団が県内の受注希望企業に取引を斡旋し、成約に至った件数	114件/年 → 120件/年

重点施策

■新たなビジネスにチャレンジする元気な企業の支援

本県経済の発展と雇用や県民所得の増大を図るためには、中小企業の元気と活力を向上させ、競争力を強化することが重要です。そのため、支援機関等と連携し、今後の発展が見込める新たな分野や事業へのビジネス展開、意欲ある女性や若者の積極的な新規創業等を支援します。

■地域産業の活性化

支援機関や関係市町村と連携し、産地のブランド化や新たな技術開発、人材育成、海外市場への展開などに取り組む県内企業を支援することにより、繊維産業や耐火物産業、ステンレス加工など、全国に誇る本県の地域産業の活性化を図ります。

■ベンチャー企業の育成・支援

社会経済情勢が急速に変化する中で、スピード感を持って事業を展開するベンチャー企業は、本県の産業構造に厚みを与え、新たな雇用を創出する可能性を持つことから、インキュベーション施設等の活用による創業環境の充実や、コーディネーターなど支援人材の養成等を通じて、活力ある革新的なイノベーションを引き起こすことのできるベンチャー企業を育成・支援します。

■新たな市場を切り開きイノベーションを起こす技術支援

将来の本県産業の発展には、これまで重点的に取組を進めてきた精密生産技術(マイクロものづくり)を活用した自動車・航空機分野に加え、新エネルギー、医療福祉機器など今後成長が期待される分野への事業展開が不可欠であるため、研究開発拠点である工業技術センター等を中心に、産学官の連携による新製品・新技術の開発を支援し、これら分野におけるイノベーションの創出につなげます。

■市場ニーズに即した岡山の優れた製品や技術の販路開拓支援

県内中小企業に対し、市場や顧客のニーズに応じた製品や技術の開発を支援するとともに、国内外の見本市への出展、自動車メーカーや大手部品メーカーとの商談会の開催等により商談機会

を提供し、県内中小企業が持つ優れた製品や技術が販売に結び付くよう支援します。

推進施策

□地域の暮らしを支える中小企業・小規模事業者の経営安定支援

地域の中小企業・小規模事業者のさまざまな経営課題に対応し、持続的・安定的な経営が実現できるよう、支援機関と連携し、経営改善、事業再生、事業承継等を推進するとともに、複雑化・専門化する課題にきめ細かく対応できるよう、支援機関等の連携強化や指導力の向上を図ります。

□産業人材の育成

ものづくり企業を支える従業員個々の技術力を高めるため、企業ニーズに応じた在職者訓練を実施するとともに、次代を担う若年者に熟練技能者の技を継承していく取組を支援します。

□海外事業展開の支援

成長著しいアジア等の活力を本県中小企業が取り込み、成長につなげられるよう、JETRO等関係機関との連携の下、海外ビジネスサポートデスクを活用し、現地情報の収集・提供やアドバイスをを行うなど、県内企業のニーズに応じたきめ細かな支援に取り組みます。

□機動的で柔軟な金融支援

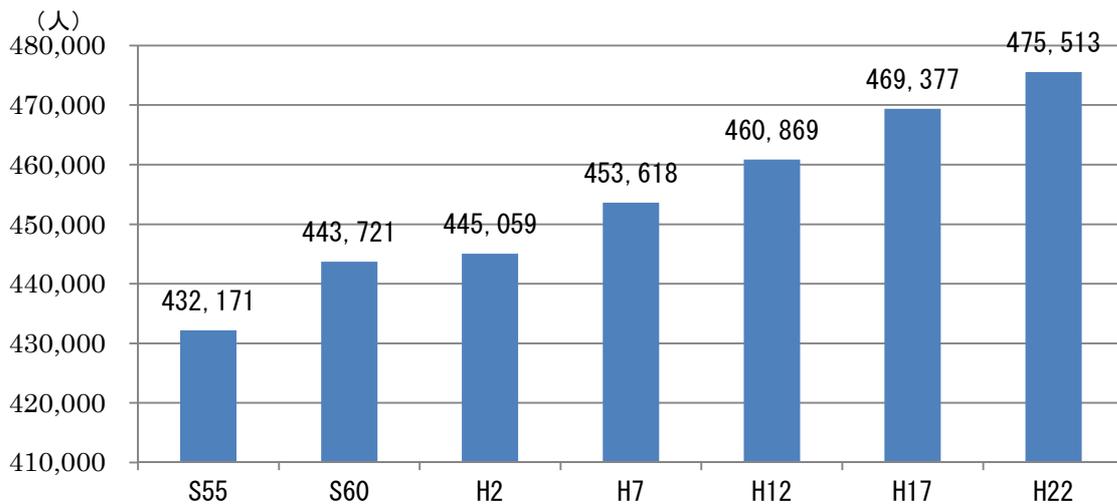
資金調達力の不足している中小企業の円滑な資金繰りを支援するため、経営環境の変化等に即応した県制度融資メニューの新設や条件の見直しなどにより、機動的で柔軟な資金供給と制度運用に努め、県内中小企業の成長や経営安定を図ります。

3 倉敷市の現状

(1)人口動態

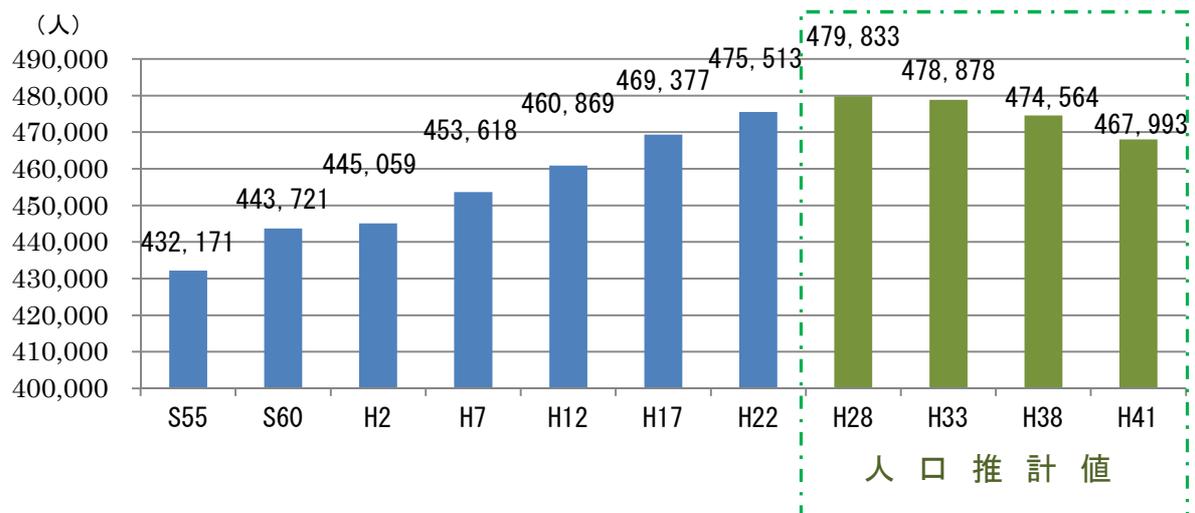
昭和55年の国勢調査以降、倉敷市の人口は増加傾向にあり、平成22年調査時点で475,513人です。平成41年までの人口予測では、平成38年まで47万人台を推移しますが、平成41年には、46万7千人台まで減少すると予測されています。昼夜間人口比率については、平成12年国勢調査では1.0以上でしたが、平成17年以降の調査では1.0を下回っています。これは、平成17年に旧倉敷市と旧船穂町、旧真備町が合併したことにより、周辺市町村からの流入人口の計算方法が変わったことによる影響と、岡山市への通勤通学割合が高いことが影響していると思われます。

《倉敷市人口推移》



(資料 平成22年国勢調査(総務省))

《H41年までの人口推計》

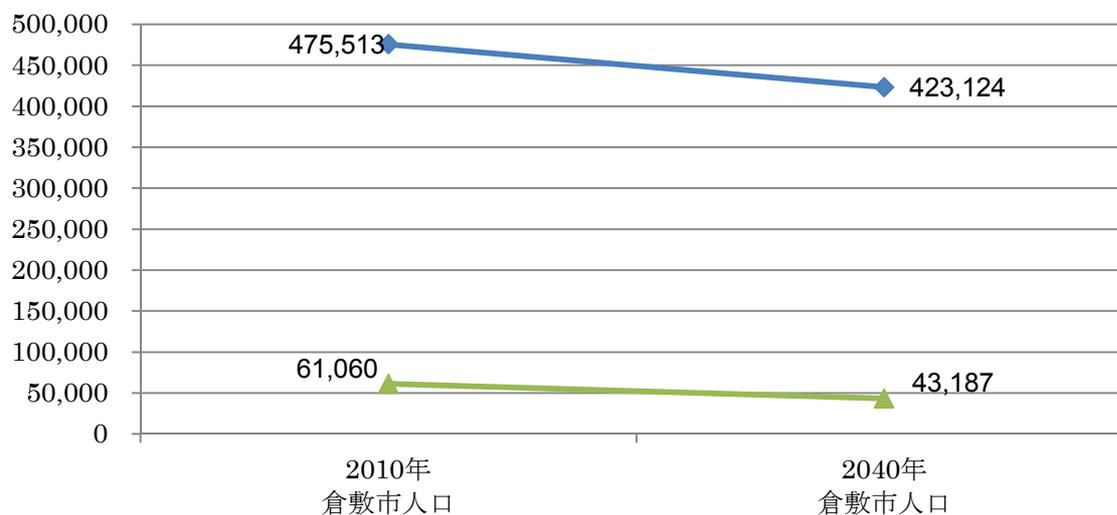


(資料 平成22年国勢調査(総務省), 倉敷市人口推計業務報告書)

《2040年までの人口推計と若年女性人口変化率》

平成26年5月に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が報告した「ストップ少子化・地方元気戦略」によると、若者の大都市への流出により、地方では、人口の「再生産力」を示す「若年女性」が2040年までに50%以上減少する市町村が896にのぼると推計されており、これらの市町村は、いくら出生率が上がっても将来的には厳しいと見通しとなっております。

この調査によると、本市における若年女性人口変化率は-29.3%となり、61,060人から43,187人に減少すると推計されています。



(資料 日本創生会議 人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口)

《昼夜間人口比率と通勤通学割合》

国勢調査によると、平成12年時点で、倉敷市の昼夜間人口比率は1.0を上回っていましたが、平成17、22年度の調査では1.0をわずかに下回っています。

[昼夜間人口比率]

	H12 (合併前)	H17	H22
倉敷市昼夜間人口比率	1.0024	0.9847	0.9892
昼間人口数	430,794人	458,657人	470,398人
夜間人口数	429,772人	465,779人	475,513人

(資料 平成22年国勢調査(総務省))

《通勤通学割合》

国勢調査の「常駐地による従業・通学市区町村別15歳以上就業者数及び通学者数」に基づく通勤通学割合は次の表のとおりです。

※5団体は、平成17、22年国勢調査における倉敷の通勤通学10%圏域

倉敷市通勤通学10%圏域



自治体	通勤通学者数全体	倉敷市への通勤通学者数	通勤通学割合
倉敷市	221,384人	170,338人	76.9%
岡山市	338,161人	17,958人	5.3%
津山市	48,247人	72人	0.1%
玉野市	29,401人	2,240人	7.6%
笠岡市	22,857人	1,484人	6.5%
井原市	19,138人	585人	3.1%
総社市	31,634人	7,041人	22.3%
高梁市	14,881人	487人	3.3%
新見市	14,405人	131人	0.9%
備前市	16,149人	148人	0.9%
瀬戸内市	16,613人	275人	1.7%
赤磐市	19,672人	308人	1.6%
真庭市	19,966人	56人	0.3%
美作市	12,165人	16人	0.1%
浅口市	15,505人	4,247人	27.4%
和気町	6,304人	76人	1.2%
早島町	5,432人	1,960人	36.1%
里庄町	5,044人	693人	13.7%
矢掛町	6,333人	1,132人	17.9%
新庄村	348人	0人	
鏡野町	5,424人	8人	0.1%
勝央町	4,945人	5人	0.1%
奈義町	2,696人	1人	0.0%
西粟倉村	641人	0人	
久米南町	2,017人	13人	0.6%
美咲町	6,158人	23人	0.4%
吉備中央町	5,175人	204人	3.9%

《地方中枢拠点都市》

倉敷市は、岡山県南地域において水島コンビナート、大型商業施設、医療施設、高等教育機関等を中心とした近隣自治体（総社市、浅口市、里庄町、早島町、矢掛町）からの通勤通学者による日常生活圏域を形成しています。一方で、本市は、岡山市の通勤通学10%圏内にあり、倉敷市自体が岡山都市圏内にあります。中国地方人口第2位の岡山市と、第3位の倉敷市が岡山県南地域に隣接し、交流することにより大きな都市圏域を形成しています。

また、笠岡市、井原市、高梁市、新見市とは備中地域、高梁川流域沿岸都市として文化的、歴史的につながりが深く、“高梁川流域連盟”を構成しています。高梁川流域連盟においては、自治体間の広域連携の推進だけでなく、環境保護や町並み保存、地産地消などの分野において民間団体の連携が活発化しています。

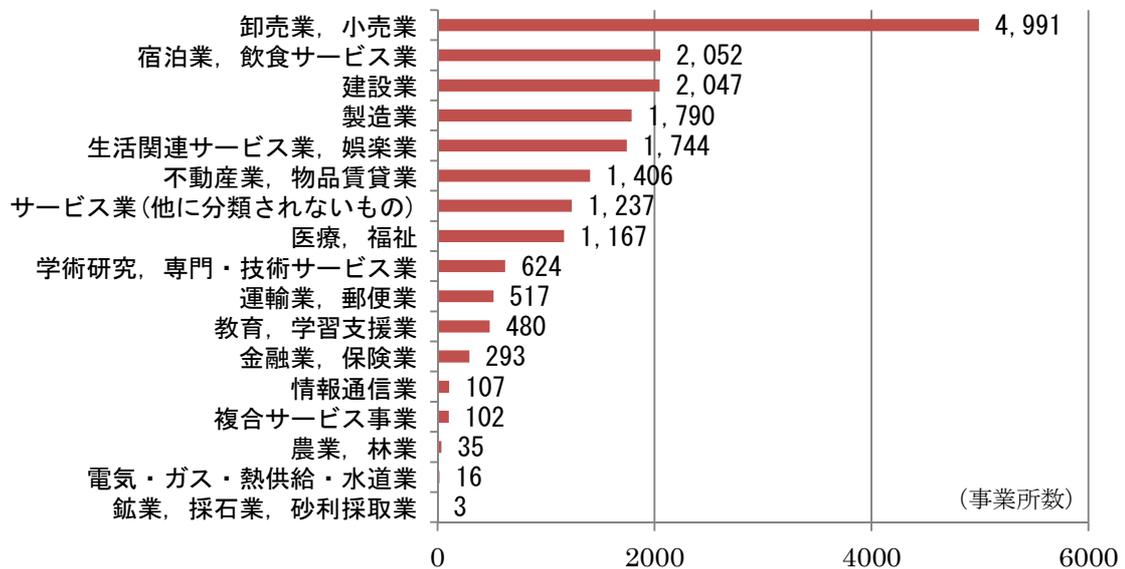
本市は、高梁川流域圏域において広域的な圏域のマネジメントを行う地方中枢拠点都市を目指しており、今後、高梁川「連携協約」締結に向けた取組及び関係者間の調整などを推進します。



(2)産業・就業構造

《産業分類別事業所数》

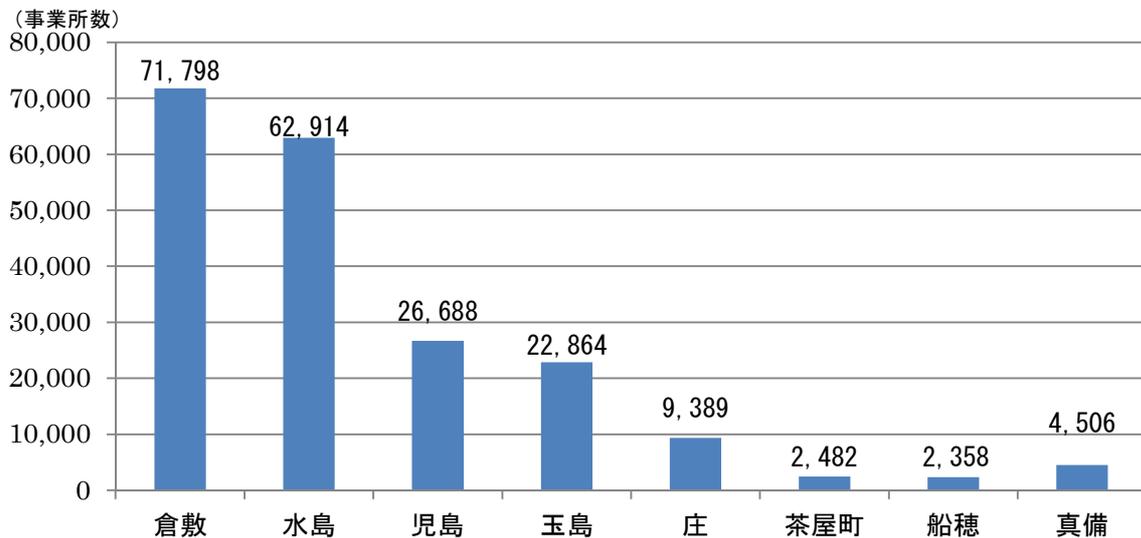
平成24年の経済センサスによる全事業所数は18,612事業所，うち卸売業，小売業が4,991事業所，宿泊業，飲食サービス業が2,052事業所，建設業が2,047事業所，製造業が1,790事業所となっています。



(資料 平成24年経済センサス(総務省，経済産業省))

《地区別事業所数》

地区別の事業所数は，倉敷地区が最も多く，次いで水島，児島地区が多くなっています。



(資料 平成24年経済センサス(総務省，経済産業省))

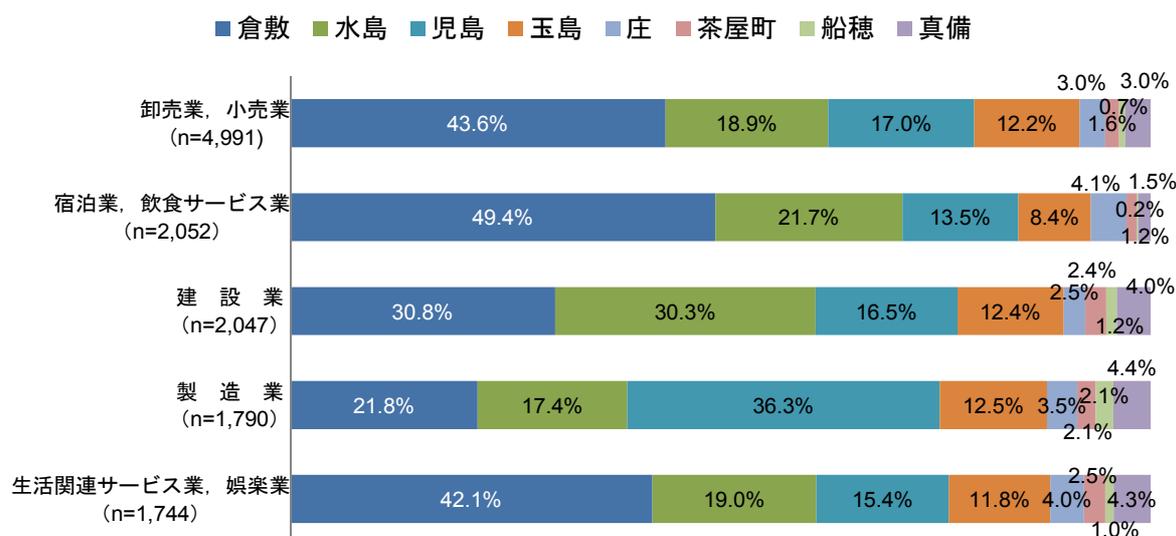
《各地区における産業分類別事業所数 上位5項目》

	倉敷	水島	児島	玉島
1	卸売業, 小売業(18,202)	製造業(21,603)	製造業(8,191)	製造業(5,192)
2	医療, 福祉(12,540)	建設業(7,697)	卸売業, 小売業(5,261)	卸売業, 小売業(4,639)
3	宿泊業, 飲食サービス業(9,814)	卸売業, 小売業(7,458)	医療, 福祉(3,045)	医療, 福祉(3,588)
4	製造業(6,713)	運輸業, 郵便業(7,260)	宿泊業, 飲食サービス業(2,168)	運輸業, 郵便業(1,815)
5	サービス業 他に分類されないもの(5,025)	サービス業 他に分類されないもの(4,560)	建設業(2,047)	建設業(1,777)
	庄	茶屋町	船穂	真備
1	医療, 福祉(2,562)	卸売業, 小売業(707)	製造業(1,471)	製造業(1,307)
2	卸売業, 小売業(1,381)	製造業(434)	医療, 福祉(286)	卸売業, 小売業(1,098)
3	教育, 学習支援業(1,321)	医療, 福祉(380)	卸売業, 小売業(172)	医療, 福祉(695)
4	製造業(1,237)	建設業(224)	運輸業, 郵便業(123)	建設業(479)
5	宿泊業, 飲食サービス業(1,052)	サービス業 他に分類されないもの(188)	建設業(122)	生活関連サービス業, 娯楽業(214)

(資料 H24年経済センサス(総務省, 経済産業省))

《産業分類別事業所における地区割合》

産業分類別事業所数で上位5業種における地区割合は次のとおりです。製造業においては、児島地区の割合が最も大きくなっています。

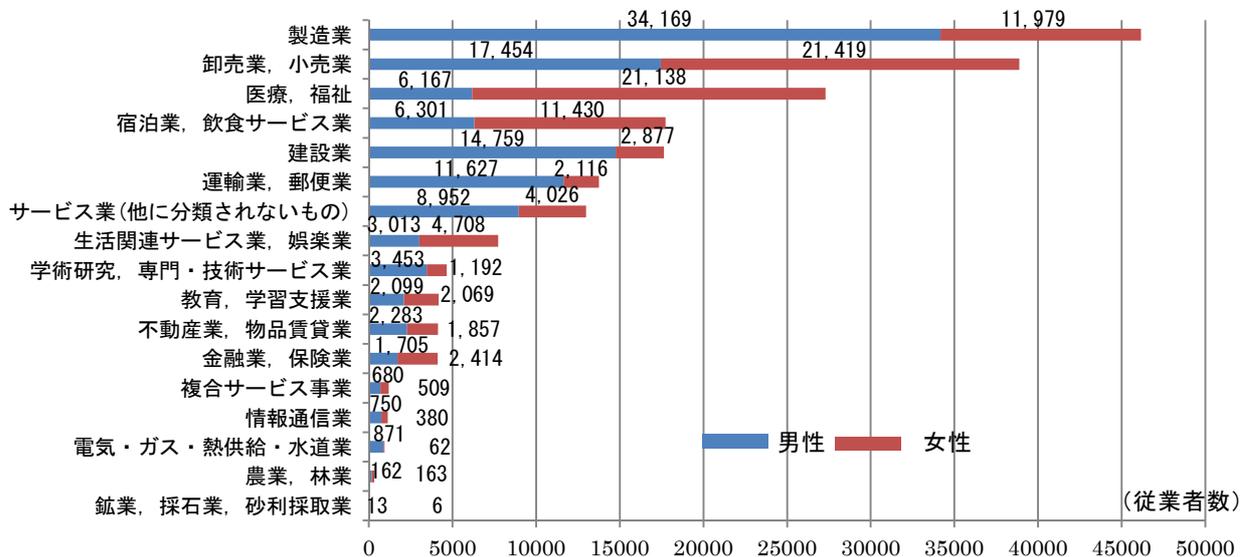


(資料 平成24年経済センサス(総務省, 経済産業省))

《産業分類別従業者数》

産業別従業者数についてみると、最も従業者数が多いのは製造業で46,148人、卸売業、小売業が38,873人、医療福祉業が27,305人、宿泊業、飲食サービス業が17,731人となっています。工業都市、商業都市、医療都市、観光都市という倉敷市の産業の特徴が表れています。

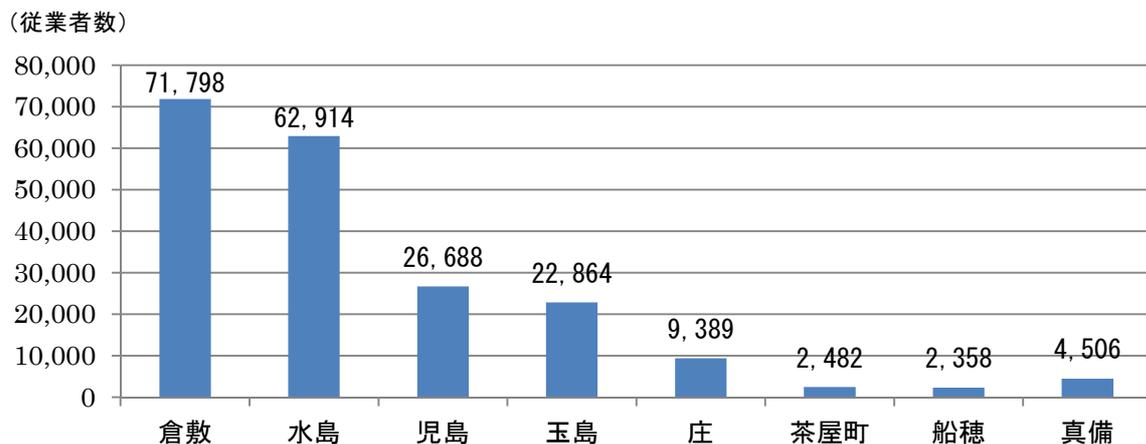
また、男女別にみると、男性は製造業への従事が最も多く、女性では、卸売業、小売業、医療、福祉分野での従事が多くみられます。



(資料 平成24年経済センサス(総務省, 経済産業省))

《地区別従業者数》

地区別の従業者数は、倉敷地区が最も多く、次いで水島、児島地区が多くなっています。



(資料 平成24年経済センサス(総務省, 経済産業省))

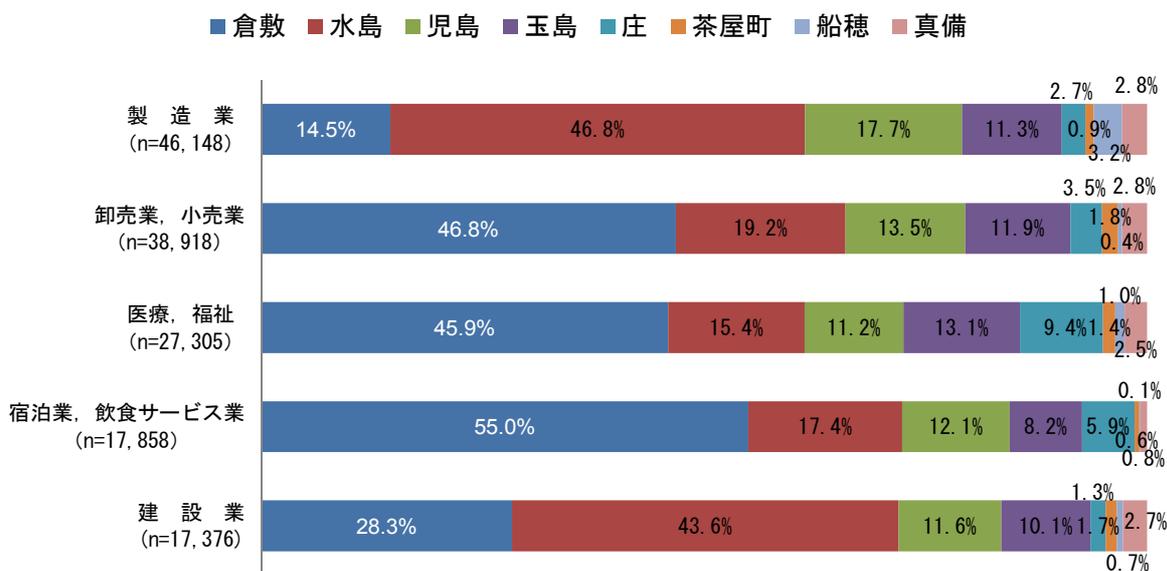
《産業分類別従業者数 各地区上位5項目》

	倉敷	水島	児島	玉島
1	卸売業, 小売業(18,202人)	製造業(21,603人)	製造業(8,191人)	製造業(5,192人)
2	医療, 福祉(12,540人)	建設業(7,697人)	卸売業, 小売業(5,261人)	卸売業, 小売業(4,639人)
3	宿泊業, 飲食サービス業(9,814人)	卸売業, 小売業(7,458人)	医療, 福祉(3,045人)	医療, 福祉(3,588人)
4	製造業(6,713人)	運輸業, 郵便業(7,260人)	宿泊業, 飲食サービス業(2,168人)	運輸業, 郵便業(1,815人)
5	サービス業 他に分類されないもの(5,025人)	サービス業 他に分類されないもの(4,560人)	建設業(2,047人)	建設業(1,777人)
	庄	茶屋町	船穂	真備
1	医療, 福祉(2,562人)	卸売業, 小売業(707人)	製造業(1,471人)	製造業(1,307人)
2	卸売業, 小売業(1,381人)	製造業(434人)	医療, 福祉(286人)	卸売業, 小売業(1,098人)
3	教育, 学習支援業(1,321人)	医療, 福祉(380人)	卸売業, 小売業(172人)	医療, 福祉(695人)
4	製造業(1,237人)	建設業(224人)	運輸業, 郵便業(123人)	建設業(479人)
5	宿泊業, 飲食サービス業(1,052人)	サービス業 他に分類されないもの(188人)	建設業(122人)	生活関連サービス業, 娯楽業(214人)

(資料 平成24年経済センサス(総務省, 経済産業省))

《産業分類別従業者地区割合》

産業分類別従業者数で上位5業種における地区割合は次のとおりです。製造業では、水島地区の割合が46.8%と約半数を占めています。最も大きくなっていますが、宿泊業、飲食サービス業では、倉敷地区が55%と半数以上を占めています。



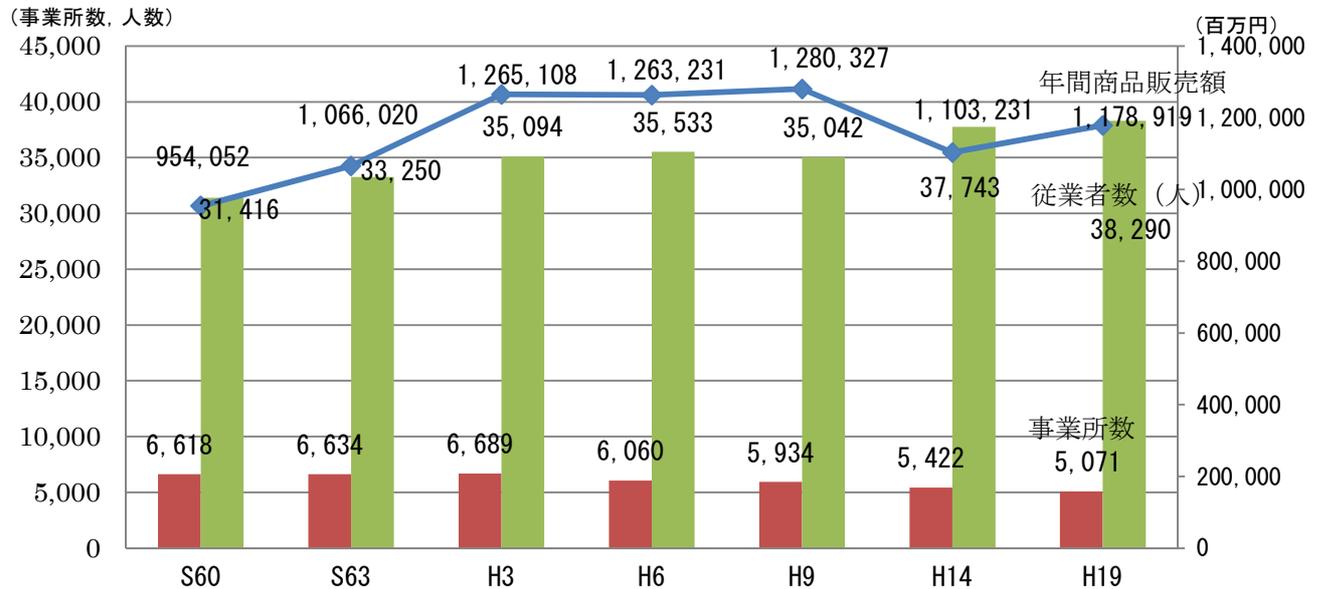
(資料 平成24年経済センサス(総務省, 経済産業省))

(3) 商業

① 商業概要

《年次別、事業所数・従業者数及び年間商品販売額等(飲食店を除く)》

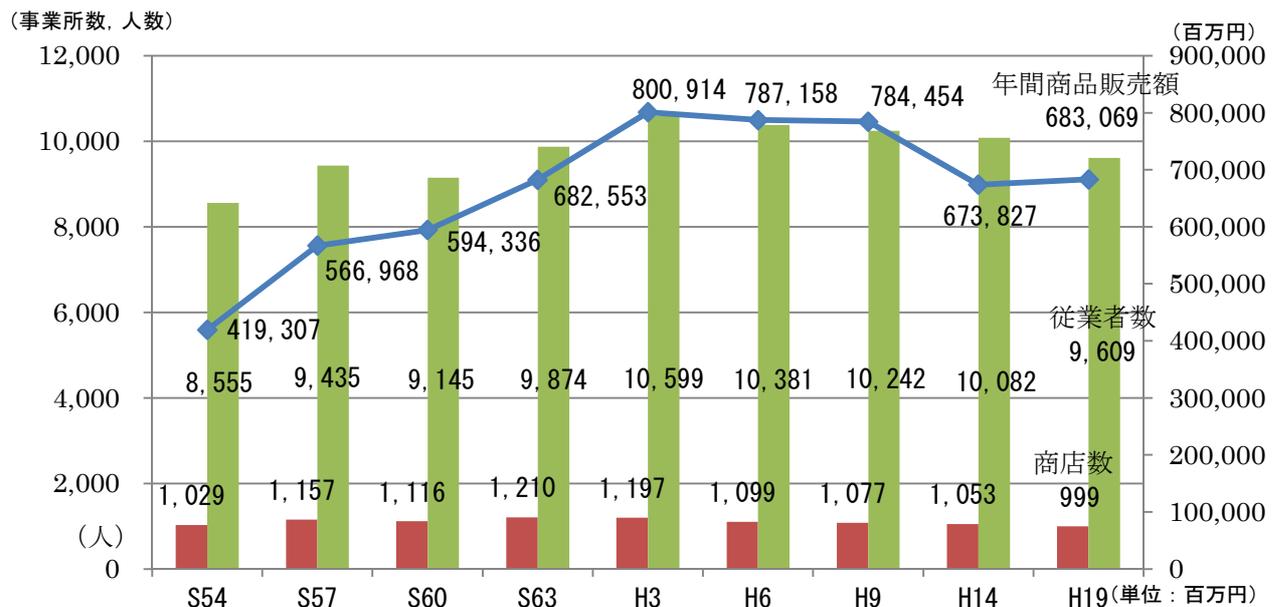
平成19年の商業統計調査による商店数は5,071店、従業者数は38,290人、年間商品販売額は1,178,919百万円となっています。平成14年調査と比べると、商店数は5,422店から6.5%減少していますが、従業者数は1.4%増加しています。



(資料 商業統計調査(経済産業省))

《卸売業の推移》

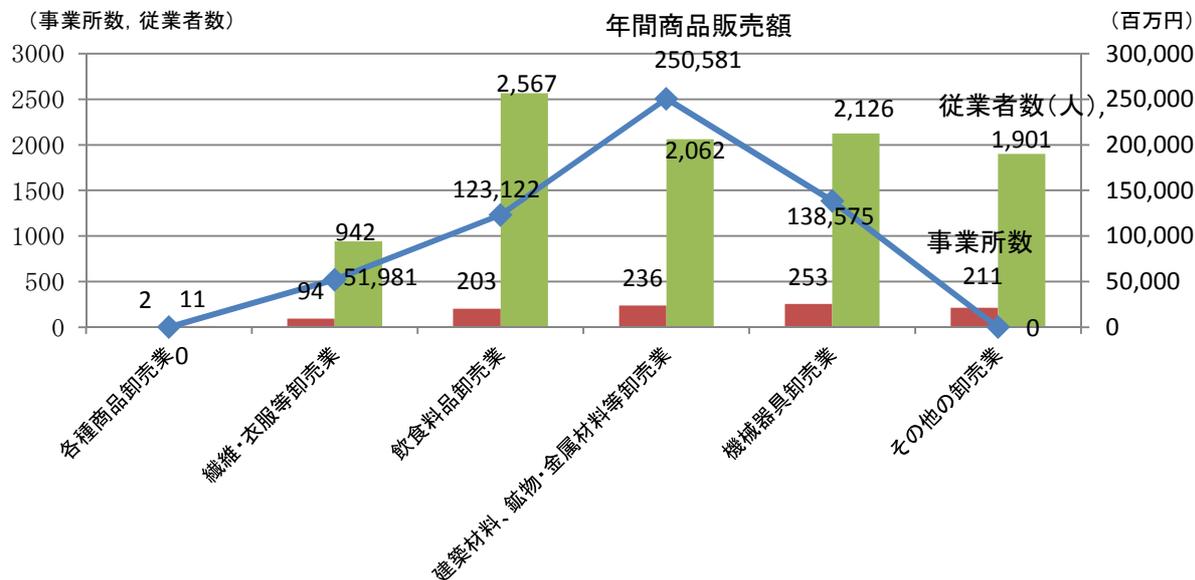
卸売業の推移について前回調査の平成14年時点と比較すると、商店数は54店、従業者数は473人減少していますが、年間商品販売額は若干増加しています。



(資料 商業統計調査(経済産業省))

《卸売業の状況》

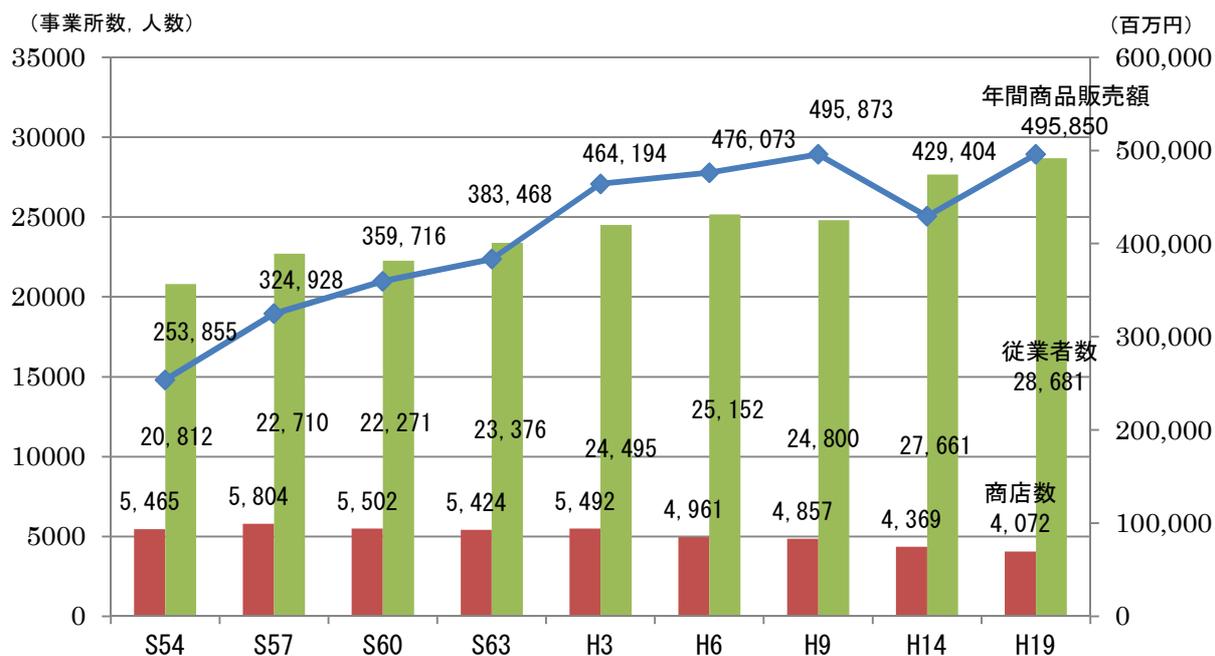
産業分類別に、年間商品販売額を比較すると、建築材料、鉱物、金属材料等卸売業が250,581百万円と最も多くなっています。従業者数は、飲食料品卸売業が2,567人と最も多くなっており、繊維・衣服等卸売業は、942人と少なくなっています。事業所数は、機械器具卸売業の253が最も多くなっています。



(資料 平成19年商業統計調査(経済産業省))

《小売業の推移》

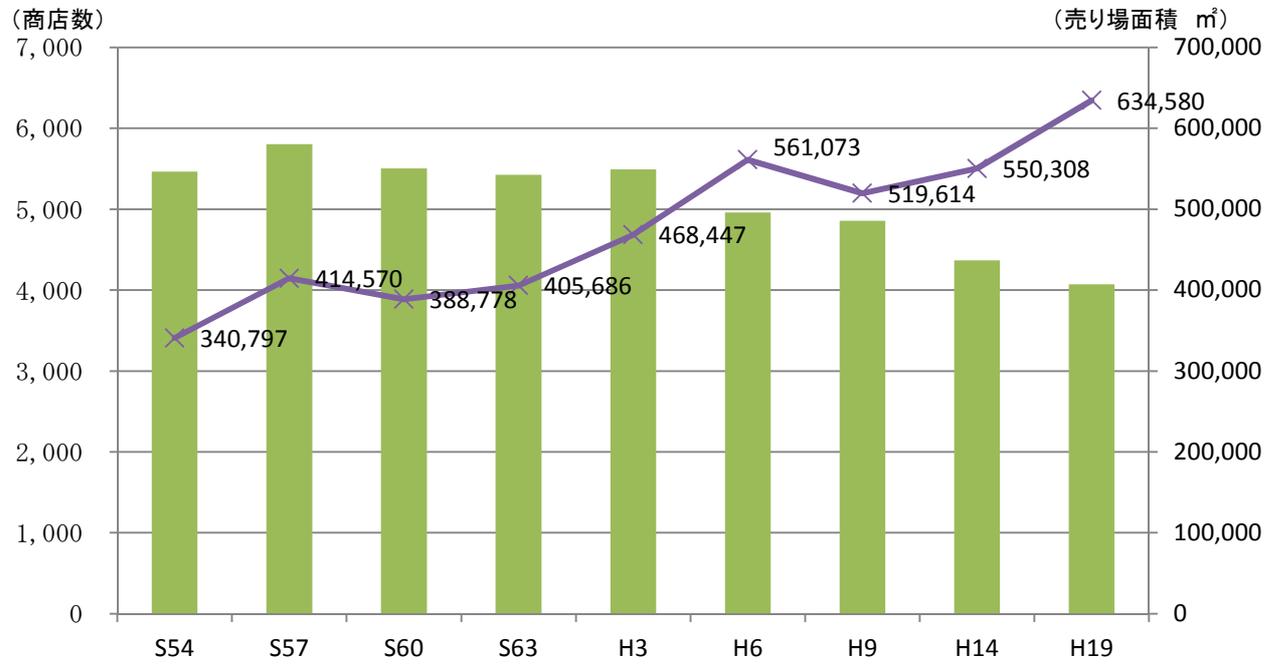
小売業の推移について前回調査の平成14年時点と比較すると、商店数は297店減少していますが、従業者数は1万人以上増加し28,681人となっています。年間商品売上額については、大幅に上回り、平成9年調査時点に近い水準まで増加しています。



(資料 商業統計調査(経済産業省))

《小売業における商店数と売り場面積の推移》

小売業における商店数と売り場面積の推移についてみると、売り場面積が上昇傾向にあるのに対して、商店数は減少傾向にあります。このような状況になっている主な要因として、小売店舗の大規模化、大規模小売店舗等の新設による影響が考えられます。倉敷市では、大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗が、平成8年の62店舗から平成23年には105店舗と、15年間で約1.7倍に増えるなど、工場の跡地や遊休地を利用して出店が増加しています。



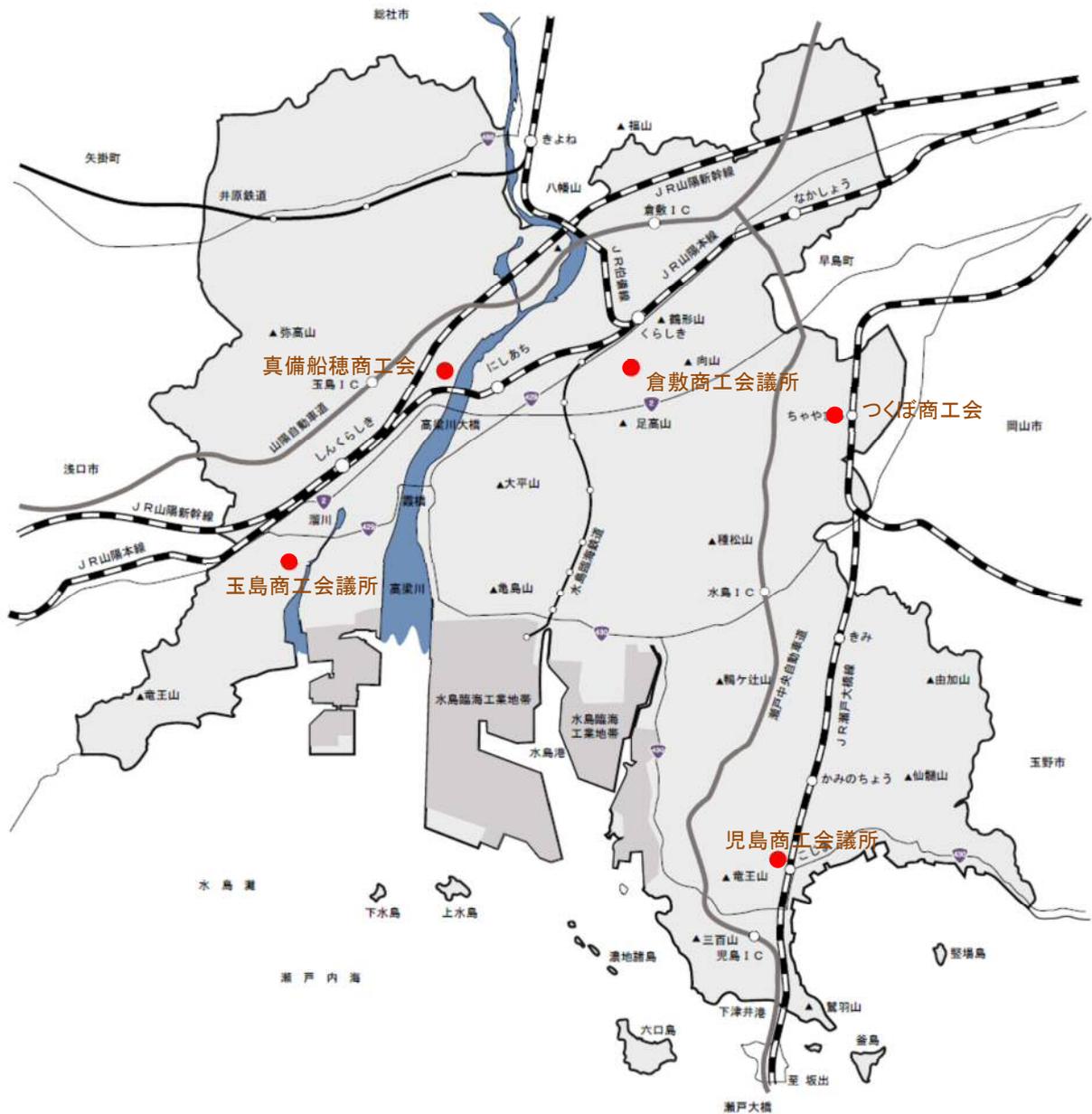
(資料 商業統計調査 (経済産業省))

②商業関係団体等

《商工会議所, 商工会》

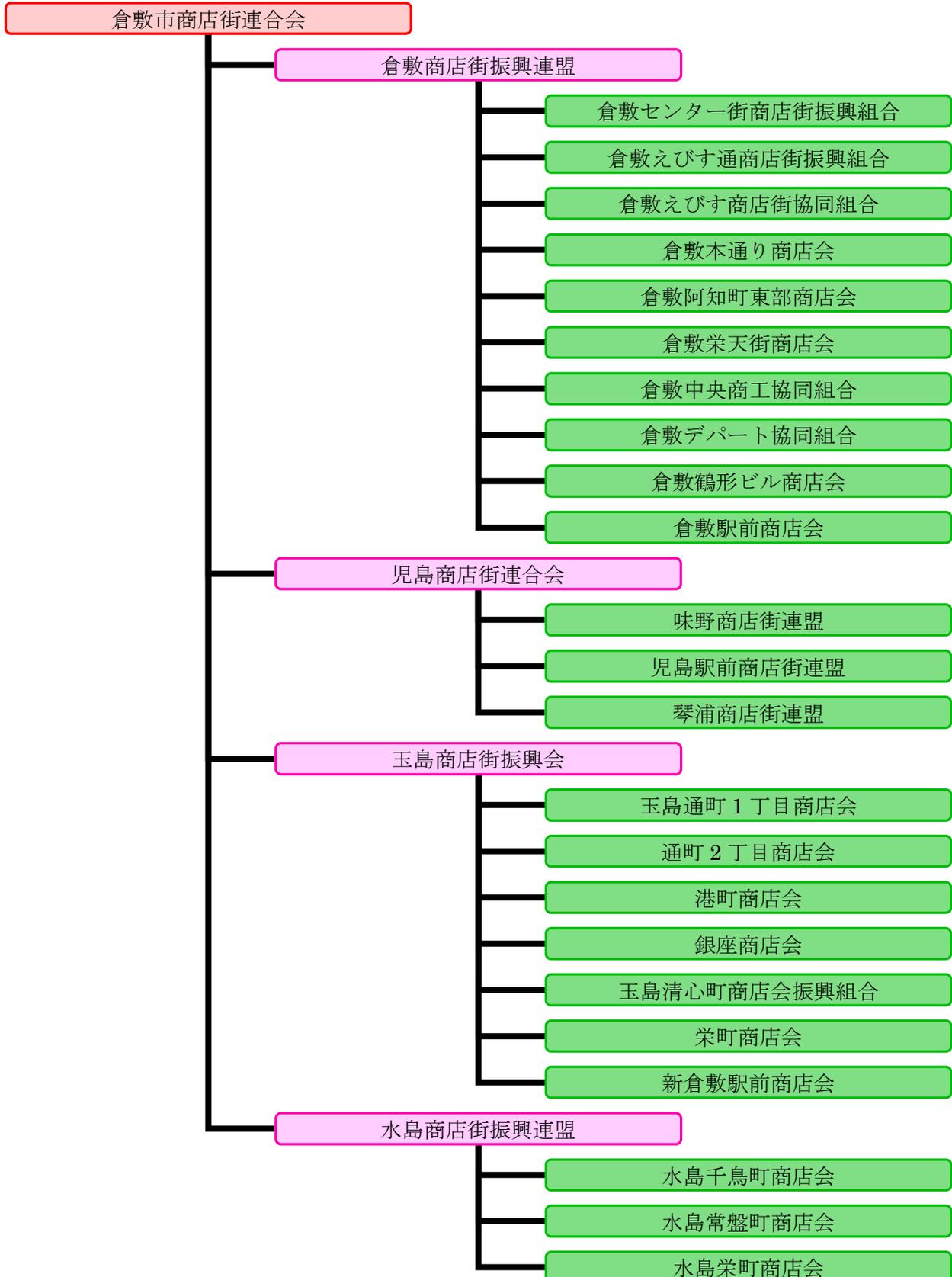
本市には、3つの商工会議所（倉敷、児島、玉島）と2つの商工会（つくぼ、真備船穂）があります。中核市レベルで複数の商工会議所があるのは全国的にも稀であり、本市の大きな特徴です。

商業団体	名称	住所
商工会議所	倉敷商工会議所	白楽町249-5
	児島商工会議所	児島駅前1丁目37 倉敷市児島産業振興センター2階
	玉島商工会議所	玉島中央町2丁目3-12 玉島商工会館 2階
商工会	つくぼ商工会	茶屋町2087 倉敷市茶屋町支所2階
	真備船穂商工会	真備町箭田1141-1



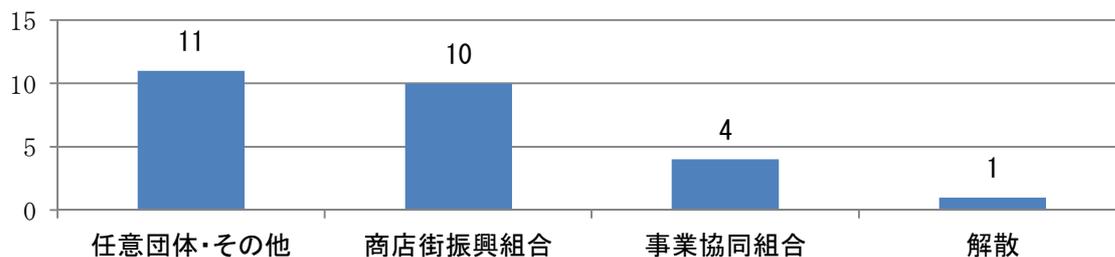
《市内商店街の構成》

市内には、倉敷地区、児島地区、玉島地区、水島地区の計4地区に商店街が立地しており主要な商店街は倉敷市商店街連合会に属しています。倉敷市商店街連合会に加盟する商店街の会員数の合計は、平成26年6月現在625人、会員営業店舗数は567店舗となっています。倉敷市商店街連合会の主な構成員は、以下のとおりです。



《商店街の組織形態》

商店街の組織形態は、「任意団体・その他」「商店街振興組合」が多くなっています。

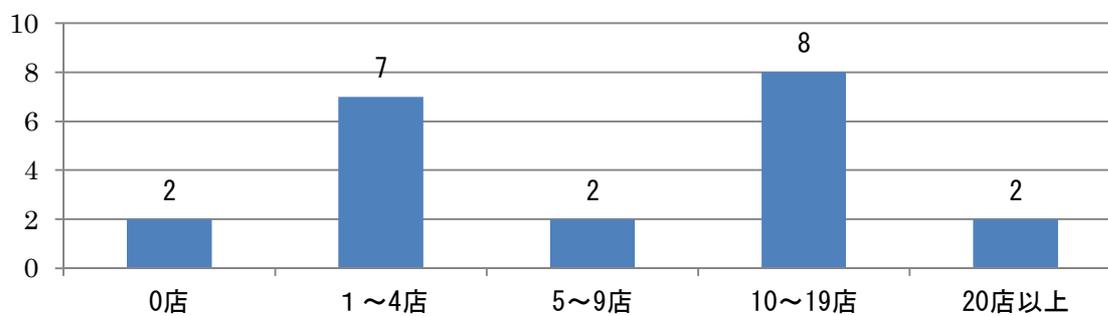


(資料 平成23年倉敷市商店街状況調査)

《空き店舗数》

ほとんどの商店街で空き店舗があり、多い商店街では20店舗以上にもなります。

(回答数)

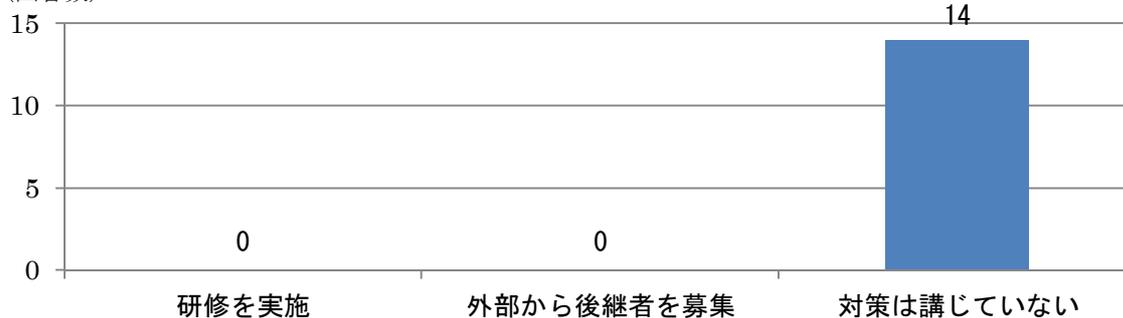


(資料 平成23年倉敷市商店街状況調査)

《商店街後継者問題》

商店街における課題について「経営者の高齢化等による後継者難」と回答した人に「後継者問題への対策」についてアンケートしたところ、対策を講じている人はいませんでした。

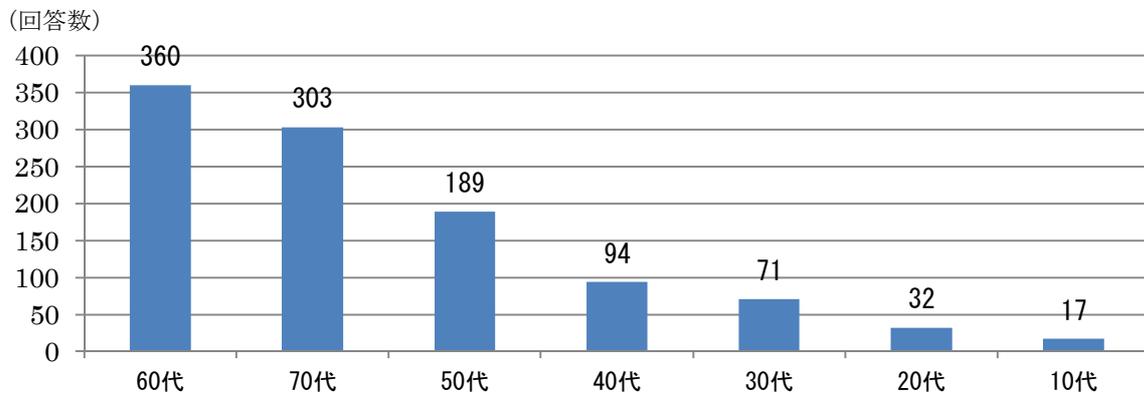
(回答数)



(資料 平成23年倉敷市商店街状況調査)

《商店街来街者の年齢》

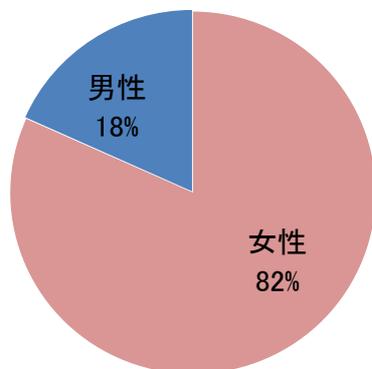
商店街来街者は、高齢者が多く 60 代、70 代が全体の 62.2% を占めています。30 代以下の若年齢層は、全体の 1 割程度となっています。



(資料 平成 23 年倉敷市商店街状況調査)

《商店街来街者の性別》

商店街来街者は 82% が女性となっています。



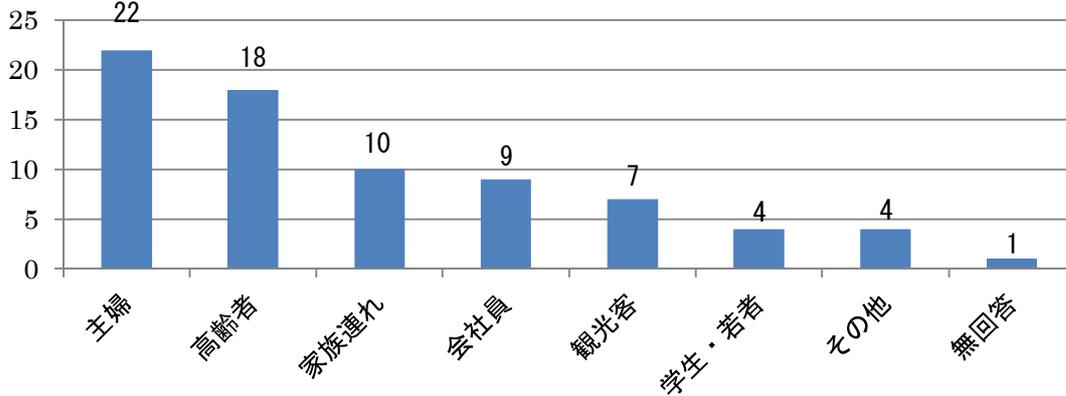
n=1066

(資料 平成 23 年倉敷市商店街状況調査)

《商店街来街者の属性》

商店街来街者は、主婦、高齢者が多くなっています。

(回答数)

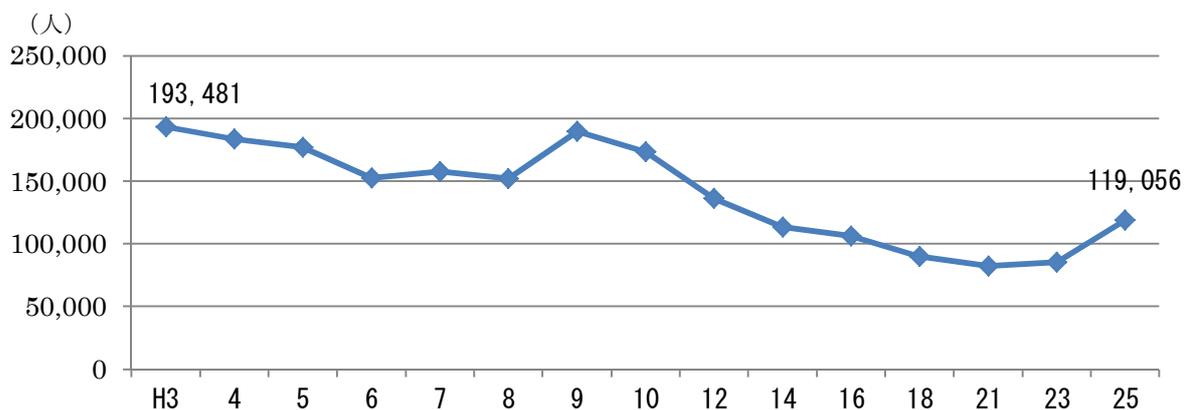


(資料 平成23年倉敷市商店街状況調査)

《商店街通行量》

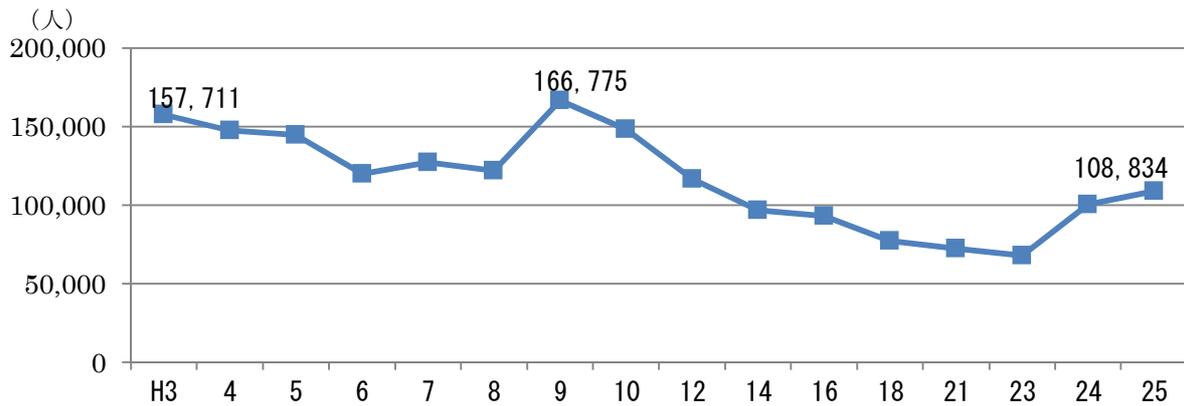
本市では、消費者の動向を確認し、商店街の活性化を図ることを目的に昭和39年より、倉敷、笹沖、茶屋町、水島、児島、玉島、庄各地区の通行量及び大型店入店者数を調査しています。各地区を合計した通行量の推移を確認すると、平成9年以降、減少を続けていましたが、平成25年に増加しています。これは、倉敷地区における増加が大きく影響しており、平成23年末の倉敷駅北口の複合型大型商業施設開業をはじめとした集客拠点の整備が進んだことが理由として考えられます。

(市内商店街の通行量の推移)



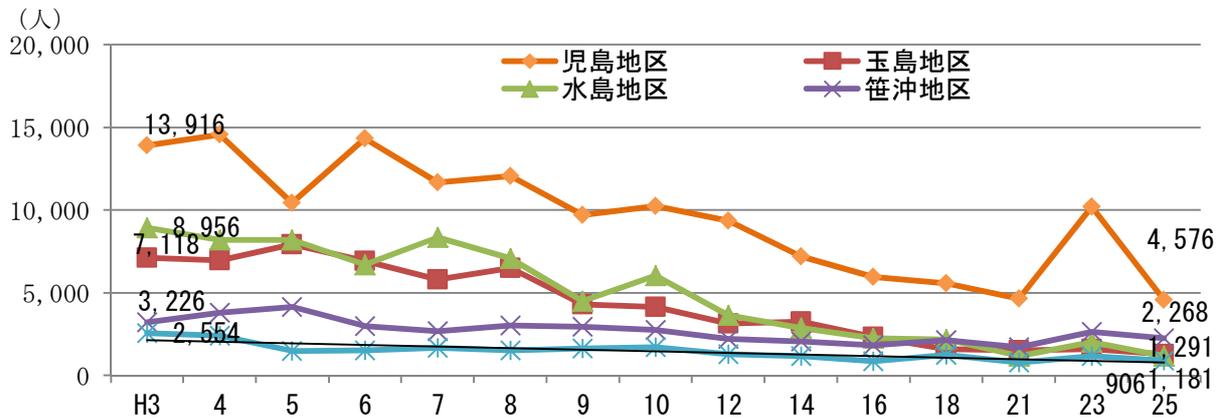
(資料 平成25年倉敷市消費者動態調査)

(倉敷地区商店街の通行量の推移)



(資料 平成 25 年倉敷市消費者動態調査)

(倉敷地区以外商店街の通行量)



(資料 平成 25 年倉敷市消費者動態調査)

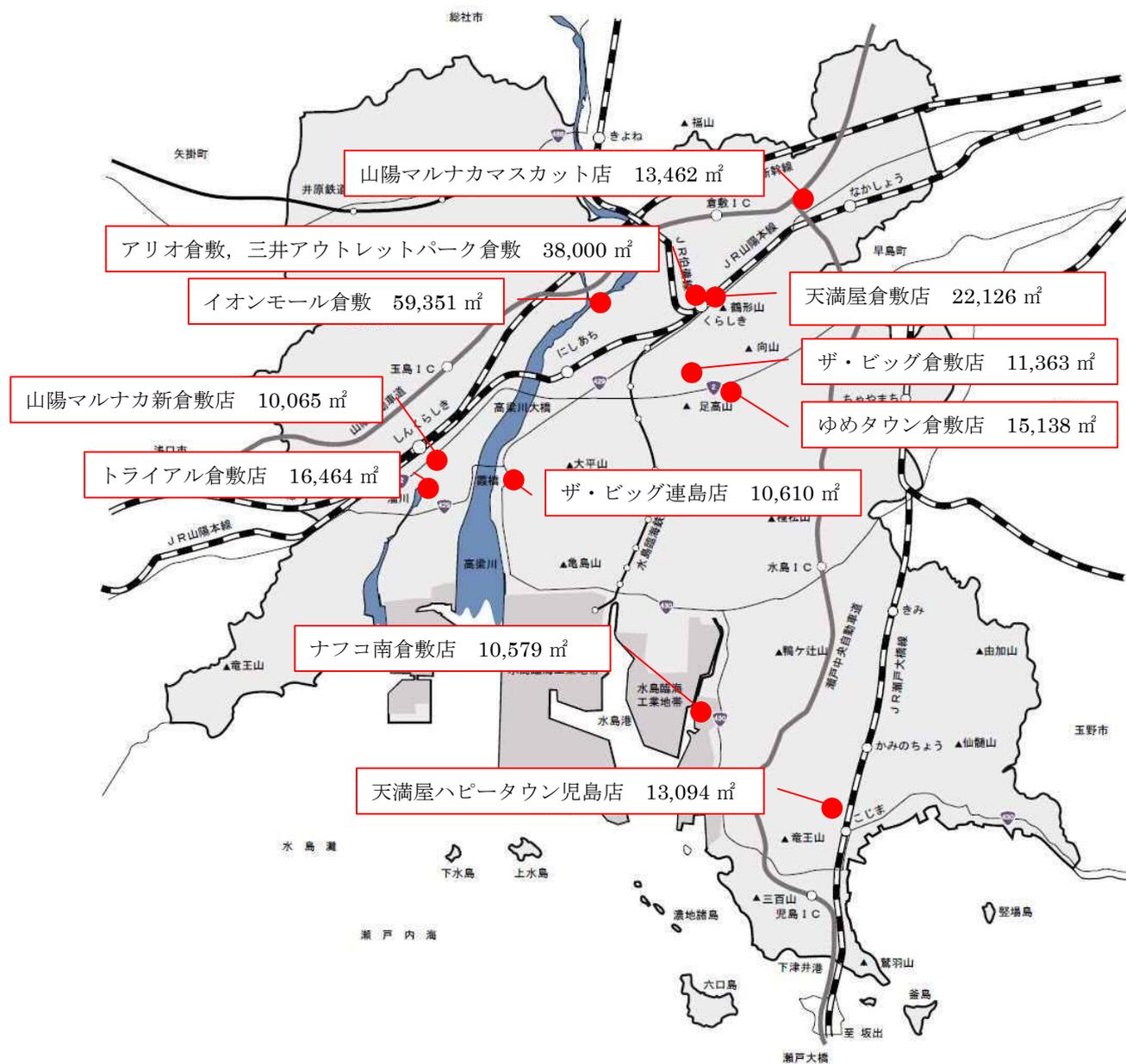
《大規模小売店舗》

大規模小売店舗立地法に定める 1,000 m²以上の店舗は、市内に 110 店舗あります。地域別の立地店舗数は表のとおりで、特に、倉敷地区への集積が進んでいることが確認できます。

平成 26 年 6 月 1 日時点での届出状況

地域	店舗数	店舗面積 (m ²)
倉敷	40 店	237,296 m ²
児島	22 店	71,046 m ²
玉島	12 店	57,144 m ²
水島	23 店	67,465 m ²
庄	4 店	25,916 m ²
茶屋町	4 店	18,185 m ²
真備	5 店	18,749 m ²
合計	110 店	495,801 m ²

《大規模小売店舗立地法に基づく店舗面積 10,000 m²以上の届け出案件》

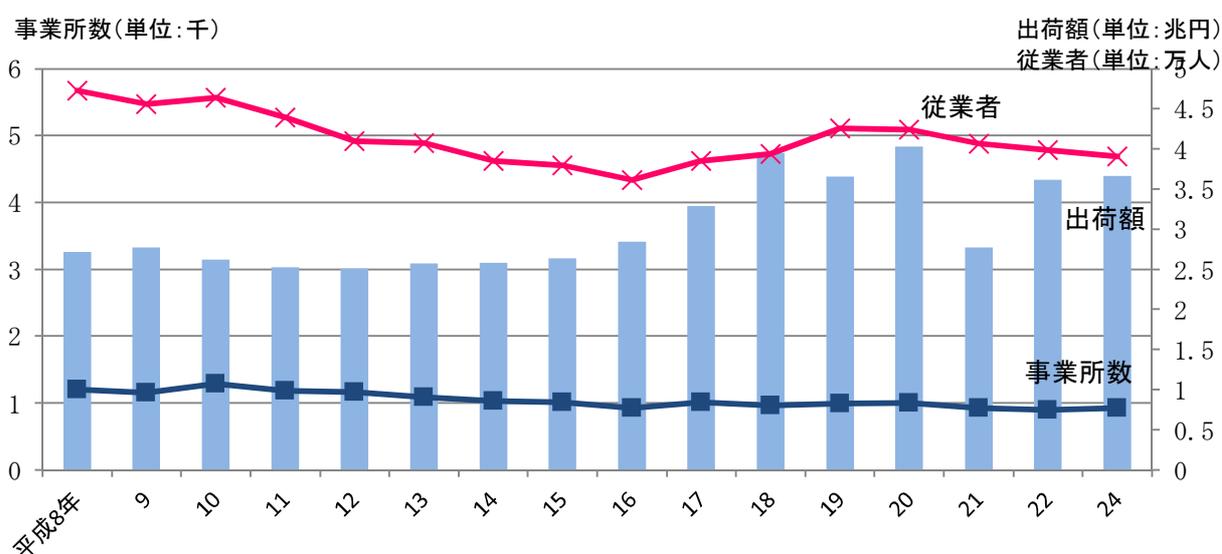


(4) 工業

①工業概要

工業統計調査における事業者数は、平成8年の1,198から、平成24年は918と約24%減少しています。また、従業者は4.7万人（平成8年）から3.9万（平成22年）と8千人減少しています。一方、製造品出荷額等は3.25兆円（平成8年）から4.34兆円（平成24年）と33%増加しています。

《年次別製造品出荷額等, 事業所数, 従業者数》

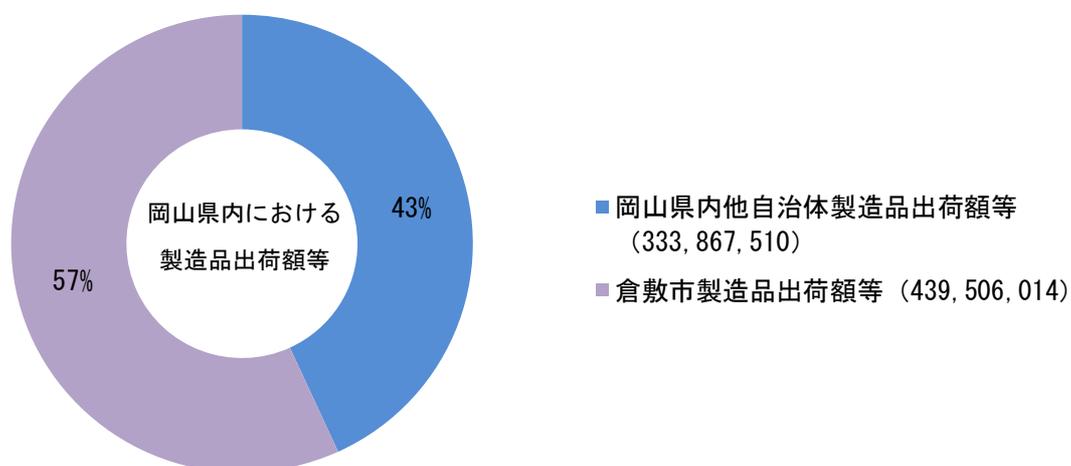
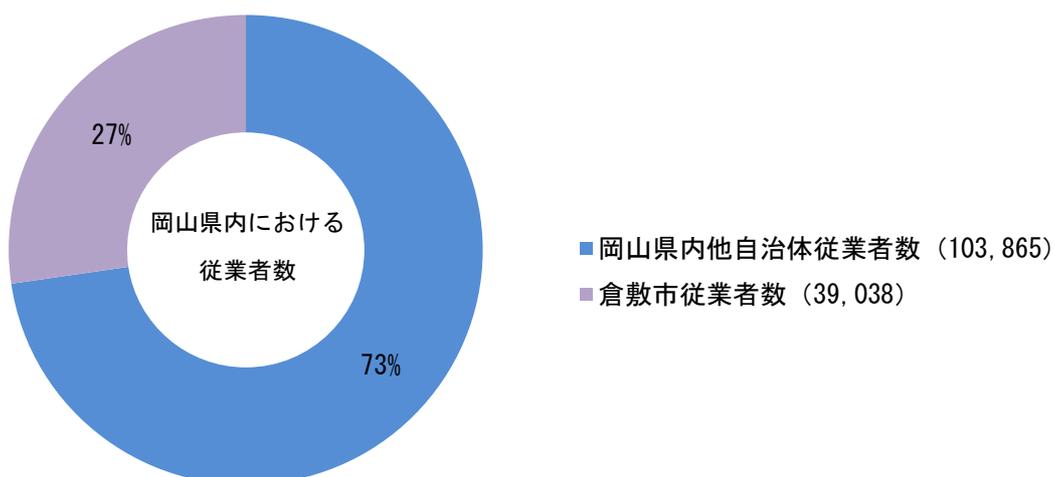
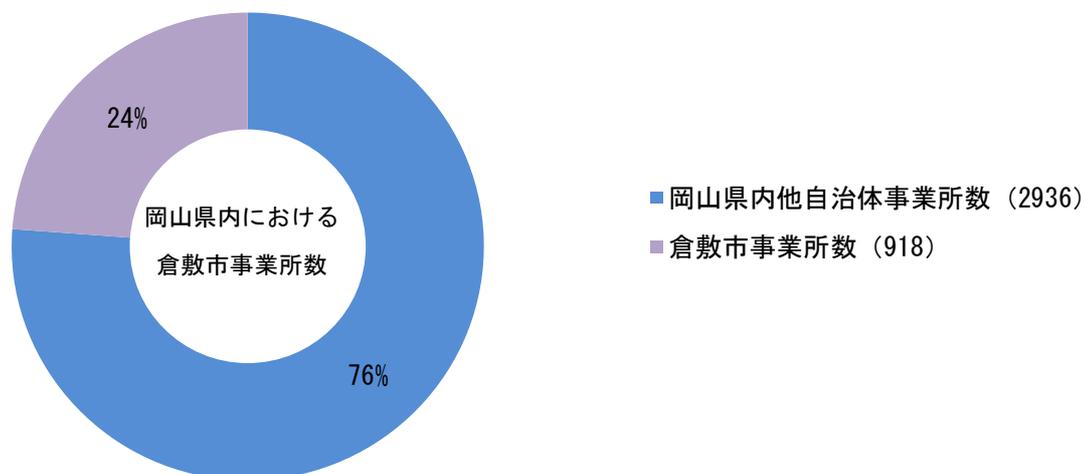


(資料 工業統計調査, 平成24年経済センサス(総務省, 経済産業省))

年	製造品出荷額等(兆円)	事業所数	従業者(万人)
平成8年	3.255	1.198	4.7219
平成9年	3.327	1.148	4.5591
平成10年	3.143	1.282	4.6406
平成11年	3.029	1.178	4.3898
平成12年	3.010	1.162	4.0978
平成13年	3.088	1.088	4.0727
平成14年	3.098	1.028	3.8478
平成15年	3.166	1.009	3.7976
平成16年	3.412	922	3.6129
平成17年	3.944	1.012	3.8517
平成18年	4.742	961	3.9407
平成19年	4.385	993	4.2586
平成20年	4.831	1.003	4.2372
平成21年	3.322	925	4.0613
平成22年	4.340	896	3.9885
平成24年	4,395	918	3.9038

(資料 工業統計調査, 平成24年経済センサス(総務省, 経済産業省))

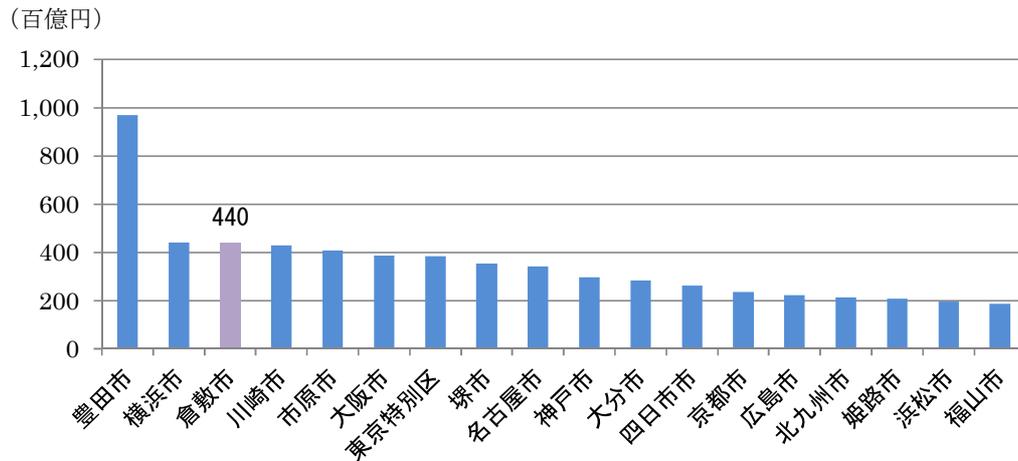
岡山県内において、倉敷市の事業所数は、県内の24%、従業者数は27%を占めています。製造品出荷額等については、57%を占めています。



(資料 平成24年経済センサス(総務省, 経済産業省))

《国内における製造品出荷額等比較》

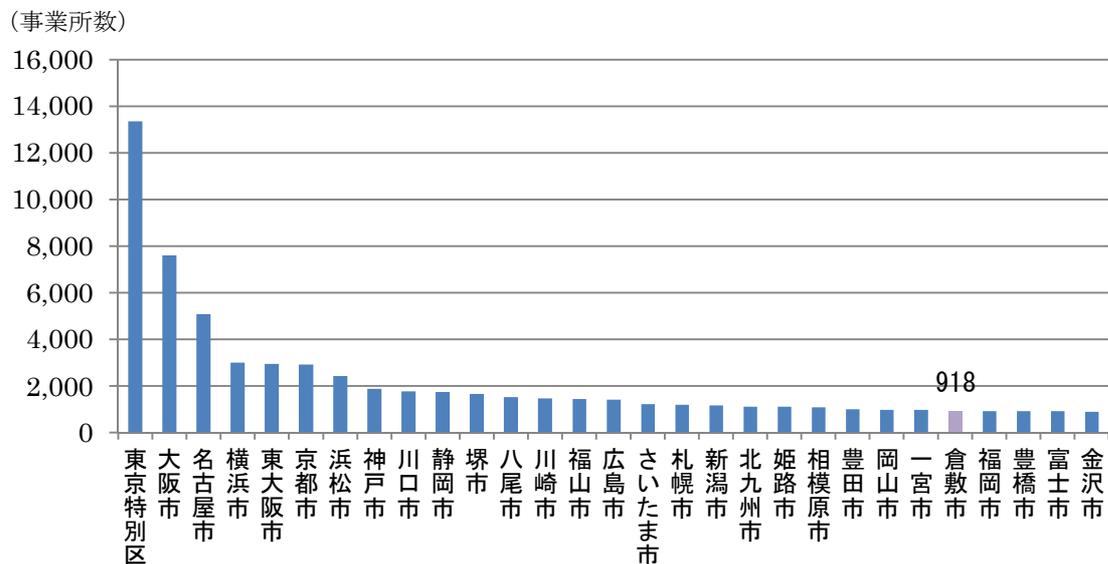
製造品出荷額等は、約4兆4000億円で豊田市、横浜市に次いで全国で3番目となっています。



(資料 平成24年経済センサス (総務省, 経済産業省))

《国内における事業所数比較》

倉敷市の事業所数は、918事業所で全国で25番目に多い数字となっています。

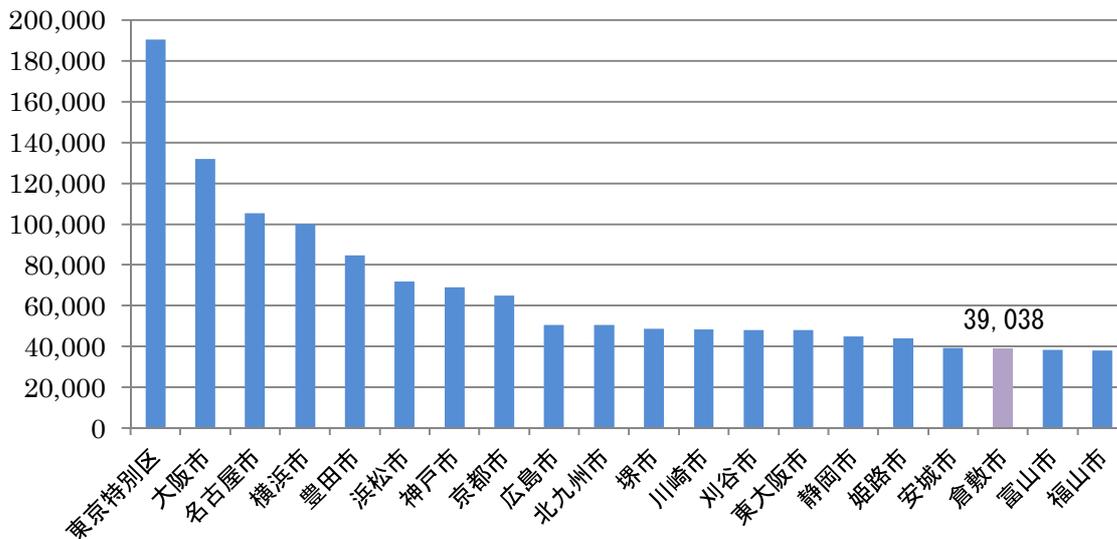


(資料 平成24年経済センサス (総務省, 経済産業省))

《国内における従業者数比較》

倉敷市の従業者数は 39,038 人で、全国で 18 番目に多い数字となっています。

(従業者数)

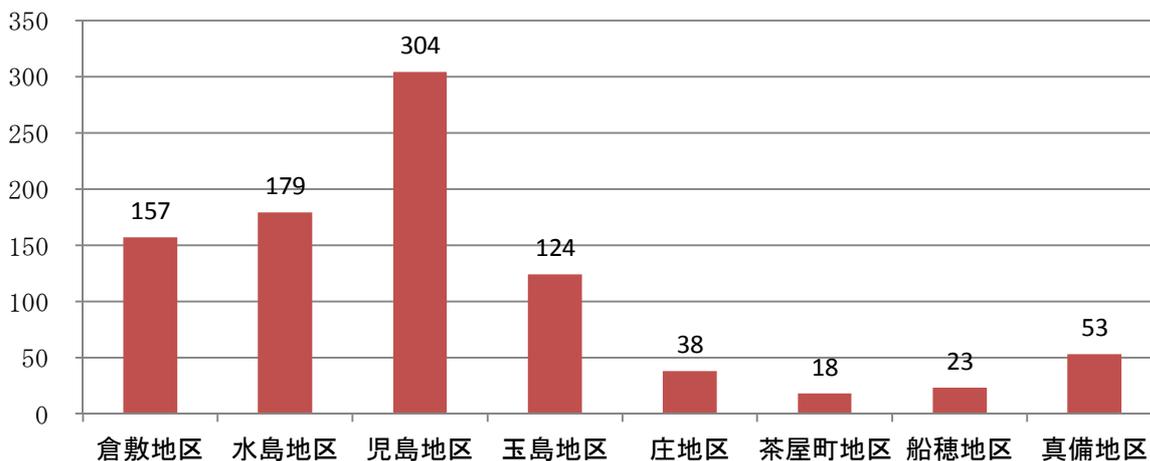


(資料 平成 24 年経済センサス (総務省, 経済産業省))

《地区別事業所数》

平成 22 年工業統計調査によると、市全体で 896 の事業所があります。地区別に事業所数を比較すると、児島地区が 304 で最も多く、次いで水島地区の 179 となっています。

(事業所数)

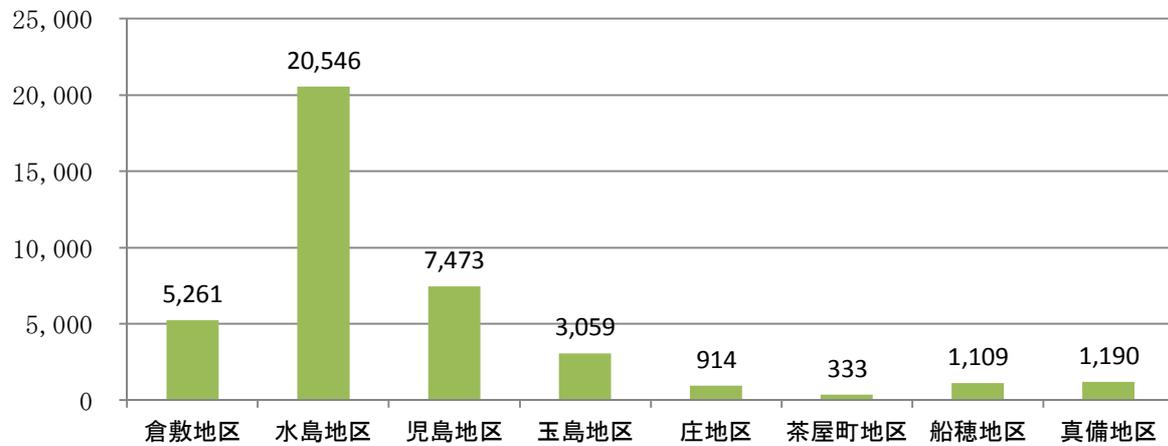


(資料 平成 22 年工業統計調査 (経済産業省))

《地区別従業員数》

平成 22 年工業統計調査によると、従業員数は市全体で 39,885 人です。地区別にみると、水島地区が 20,546 人と突出して多くなっており、全体の 51.5%を占めています。

(従業員数)

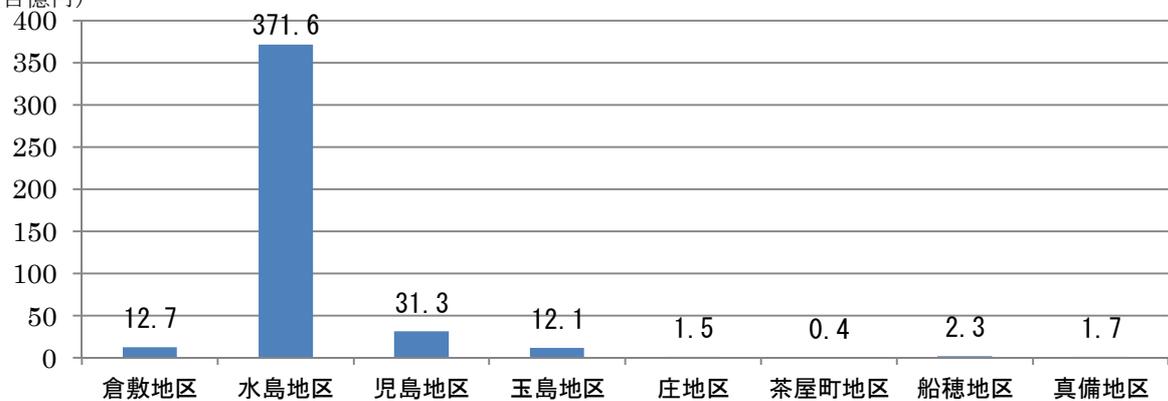


(資料 平成 22 年工業統計調査 (経済産業省))

《地区別製造品出荷額等》

市全体の製造品出荷額等は約 4.3 兆円となっています。そのうち、水島地区が 3.7 兆円と全体の 85%を占めています。

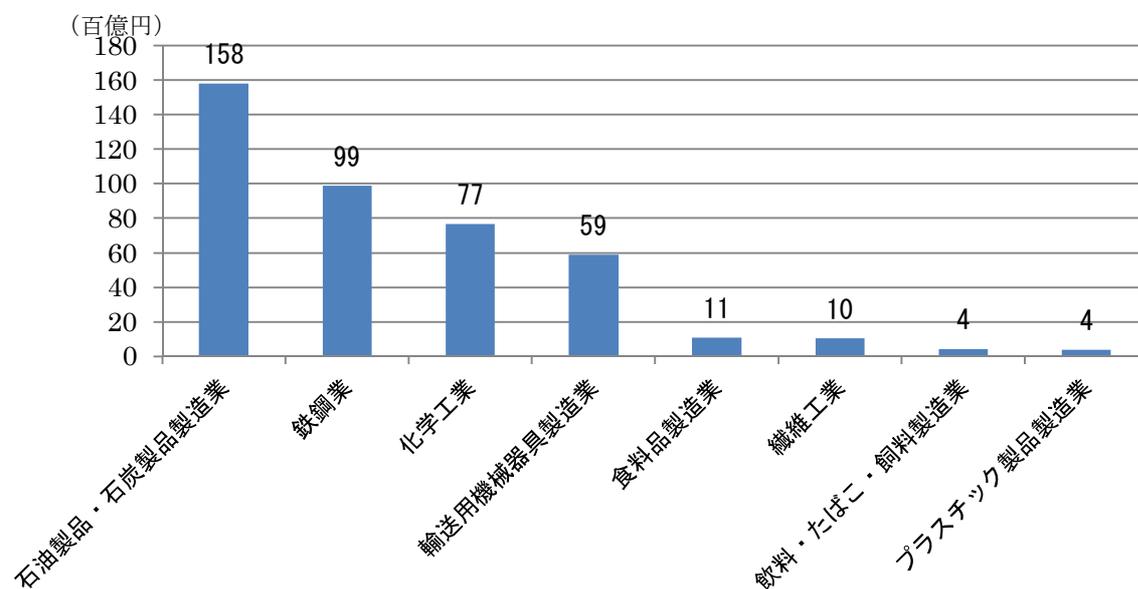
(百億円)



(資料 平成 22 年工業統計調査 (経済産業省))

《産業分類別製造品出荷額》

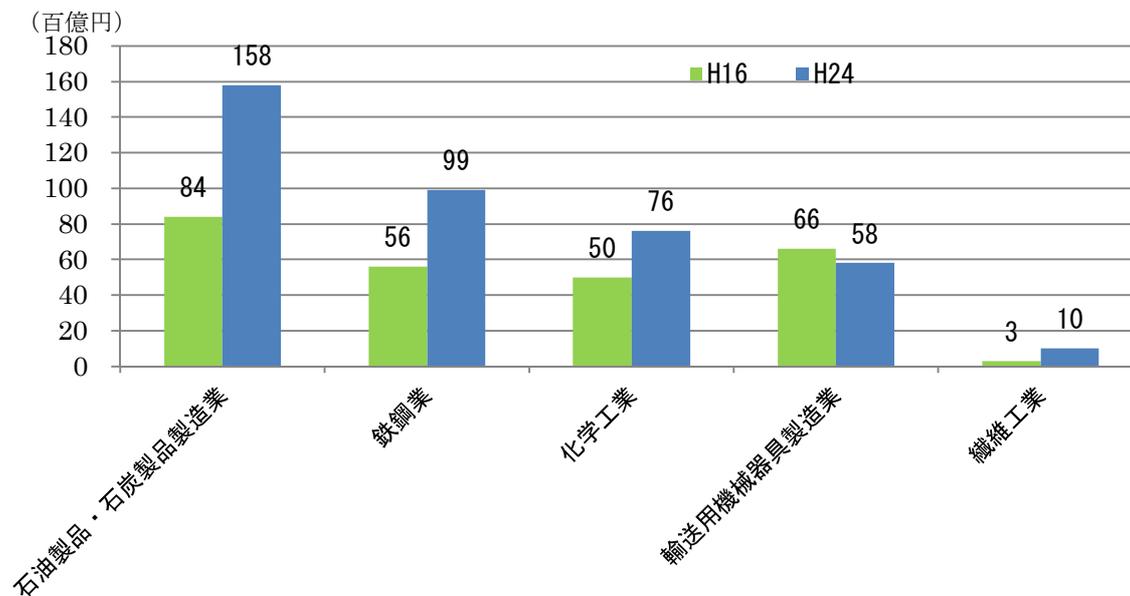
産業分類別の製造品出荷額等は水島コンビナートにおける工業製品を中心に、国内でも高い水準にあります。



(資料 平成24年経済センサス (総務省, 経済産業省))

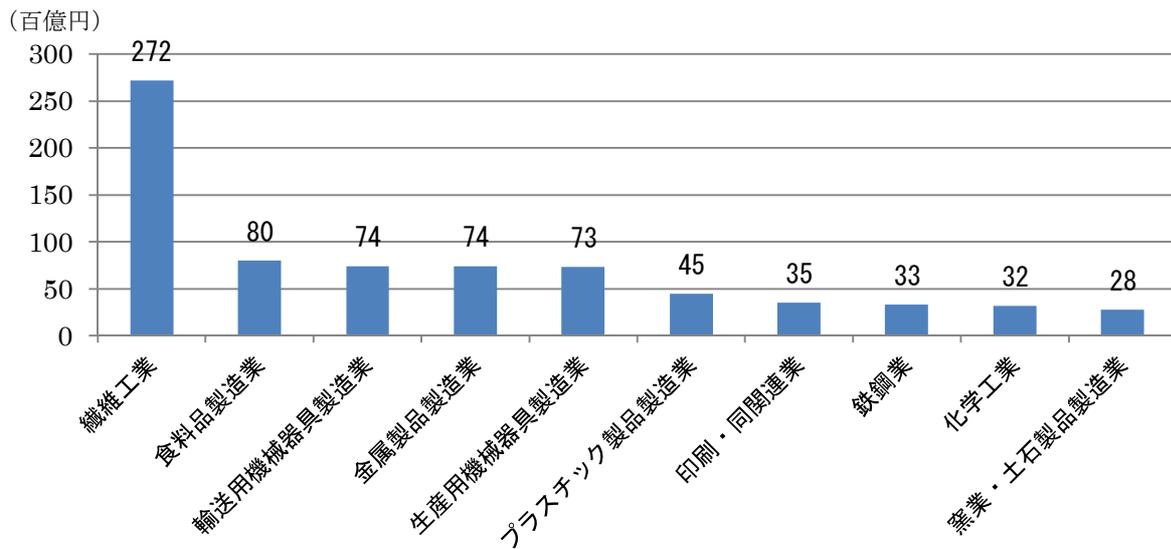
《産業分類別出荷額(平成24年と平成16年比較)》

産業分類別出荷額等の上位5項目について、輸送用機械器具製造業以外は、平成24年が上回っています。



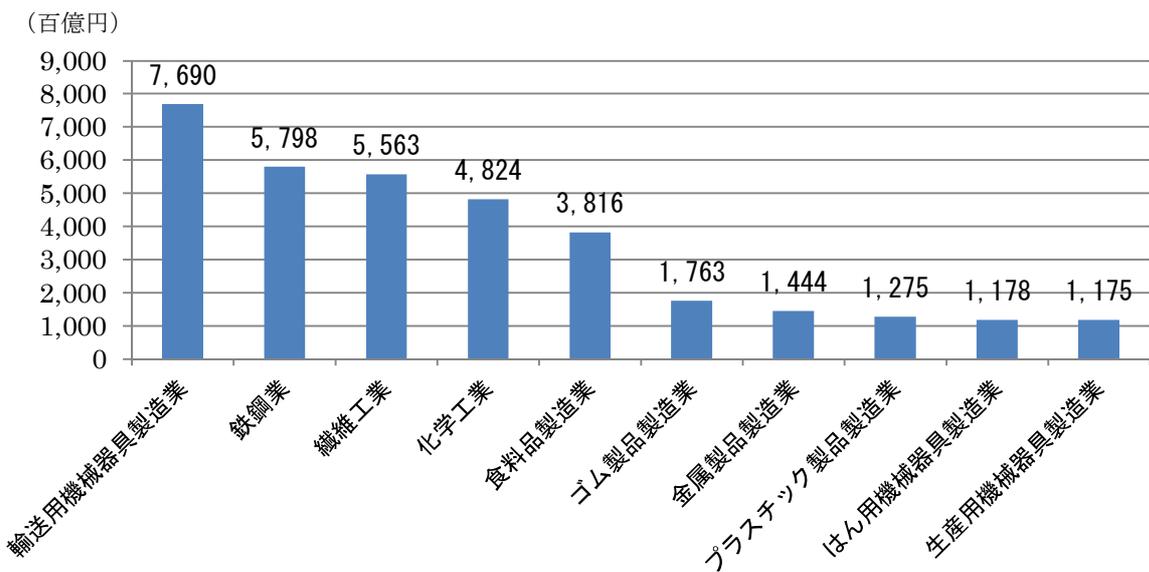
(資料 平成16年工業統計調査, 平成24年経済センサス (総務省, 経済産業省))

《産業分類別事業所数》



(資料 平成 24 年経済センサス (総務省, 経済産業省))

《産業分類別従業者数》

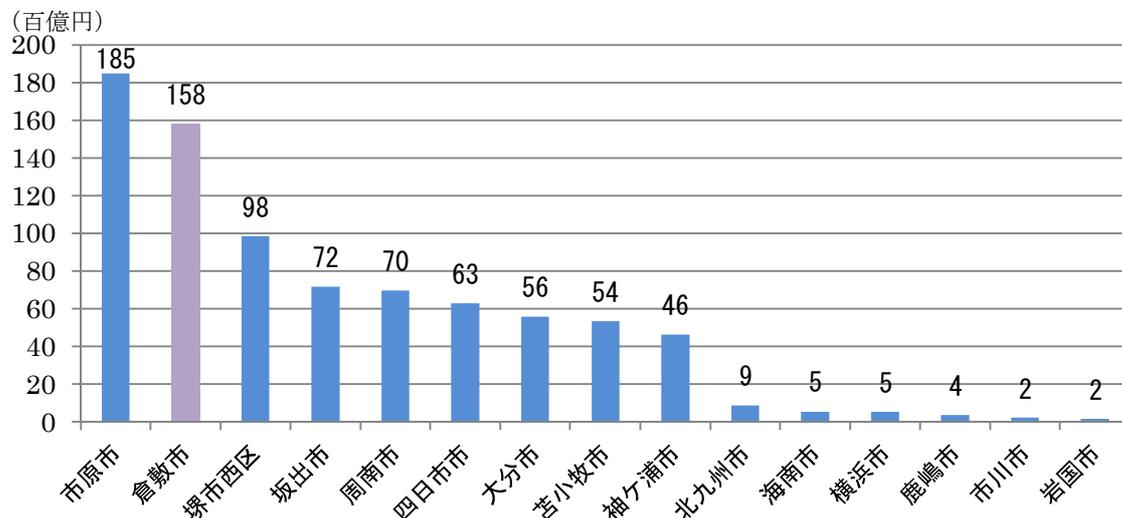


(資料 平成 24 年経済センサス (総務省, 経済産業省))

《国内における出荷額順位》

(石油製品・石炭製品製造業)

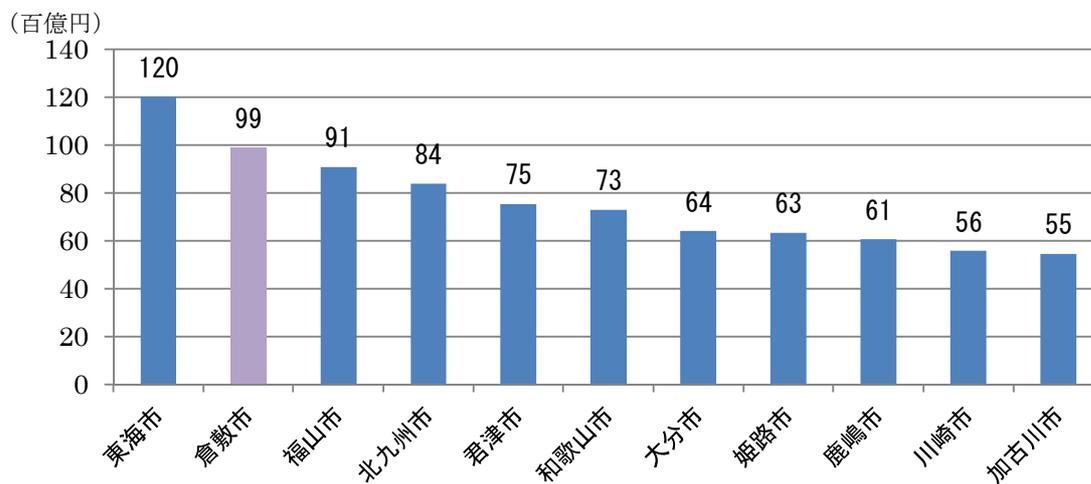
石油製品・石炭製品製造業出荷額等は1兆5千億と市原市について、全国で2番目に多くなっています。



(資料 平成24年経済センサス (総務省, 経済産業省))

(鉄鋼業)

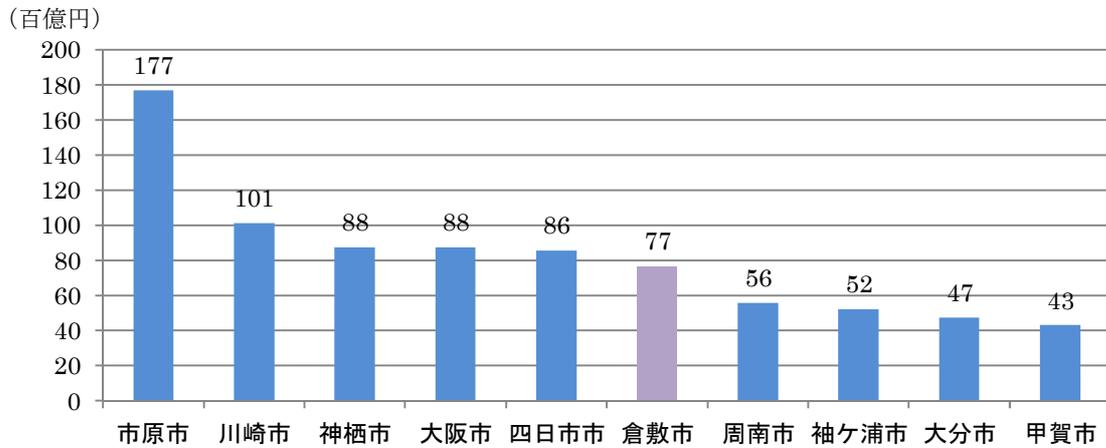
鉄鋼業製造品出荷額等は9,900億と東海市に次いで、全国で2番目に多くなっています。



(資料 平成24年経済センサス (総務省, 経済産業省))

(化学工業)

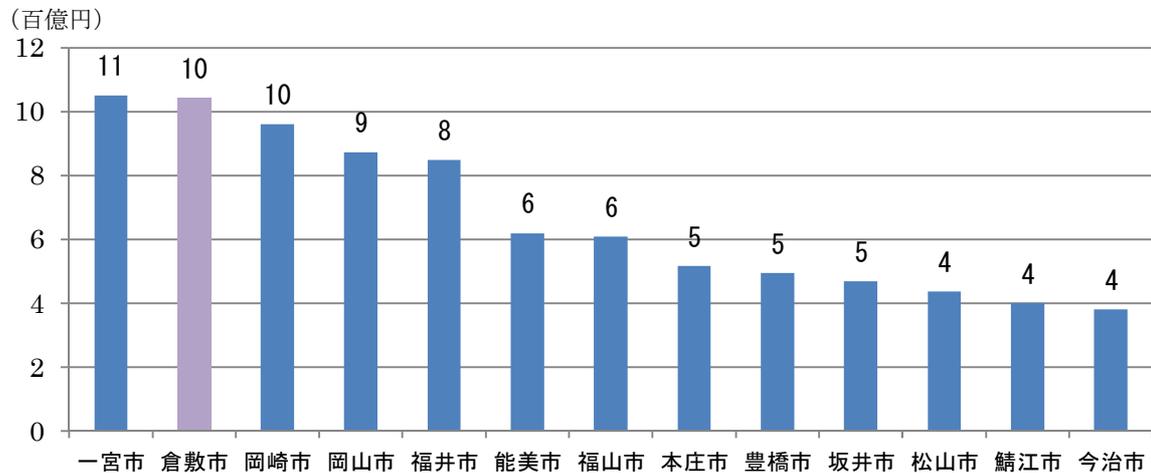
化学工業製造品出荷額等は7,700万と、全国で6番目に多くなっています。



(資料 平成24年経済センサス (総務省, 経済産業省))

(繊維工業)

繊維工業の製造品出荷額等は、1,000億と全国で2番目に多くなっています。

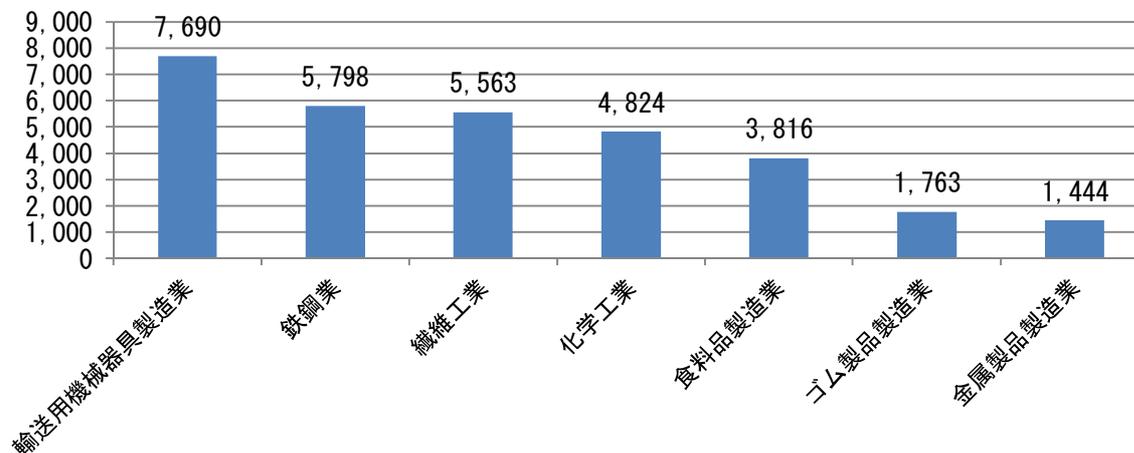


(資料 平成24年経済センサス (総務省, 経済産業省))

《産業分類別従業者数》

従業者数について産業分類別にみると、自動車に代表される輸送用機械器具製造業が最も多く、次いで鉄鋼業、繊維工業が多くなっています。

(従業者数)



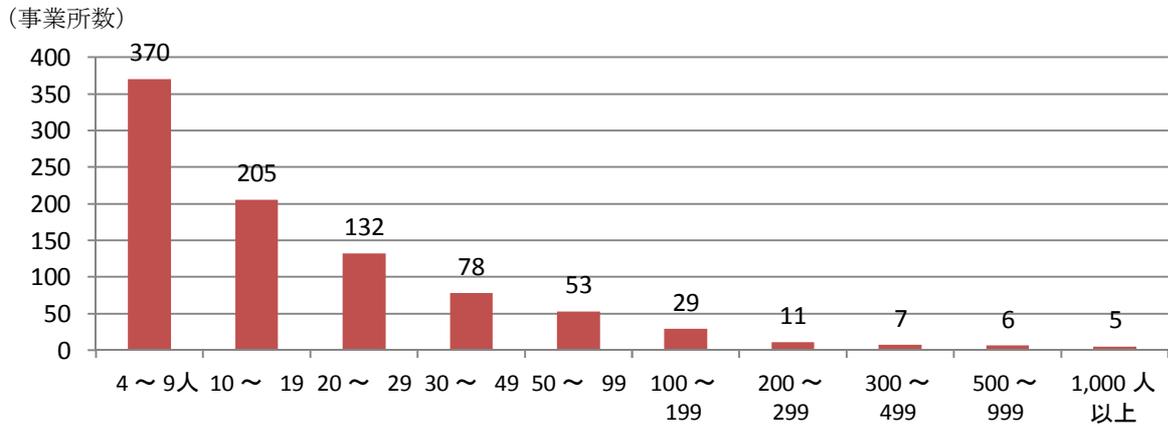
(資料 平成24年経済センサス(総務省, 経済産業省))

従業者数比較(平成24年と平成16年)

産業分類	H16 従業者数	H24 従業者数	増減人数 H24-H16	増加率 H22/H16
輸送用機械器具製造業	7,860人	7,690人	-170人	97.8%
繊維工業	7,471人	5,563人	-1,908人	74.4%
鉄鋼業	5,121人	5,798人	677人	113.2%
化学工業	4,172人	4,824人	652人	115.6%
食料品製造業	3,305人	3,816人	511人	96.1%
ゴム製品製造業	1,613人	1,763人	150人	115.4%
プラスチック製品製造業	794人	1,275人	481人	160.5%
はん用機械器具製造業	1,267人	1,178人	-89人	92.9%
石油製品・石炭製品製造業	935人	1,029人	94人	110.0%
金属製品製造業	1,020人	1,444人	424人	141.5%

《従業員数分類別事業所数》

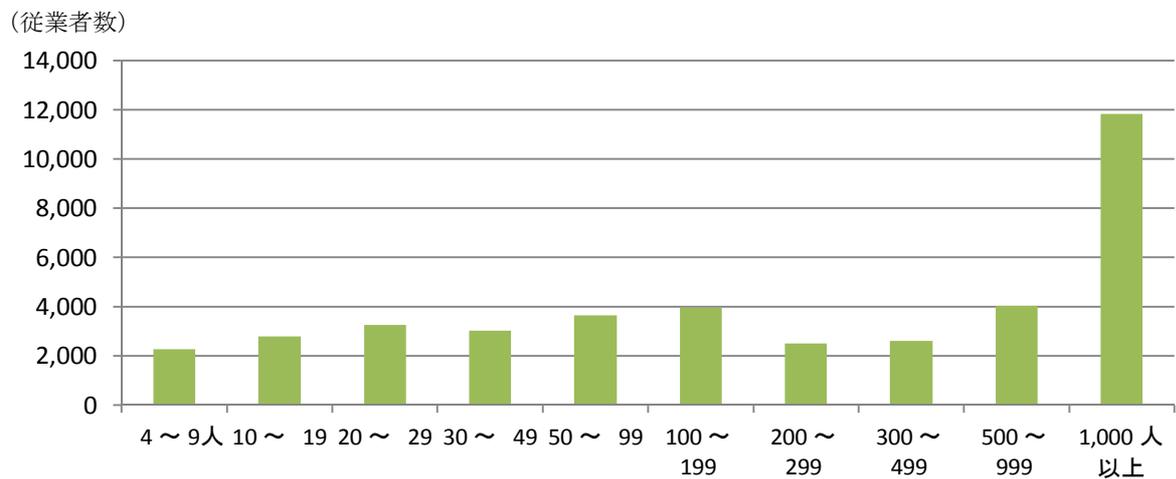
従業員数分類で、事業所数をみると、4～9人規模の事業所数が最も多く、全体の41.3%を占めています。従業員数300人以下の中小企業が全体の97.9%を占めており、従業員数20人以下の小規模事業者についてみても、全体の64.2%を占めています。



(資料 平成22年工業統計調査(経済産業省))

《事業所規模分類別従業者数》

事業所規模分類で、従業者数をみると、従業者数1,000人以上の大規模企業の従業員数が11,817人であり、全体の29.6%を占めています。

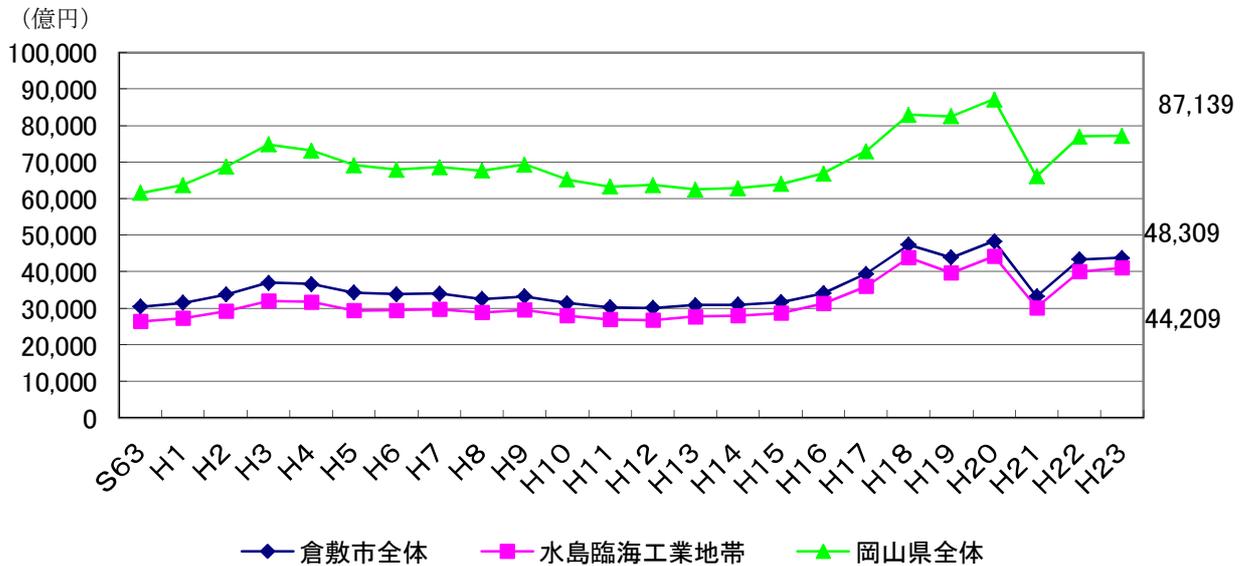


(資料 平成22年工業統計調査(経済産業省))

②水島コンビナート

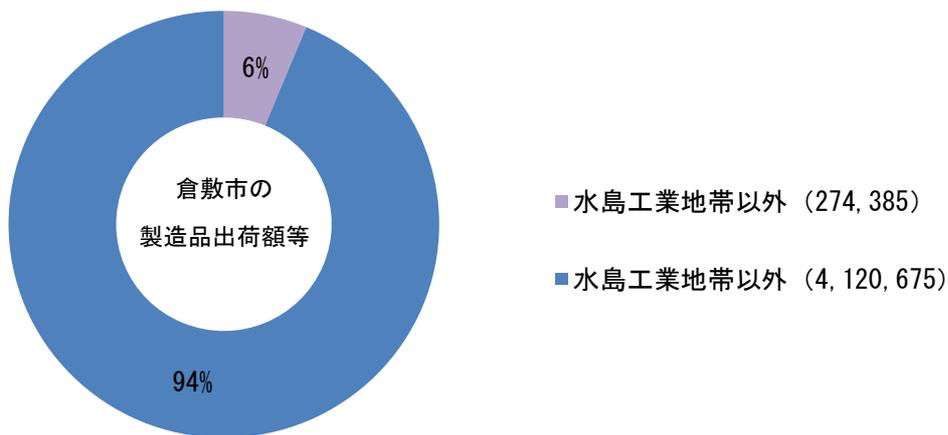
《水島工業地帯の製造品出荷額等》

水島工業地帯は、ものづくりの中核的存在として、本市経済を支えており、大きな影響力を持っています。



(資料 工業統計調査，経済センサス（総務省，経済産業省）)

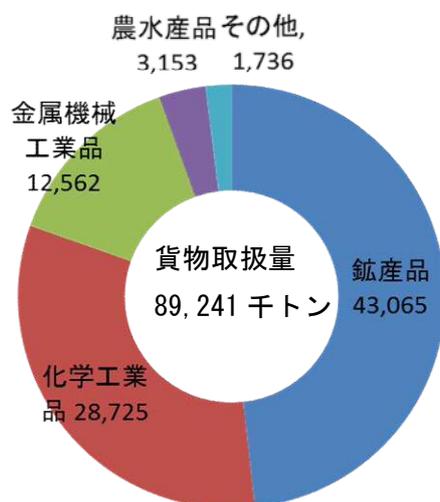
倉敷市の製造品出荷額等において、水島工業地帯の出荷額が占める割合は94%を占めています。水島工業地帯の出荷額は岡山県全体でも53%を占めており、倉敷市だけでなく、岡山県の産業を支えています。



(資料 平成23年工業統計調査（経済産業省）)

《水島港平成 23 年港湾貨物取扱量》

平成 23 年の水島港港湾貨物取扱量は、89,241 千トンです。貨物の取り扱いとしては、鉱産品が 43,065 千トンで最も多く、次いで化学工業品、金属機械工業品、農水産品となっています。



(資料 水島港とその周辺 2013 (岡山県))

単位：トン

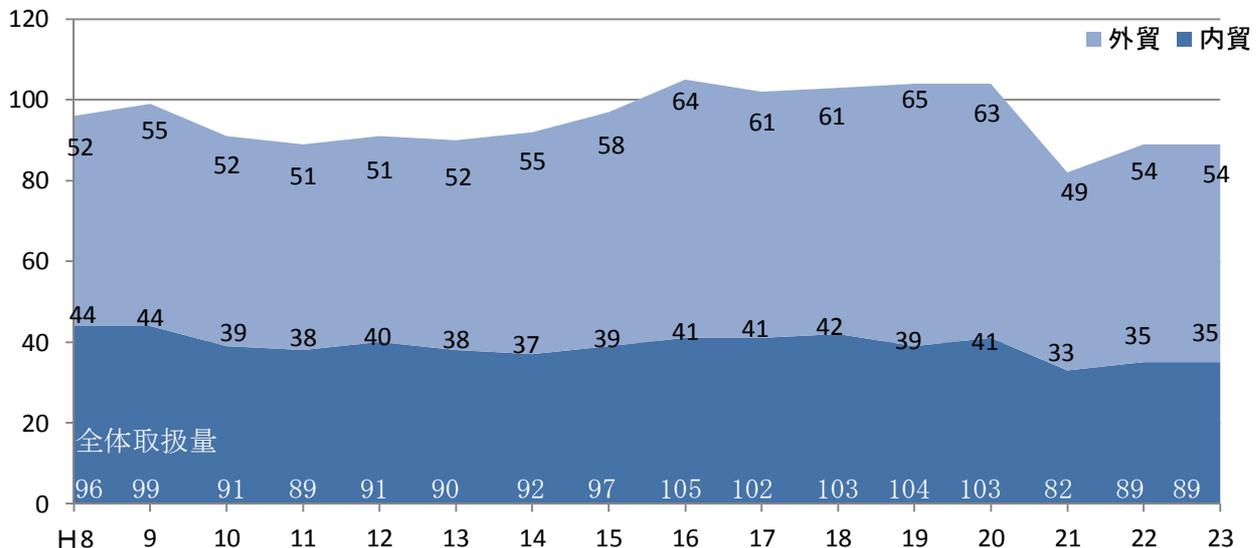
区分	合計	公共		専用		主な品目
		外貨	内貨	外貨	内貨	
合計	89,241,194	3,784,933	2,616,844	50,486,431	32,352,986	
農水産品	3,153,288	140,317	31,766	2,414,558	566,647	とうもろこし・豆類
林産品	22,259	12,350	9,909	0	0	薪炭
鉱産品	43,065,181	223,014	137,823	36,557,767	6,146,577	原油・鉄鉱石
金属機械工業品	12,562,339	2,179,740	1,660,437	3,485,995	5,236,167	鋼材・完成自動車
化学工業品	28,725,355	642,392	598,643	7,762,850	19,721,470	石油製品・重油 化学薬品
軽工業品	229,505	89,635	42,401	93,879	3,590	その他食糧工業品
雑工業品	341,819	290,900	50,919	0	0	その他日用品
特殊品	1,139,381	205,812	83,652	171,382	678,535	金属くず 動植物性製造飼肥料
分類不能のもの	2,067	773	1,294	0	0	-

(資料 水島港とその周辺 2013 (岡山県))

《水島港取扱貨物量の推移》

水島港の取扱貨物量は、平成16年の105百万トン进行ピークに、平成21年には82百万トンまで落ち込みました。平成22、23年は若干持ち直し、同程度で推移しています。

(百万トン)

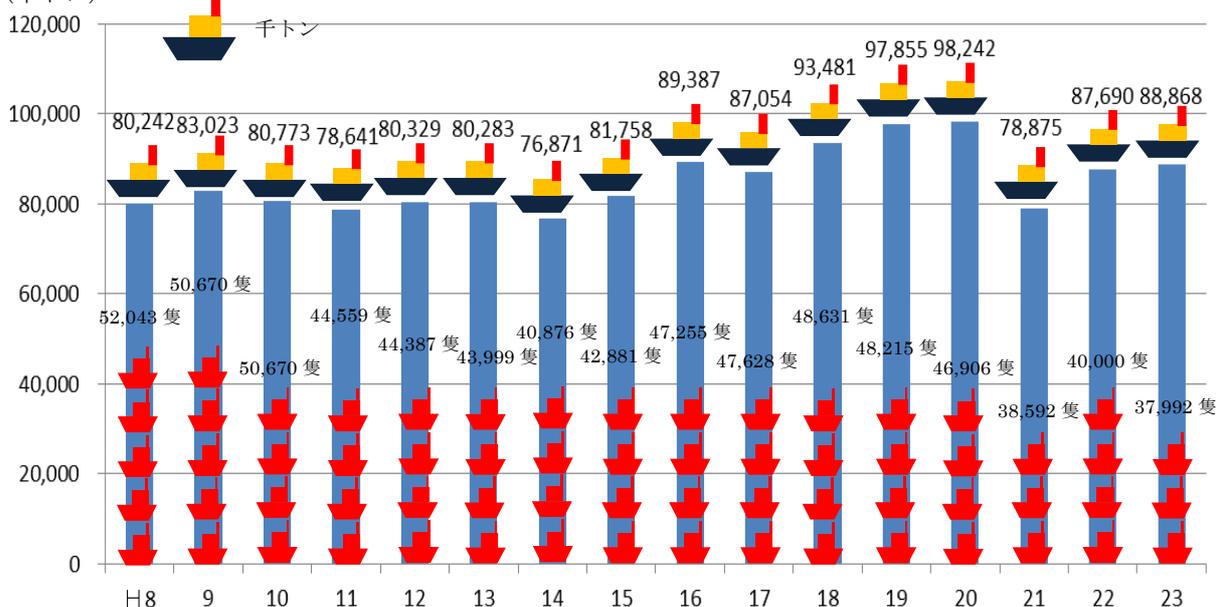


(資料 水島港とその周辺 2013 (岡山県))

《水島港取扱貨物量の推移》

水島港入港船舶数は、平成8年は5万隻以上ありましたが、減少傾向にあり、平成23年時点では37,992隻となっています。トン数で見ると、平成21年に78,875千トンまで減少しましたが、平成23年時点で、88,868千トンまで上昇しています。

(千トン)

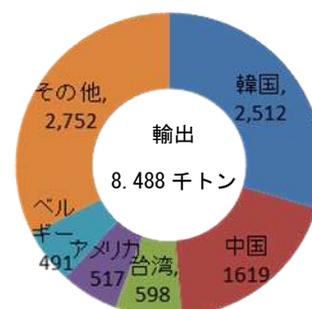


(資料 水島港とその周辺 2013 (岡山県))

《水島港輸出相手国》

平成 23 年の水島港の輸出相手国で、最も多いのは、韓国、中国、台湾、アメリカ、ベルギーの順となっています。

No	相手国	取扱量	比率	主な品名
1	韓国	2,512,000t	29.6%	鉄鋼
2	中国	1,619,000t	19.1%	化学薬品
3	台湾	598,000t	7.0%	化学薬品
4	アメリカ	517,000t	6.1%	完成自動車
5	ベルギー	491,000t	5.8%	完成自動車

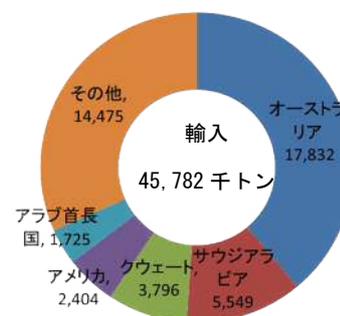


(資料 水島港とその周辺 2013 (岡山県))

《水島港輸入相手国》

平成 23 年の水島港の輸出相手国で、最も多いのは、オーストラリア、サウジアラビア、クウェート、アメリカ、アラブ首長国の順となっています。

No	相手国	取扱量	比率	主な品名
1	オーストラリア	17,832,000t	38.9%	鉄鉱石
2	サウジアラビア	5,549,000t	12.1%	原油
3	クウェート	3,796,000t	8.3%	原油
4	アメリカ	2,404,000t	5.3%	とうもろこし
5	アラブ首長国	1,725,000t	3.8%	原油



(資料 水島港とその周辺 2013 (岡山県))

4 これまでの本市商工業振興の取り組み

本市では、中核市にふさわしい商工業振興施策の展開を図るために、産業に関する体制や機能整備、人材育成等、頑張る、やる気のある事業者の支援を実施してきました。

商工団体等への支援

（商工会議所・商工会の経営指導員が実施する相談・指導事業への支援）

市内事業所の経営の安定化を目的に、倉敷、児島、玉島商工会議所及び、つくぼ、真備船穂商工会の経営指導員が実施する経営相談、指導事業に対して支援を実施しています。平成25年度は、市内事業者等に対し、巡回指導10,221件、窓口相談件数9,548件、創業指導417件が実施されました。



《経営指導員の経営相談》

（商工業活性化イベントへの支援）

本市が有する商工業の魅力を活用し、地域の商工業者が中心となって実施される、地域住民のコミュニティの場として魅力あるイベントや、地域の特性を生かしたイベントに対する支援をしています。平成25年度は、水島ふれあい祭り、玉島ふるさとふれあい物産展、倉敷雑めぐり、音楽溢れる街たましま、味野商店街夏祭り、竹のまち真備船穂商工まつり、真備船穂ふるさとふれあい商工まつり、児島駅前三白市、新倉敷駅前イルミネーションの全9団体が実施するイベントを支援しました。各イベントを合わせると、延べ約15万人近く集客することが出来ました。



《児島三白市》

（中心市街地活性化に向けた支援）

中心市街地の活性化に関する法律に基づいて策定した、新たな「倉敷市中心市街地活性化基本計画」が、平成22年3月23日付けで、岡山県で初めて内閣総理大臣の認定を受けました。この計画に基づき、倉敷市中心市街地活性化協議会をはじめ、関係者と協力しながら、中心市街地の活性化に取り組んでいます。



《倉敷市中心市街地活性化基本計画エリア》

中心市街地活性化の観点より、倉敷商工会議所くらしきTMOが、毎月第3日曜日に倉敷駅前商店街周辺を会場に開催する「くらしき朝市三斎市」や、倉敷駅前商店街の中心に位置し、まちづくり活動の拠点機能を担う「倉敷まちづくりセンター」の運営支援などを行っています。くらしき朝市三斎市は、年間32万6千人（平成25年度実績）もの方に来場いただく、市を代表するイベントになっています。



《くらしき朝市三斎市》

商店街への支援

（倉敷市商店街連合会への支援）

倉敷、児島、玉島、水島地区の商店街で組織された倉敷市商店街連合会の会員相互の福祉増進と相互扶助の実をあげるとともに、あわせて、本市商店街の一体的な発展を目的に、研修事業や年末大売出し事業、調査活動費等に対する支援を行っています。年末大売出し事業では、約1か月間の開催期間中に、約1億8千万円の販売額を計上しています。



《倉敷市商店街連合会会議》

（商業振興対策事業）

商店街の衰退を象徴する空き店舗を解消する取り組みや、利用者の利便を高める施設整備など、やる気のある商店街が、自ら実施する取り組みを推進し、新たな人材確保や魅力創出につながるよう側面から支援を行っています。平成25年度は、この制度を利用し、市内10か所の空き店舗を解消することが出来ました。引き続き、制度を有効に活用し、商店街の戦略的な取り組みが推進されることが期待されています。



《空き店舗対策事業を活用した店舗》

（各種調査事業の実施）

商店街形成上きわめて重要な要素である消費者動向を把握して、商店街の活性化・振興策の基礎資料とするため、昭和39年より調査を開始し、現在、歩行者・自転車通行量と大型店の入店者数を隔年で調査しています。平成25年度の調査では、倉敷地区を除く全ての地区の市内歩行者・自転車通行量が減少傾向にあることが確認されました。今後、商店街自身が調査結果を分析し、有効に活用していくことが課題となっています。



《消費者動態調査》

（関係者との意見交換）

各地区代表者や商工団体の担当者が集まる会合を定期的で開催し、各地区固有の課題の抽出や、活性化の先進事例、国、県、市の支援制度の紹介など、商店街振興に必要な情報を適宜効果的に共有する場を設けています。各商店街が課題の把握や、その解決を積極的に進めるとともに、関係者の連携を深める場としての役割を担っています。



《商店街関係者の意見交換会》

その他の商業に対する支援

（大規模小売店舗の出店）

大型店の設置者に対し、駐車台数・騒音対策・廃棄物に関する事など、地域の生活環境に係わる事項について、施設の配置及び運営方法に適切な配慮を求め、周辺地域の生活環境保持を目的とした大規模小売店舗立地法が、平成12年6月1日より施行されました。本市では、平成20年4月1日より、県から権限委譲を受け、新規出店や変更等に係る届出を受理し、周辺環境へ配慮した施設配置や店舗運営、地域貢献に向けた取り組みを推進しています。



《倉敷駅前大型商業施設》

（西中新田卸売市場への支援）

昭和 46 年に開設された西中新田卸売市場の機能増進を目的に、駐車場の管理・運営、公衆用トイレの維持管理を行っています。また、西中新田卸売市場関係者との会合を定期的で開催し、適宜直面する課題の把握とその解決策の検討を進めています。



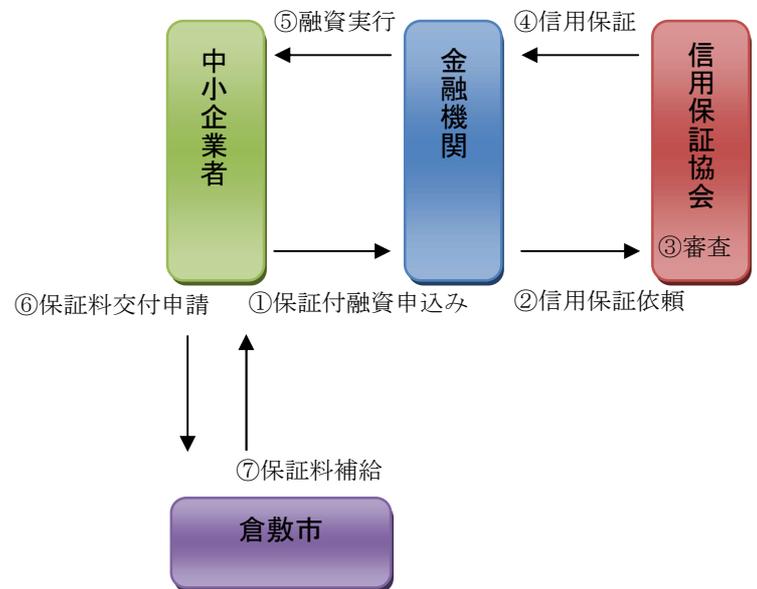
《西中新田卸売市場》

中小企業支援

本市には、オンリーワンの技術力をもった企業が多く立地しています。融資制度や、補助金により、やる気のある中小企業の販路開拓や人材育成、新事業展開などの積極的な取り組みを支援しています。

（融資制度）

市内中小企業者の経営の安定と設備の近代化・合理化を図るため、中小企業者が有利な条件で融資を受けられるように、市内金融機関、岡山県信用保証協会と連携して、運転資金・設備資金などの円滑な資金調達を支援しています。



《融資の流れ》

（がんばる中小企業応援事業費補助金）

研究開発、試作品製作、販路開拓、人材育成等に積極的に取り組む市内の中小企業者に対し、補助金を交付しています。経費の一部を補助することで、新たな事業展開を応援し、地域経済を牽引する中小企業者の振興を図っています。

平成 25 年度は、研究開発事業 6 件、産業財産権取得事業 4 件、人材育成事業 12 件、販路開拓事業 33 件で合計 55 件となり補助金額は総額 1,700 万円以上となりました。



《頑張る中小企業応援事業》

（経営相談員派遣事業）

経営環境の変化により、中小企業は様々な課題に直面しています。こうした課題に中小企業者が対応できるように、法務・財務・税務などの専門的な知識を有する弁護士・税理士・中小企業診断士を経営相談員として派遣しています。



《経営相談員派遣事業》

創業支援

創業は雇用を増やし、地域経済を活性化させます。本市ではこうした創業を促すために創業相談窓口の設置、起業セミナーの開催、創業資金融資、インキュベーション施設の運営など創業者の様々なニーズに対応できる環境を整備しています。

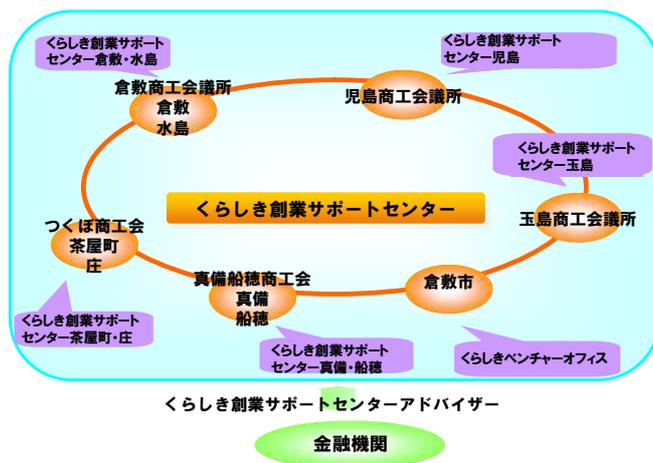
（くらしき創業サポートセンター）

市内の5商工団体と連携して、創業を考えている方のための相談窓口を市内8カ所に設置し、経営相談員が無料で創業に関する相談に対応しています。

また、実際に起業するためには、様々な経営の知識が必要です。くらしき創業サポートセンターでは、起業塾や専門家による創業セミナーを開講し、事業計画や会社の作り方などを起業したい方が学ぶことのできる環境、機会を創出しています。その他、著名な起業家や専門家を招き成功の秘訣や体験談などの講演会を開催しています。

（くらしきベンチャーオフィス）

創業後5年までの方を対象として、倉敷駅前のオフィスを安価で提供しています。またインキュベーションマネージャーが経営に関する様々な悩みの相談に対応するなど、事業が軌道にのるまで支援します。



《くらしき創業サポートセンター概要》



《くらしきベンチャーオフィス》

(創業者向け融資)

お店を開業したり、会社を立ちあげるときには様々な費用がかかります。こうした創業者が有利な条件で融資を受けられるように、市内金融機関、岡山県信用保証協会と連携して、円滑な資金調達を支援しています。

平成25年度は、小口資金171件、小口零細企業資金511件、起業安定化資金61件、創業者等支援資金12件と、総額30億円以上利用されています。



《融資説明会》

地場産業支援**(児島産業振興センター)**

地場産業を多角的にサポートする施設として、平成23年4月児島産業振興センターが開館しました。繊維に関わるクリエイターやデザイナーを目指す若い人たちの起業・創業期を支援するべく、廉価なオフィス「デザイナーズインキュベーション」や、各種業務用ミシンを設置した繊維産業ワークスペースを整備しています。

また、常駐のインキュベーションマネージャーによる経営相談等サポート体制も充実させています。



《繊維作業ワークスペース》

(ファッションセンター)

本市の重要な地場産業である繊維産業の振興を目的に、国・県・民間企業と共同で平成8年に開館しました。

センターには品質評価機関である繊維技術センターを設置しており、繊維関連企業を品質面から支援し、繊維に関する人材育成講座の開講やファッションショーの開催など、繊維産業を活性化させる事業を行なっています。



《繊維に関する人材育成講座》

（海外販路開拓事業）

平成 24, 25 年地場産品の海外販路開拓事業の一環として、児島ジーンズをはじめとした地場産品の展示会等をファッションの聖地フランス、パリで実施しました。

平成 24 年度は、展示会を実施。ファッション業界関係者や現地メディア、一般来場者の方々など 3,000 人を超える方が来場し、倉敷の繊維製品の質の高さ、デザイン性の高さを情報発信しました。



《平成 24 年度展示会 i n パリ》

平成 25 年度は、デニム生地産地である井原市との連携事業として、繊維製品の販路開拓を行いました。展示会とともに、ファッションショーを実施し、現地のファッション、メディア関係者が多く来場しました。今回の事業をきっかけに、参加した業者が、現地での商談を開始するなど、大きな評価をいただいています。

また、展示会を訪れた方々や、現地メディアに対して、特産品、魅どころを積極的に情報発信するとともに、ファッション業界を目指す学生同士の、国際交流事業を実施しました。



《平成 25 年度展示会 i n パリ》

くらしき地域資源推進事業

倉敷市は、美観地区と鷲羽山に代表される文化・観光都市と、水島コンビナートと繊維産業に代表される商工業都市であるとともに、自然環境に恵まれ、マスカットや白桃などの一次産品、歴史、伝統工芸といった豊かな地域資源が息づいております。その誇るべき宝を「くらしき地域資源」として、「老舗」・「特産品」・「魅どころ」に取りまとめ、冊子・ホームページ等で情報発信しています。



《くらしき地域資源ハンドブック》

（情報発信）

「くらしき地域資源」の良さを市内外に“伝える”ために平成24年度に「くらしき地域資源ミュージアム推進事業」として、地域資源の詳細を取材し、ハンドブックを作成するとともに、WEBサイト「くらしき地域資源ミュージアム」を立ち上げました。



《くらしき地域資源ミュージアム》

（個性と魅力発信事業）

市長のトップセールスなどにより、倉敷市の特産品など「くらしき地域資源」のPRや観光プロモーションを大都市圏などで実施し、倉敷のイメージアップを図るとともに、観光誘客を行っています。



《個性と魅力発信事業》

（～至極の逸品～くらしきフェア）

くらしき地域資源を、市民および市外の人々に再発見・再認識していただくため平成24年度から「～至極の逸品～くらしきフェア」を開催しています。平成25年度には、高梁川流域連盟と共催で、倉敷みらい公園で実施し、域内の7市3町が参加しました。



《～至極の逸品～くらしきフェア》

（老舗顕彰事業）

倉敷市と5商工団体が構成されるくらしき地域資源活性化協議会が倉敷老舗企業を選定し、これまでの業績を讃えるとともに、地域経済への貢献に感謝の意を込め、感謝状を贈

呈しています。※老舗企業とは、創業の理念、伝統の技術、商法、事業を守り・継承しつつ他の企業の模範となったもので、100年以上倉敷市内に主たる事業所を置き、営業を中断なく継続し、倉敷市の経済に貢献している事業者（法人）。※これまでに表彰した事業者はP98に記載

水島コンビナート

（ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区）

平成16年から、コンビナートの企業8社と、県、倉敷市、中国経済産業局が集まって、「競争力強化検討委員会」という組織を作り、平成19年11月に「水島コンビナート国際競争力強化ビジョン」を策定するなど、連携を図り、競争力強化に取り組んでまいりました。

そのような中、国の総合特区制度を活用するため、平成23年6月に「競争力強化検討委員会」を「水島コンビナート発展推進協議会」に改組し、「ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区」として平成23年12月22日に指定を受けました。現在は、バーチャル・ワン・カンパニーの実現、水島港ハイパーロジスティックス港湾戦略、グリーンイノベーションコンビナート戦略の3つの戦略を柱とし、アジア有数の競争力を持つコンビナートを目指し、コンビナート企業間の連携をより強固にする取り組みや、規制緩和等の実現に向けた国との協議などに取り組んでいます。

（国際バルク戦略港湾）

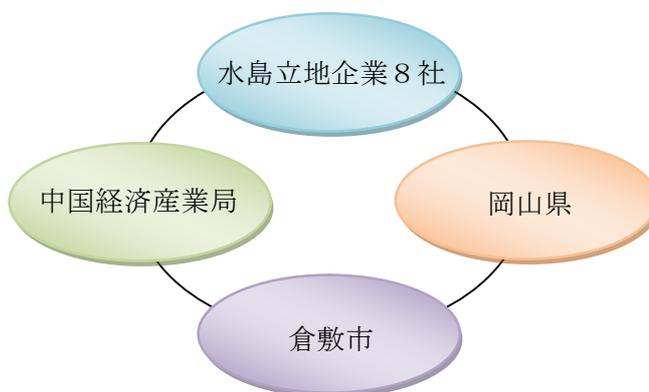
水島港は、国内で唯一、穀物及び鉄鉱石の2品目で「国際バルク戦略港湾」として、選定されました（平成23年5月31日付）。



《「倉敷の老舗」感謝状贈呈式》



《水島コンビナート全景》



《水島コンビナート発展推進協議会》

本市では育成プログラムに基づき、岡山県や地元企業等と一体となって水島港の総合的プロモーションを行う「水島港インターナショナルトレード協議会（MITA）」での活動や、サイロ会社3社や岡山県で構成する協議会「MzGIC（ミズジック）」での活動を通じ、船舶の大型化に対応した物流機能の強化や、水島港背後に立地する産業の国際競争力の強化、地元経済の活性化や雇用の創出、水島港周辺への新規企業立地等に取り組んでいます。

（水島工業地帯産学官懇談会）

水島工業地帯の一層の発展と産業活性化を目的として、県と連携し、水島工業地帯に関係の深い産学官のトップが一堂に集い、水島地域の発展戦略や産学官の連携方策等について、定期的に議論しています。



《国際バルク戦略港湾》

（企業立地促進奨励金・設備投資促進奨励金）

今般、グローバル競争が激化し、事業や企業の統廃合や海外進出及び移転が急速に進められており、本市においても、製造業をはじめとする産業の空洞化が懸念されております。

この空洞化を防止するとともに、今後も地域経済が持続的に発展するよう、本市の地理的優位性をPRすると共に、立地優遇制度を設け、新たな事業や企業の誘致に積極的に取り組んでいます。また、既に立地している企業に対しては、再投資に対する助成制度を設けるなど、企業の留置活動に力を入れています。



第2章 商工業振興の基本理念

1 基本理念

ビジョンの策定にあたっては、商工会議所、商工会などの商工団体や、商店街、水島コンビナート企業から現状と課題についてヒアリング、意見交換を実施しました。また、各統計資料やこれまでの調査資料に基づき、本市商工業の現状と課題について分析し、検討を進めました。

今回策定する商工業活性化ビジョンでは、地域経済を支える担い手が、今後、時代の変化に対応して、地域の雇用を支えながら、新たな取り組みに挑戦し、継続的に発展することを目指しています。これらを踏まえ商工業活性化ビジョンの基本理念を次のとおり掲げます。



この基本理念は、商工業施策の推進により、中長期的に目指していく本市商工業の「あるべき姿」を示したものです。

この度策定した商工業活性化ビジョンにおいては、この基本理念を実現するため、重点的に推進する分野として商工業施策の柱となる5つの基本戦略を掲げています。今後、各戦略において施策の大きな方向性を定め、中長期的な視点で事業を推進します。

2 5つの基本戦略

基本理念を実現するため、今後の商工業施策の柱となる次の5つの基本戦略を掲げます。

5つの基本戦略

基本戦略1 商店街の活性化

まちの中心部に立地し、地域の活性化やコミュニティの推進役として期待されている商店街の活性化を目指します。

基本戦略2 中小企業支援

市内事業所数の99.7%、従業員数の71.0%を占め、地域に根付いた産業の持続的な発展や、創造性あふれる革新的な取り組みにより本市の雇用や経済を支えている中小企業の活性化を目指します。

基本戦略3 水島港・水島コンビナートの競争力強化

本市製造業の中心的な存在であり、地域経済と雇用を支える基幹となっている水島港、水島コンビナートの競争力強化を目指します。

基本戦略4 企業立地の推進

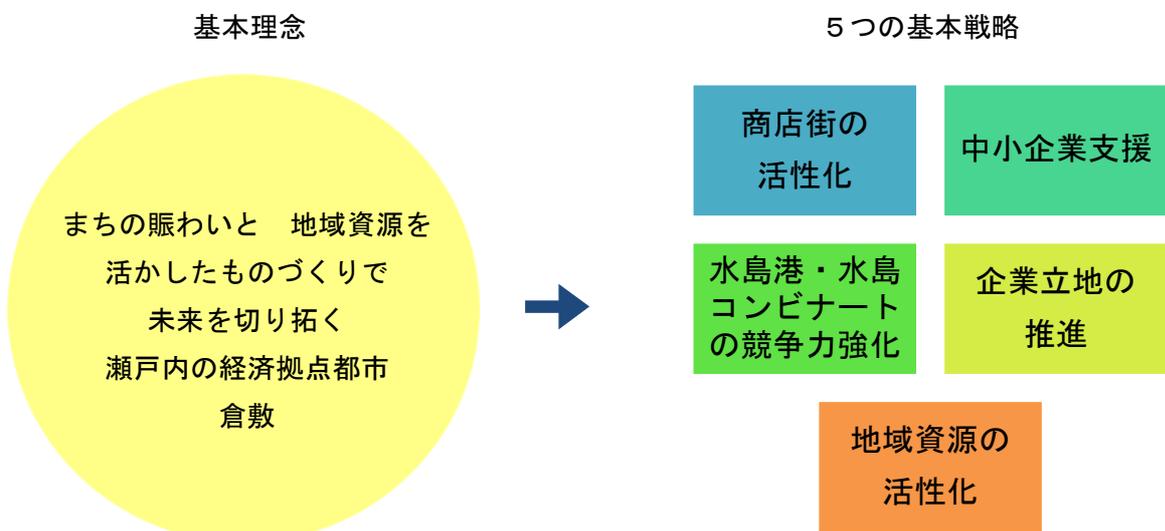
本市に立地する企業及び、立地を希望する企業が活力ある経済活動ができる環境を整備します。

基本戦略5 地域資源の活性化

地域資源を磨き、活用し、伝えることにより、地域産業の活性化、地域の活性化を目指します。

今後、市では各戦略における戦略方針に基づき事業を具体化し、事業者、関係団体等と連携、協力して、関連する取り組みを計画的に実施します。

また、事業の推進にあたっては、毎年度実施する施策評価等、PDCAサイクルを踏まえたうえで、事業の見直し、立案を行い、実現可能なものから逐次実施します。



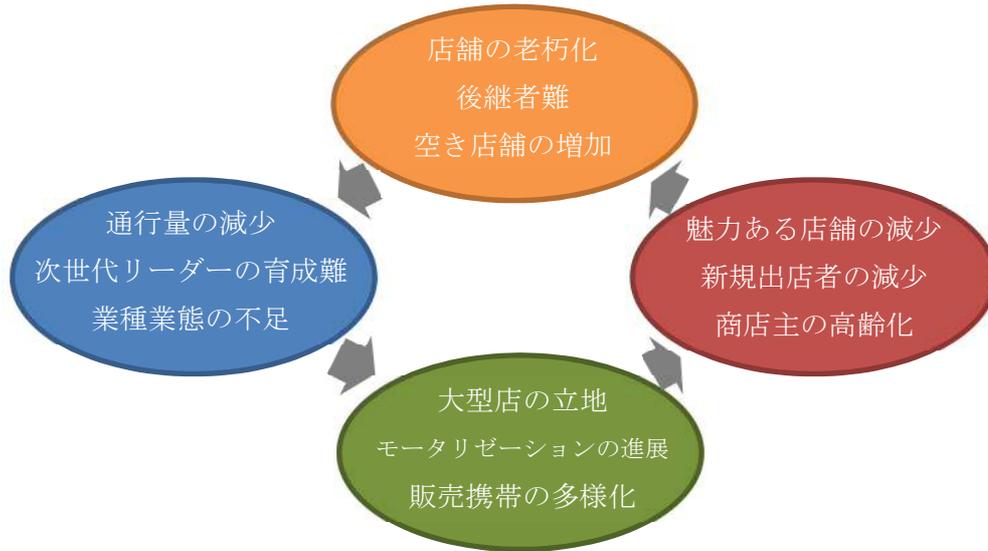
商工業振興施策の推進により、長期的に目指す本市商工業の「あるべき姿」

④ 基本理念を達成するための5つの政策の柱

5つの基本戦略の概要は次のとおりです

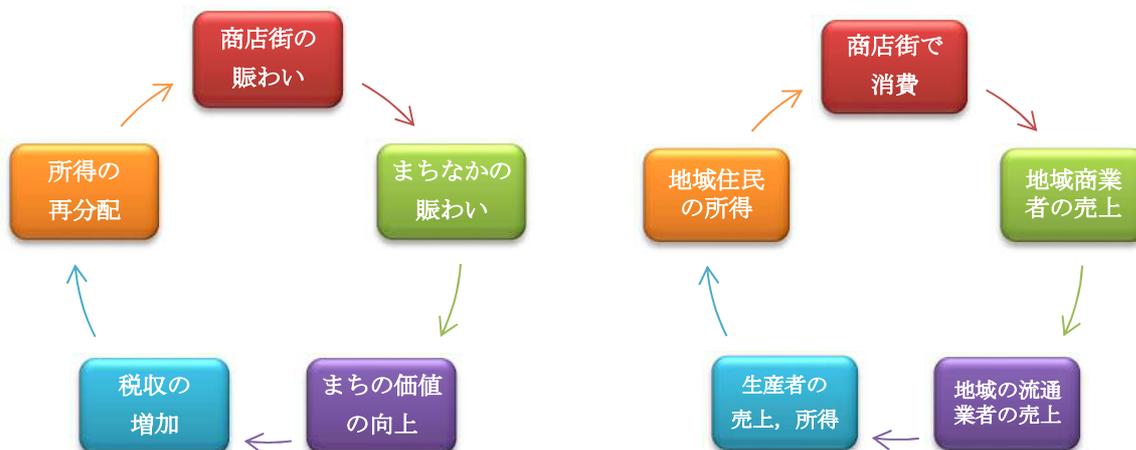
(基本戦略1 商店街の活性化)

大規模小売店舗の立地やインターネット販売環境の充実等，地域の商業環境が大きく変化する中，全国的に商店街の衰退に歯止めがかからない状況となっています。本市の倉敷，児島，水島，玉島地域の各商店街においても，往時の賑わいからは想像が出来ない程，衰退しており，このことは，通行量の推移からも確認できます。その他，大型店の立地，魅力ある店舗の減少，店舗の老朽化，商店主の高齢化等，様々な要因により，商店街は負のスパイラルに陥っています。



負のスパイラルを断ち切り，商店街の「地域経済循環機能」を高めることにより，商店街は，地域の消費，雇用，流通などを支える場となり，地域経済が活性化します。また，商店街はその特性として，まちの中心部に立地しています。商店街が活性化することによる「まちのにぎわい」や，「地域住民の交流」など，地域のコミュニティ機能を補完する役割も期待されます。

このように，地域の商業者が経済的にも社会的にも活躍する商店街の振興により，地域経済の循環，本市商業の活性化を目指します。



(基本戦略2 中小企業支援)

平成24年度半ば頃まで続いた円高の影響や、ガソリン価格の上昇、電気料金の引き上げ等のエネルギー価格の値上げによる生産コストの上昇は、価格交渉力の弱い中小企業にとって、価格を転嫁できず経営を圧迫する要因となってきました。加えて、平成26年度から消費税が8%に引き上げられ、中小企業が適正に増税分を自社製品、サービスに転嫁できたか懸念されています。

本市には、高い技術力、強い商品開発力をもったイノベーション意欲の高いオンリーワン企業が多く立地しており、さまざまな分野で特色ある事業活動を展開しています。地域の経済活力を維持向上させるためには、市内企業の大半を占める中小企業の活性化が必要不可欠であり、中小企業の経営安定、設備の高度化、合理化に対する支援が求められています。多様化、複雑化する経営課題に対応するためには、中小企業の経営状況の分析や事業計画の策定支援・実行支援を行うための支援体制の整備が必要となっています。

加えて、地域資源の有効活用や蓄積された技術力を活用したイノベーションによる新規産業の創出が期待されています。起業、創業は産業の新陳代謝の促進、経営資源の有効活用、雇用の創出により、経済を活性化させます。しかし、新たに誕生した企業は、起業時及び起業後に発生する課題に対応できないなど、経営体制、財務体制の強化、経営ノウハウの習得において、支援が必要となっています。

本市では、中小企業者の経営安定化と経営革新を推進するため、国や県に加えて商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、金融機関、中小企業診断士会、税理士会、弁護士会等、関係団体との連携を強化し、融資制度の充実や専門知識を持った人材による経営相談体制の整備、事業者の人材育成を図っていきます。



(基本戦略3 水島港, 水島コンビナートの競争力強化)

水島コンビナート地帯は、本市だけではなく岡山県、国を代表する産業の拠点として、経済活性化、安定的な雇用に貢献してきましたが、企業活動のグローバル化や規制緩和の進展にともない、国内外での競争激化にさらされています。

水島港は、対アジア輸送を軸に、国際海上輸送網の拠点としての重要性が今後さらに高まることが見込まれ、これまでも航路のしゅんせつや耐震岸壁の整備、新架橋の建設などを促進してきました。

既存産業の基幹である水島港、水島コンビナートが高効率化、高付加価値化、環境高機能への取り組みを強化することは、地域経済に大きく貢献するとともに、本市財政基盤を強化します。水島港、水島コンビナートの競争力を強化するため、関係機関と協議しながら、よりよい環境の整備を目指します。

特区の概要

掲げる戦略

戦略1

バーチャル・ワン・カンパニーの実現

コンビナート全体を一つの企業とみなし、規制緩和と投資促進策で企業間連携を実現し、高効率・省資源型コンビナートを構築します。

◎取組例 ガス事業法の特定供給要件の緩和 等

戦略2

水島港ハイパーロジスティクス港湾戦略

インフラ整備と規制緩和によって、国際バルク戦略港湾に選定された水島港を利用する多くの船舶の輸送効率を改善します。

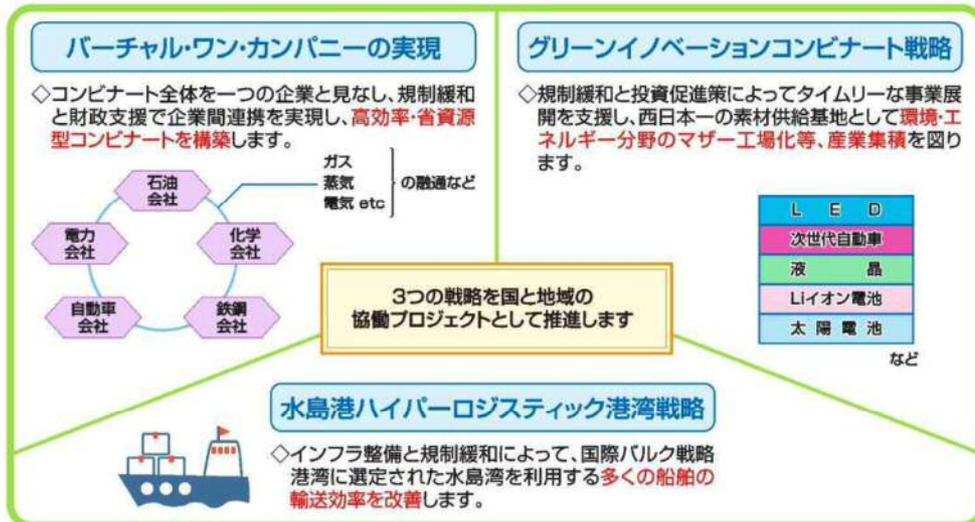
◎取組例 とん税法及び特別とん税法の船舶の再入港時の非課税要件の緩和 等

戦略3

グリーンイノベーションコンビナート戦略

規制緩和と投資促進策によってタイムリーな事業展開を支援し、西日本一の素材供給基地として環境・エネルギー分野のマザー工場化等、産業集積を図ります。

◎取組例 道路運送車両法の特定経路における車両の重量規制の緩和 等



推進体制

水島コンビナート発展推進協議会 (総合特区法定地域協議会)

<構成団体>

水島コンビナート立地企業8社、岡山県、倉敷市、中国経済産業局、金融機関3行

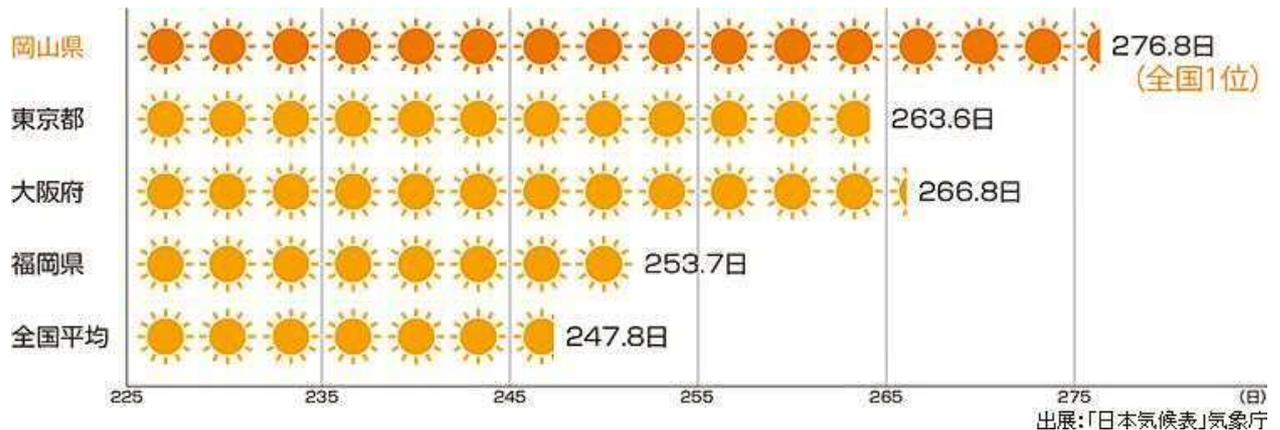
総合特区検討ワーキンググループ

（基本戦略4 企業立地の推進）

経済活動のグローバル化の進展により、企業の海外進出による産業の空洞化の進行が懸念されるとともに、都市間における企業誘致活動も年々激化しています。

東日本大震災以降、岡山県は、穏やかで温暖な気候、災害の少ない地域ということもあり、企業活動に適した場として、注目されており、本市においても企業立地へのニーズが高まりつつあります。

倉敷市は、そういった内外からの期待に応えるとともに、本市産業の持続的な発展と魅力ある産業環境を創出するため、企業立地環境の整備や企業誘致活動を推進、強化します。



(県別降水量比較 (気象庁資料))

（基本戦略5 地域資源の活性化）

全国各地で、地域の特徴、強み、技術を活かした地域資源商品・新サービスの開発・生産、需要の開拓を行う取り組みが実施されており、国においても、中小企業地域資源活用促進法を制定するなど、我が国の産業が競争力をつけるため、地域資源を活用した取り組みに国の補助金や政府系金融機関による低利融資など、さまざまな支援を実施しています。

本市においても、産官連携で「くらしき地域資源活性化協議会」を設置するなど、地域資源の発掘、活用、発信に取り組んできました。

今後、倉敷市は、地域資源を活かした六次産業化やブランド戦略、マーケティング戦略を支援していくとともに、地方中枢拠点都市として、高梁川流域の資源を活用した事業者の取り組みを積極的に支援し、地場産業の活性化と、高梁川流域の経済成長を目指します。

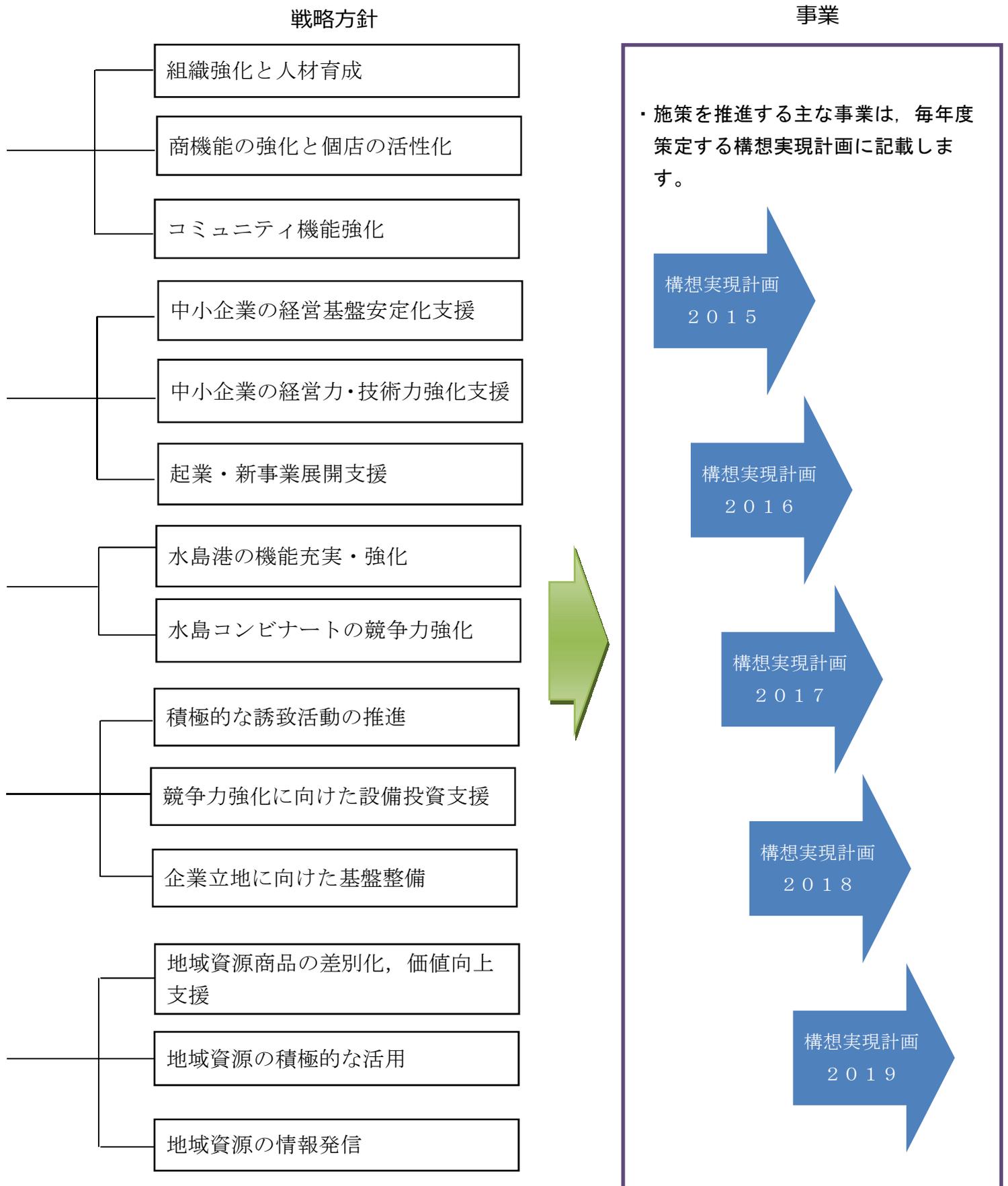


3 計画体系

基本理念

基本戦略



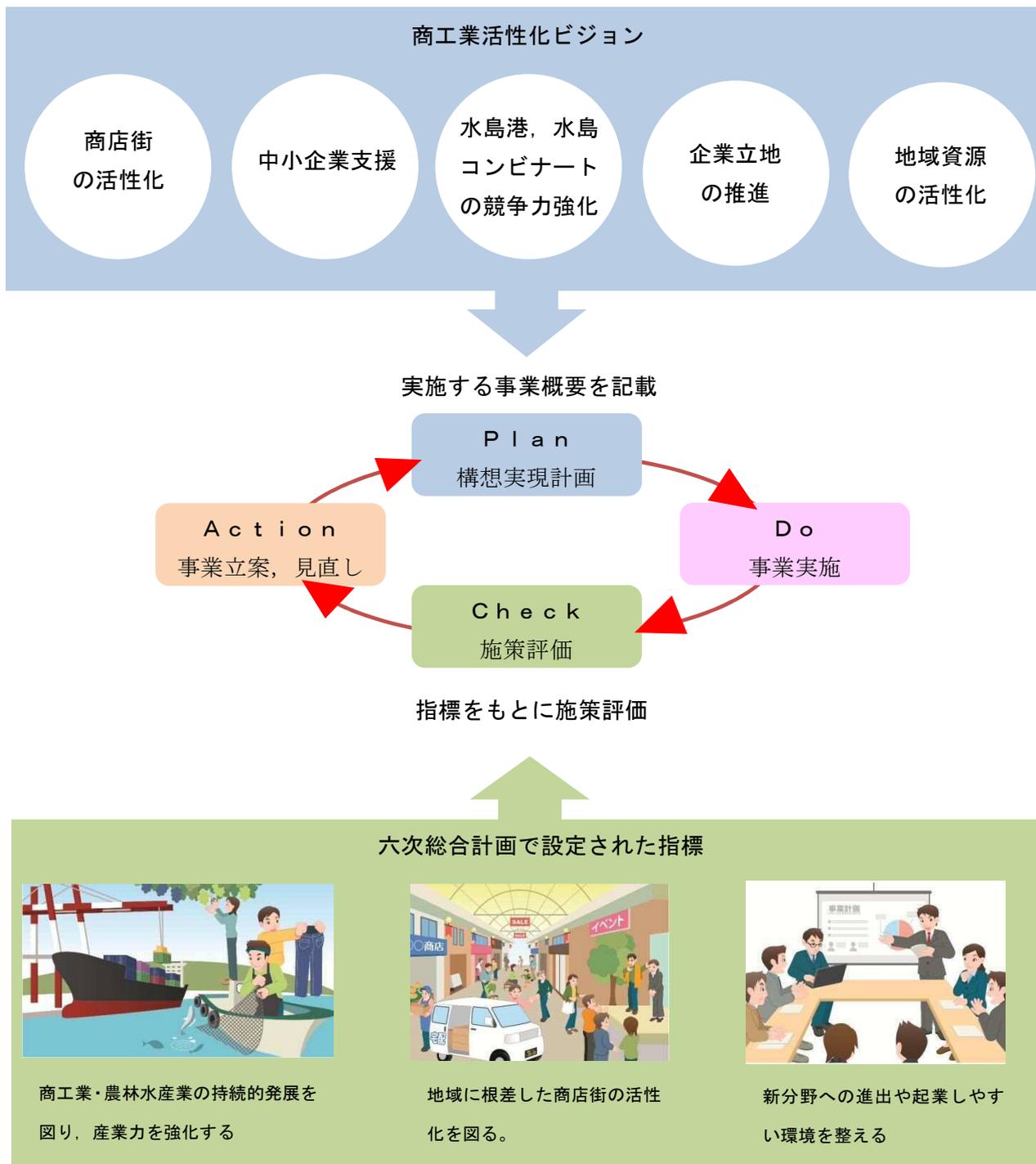


4 戦略の推進

商工業活性化ビジョンの具現化を着実に図るため、次の点に留意しながら、施策の推進を図ります。

(1) PDCAサイクルによる事業の進捗管理

基本戦略の推進にあたっては、毎年度策定する構想実現計画（Plan）と施策評価（Check）を中心としたPDCAサイクルに基づき進捗管理を実施します。進捗管理を図るための指標は、六次総合計画における指標を活用します。



(2) 社会経済情勢への対応

ビジョンの計画期間である7年間で、企業や市民ニーズ、国の施策など、社会・経済情勢は、大きく変化すると予想されます。こういった社会経済情勢に対応するため、計画の中間地点である平成29年度に施策方針の評価検証、見直しを行います。作業にあたっては、策定時と同様に商工会議所、商工会、商店街、コンビニート企業からヒアリングを行うなど、期間中の事業成果や達成度などを踏まえ、必要性や緊急性を吟味したうえで、見直します。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
商工業活性化ビジョン	→			検証 見直し	→		

(3) 高梁川流域圏域の経済成長

高梁川の上流から下流に位置している7市3町は、気候や風土が異なり、主要産業についても北部の農産物から南部の製造品や海産物まで多種多様です。

本市では、今後、高梁川流域圏域における経済動態（ヒト、モノの動き）を調査し、本市が地方中枢拠点都市として、経済成長戦略を描く基礎資料を作成します。具体的には、倉敷市を中心とした買い物動態、観光動態等を調査、分析するとともに、産業連関分析という手法を用いて、経済循環や経済構造分析、各種施策による経済波及効果について調査分析していきます。

地域経済構造分析結果をもとに、圏域全体の経済成長を図るため、農業・商工団体などの各産業分野や大学等高等教育機関、地域金融機関が、経済成長戦略について協議する「(仮称)高梁川流域経済成長戦略会議(以下戦略会議)」を立ち上げ、高梁川流域地域資源の活用を検討し、圏域の総合力を活かした経済成長を目指します。

(4) 国、県との連携推進

国は各種支援制度、補助制度に基づく資金的支援のみならず、多くの研究機関や専門的支援機関の設置、国内外における高度かつ広範なネットワークなどを持っており、市内企業等に対して支援を行ううえで、これらを活用することは非常に有効です。

岡山県も、研究開発や知的財産等の分野を中心に、高度な支援機能を有しています。効率的かつ効果的に商工業振興施策を推進するため、国及び県との役割分担を踏まえながら、緊密な情報交換を行うなど強力な連携体制を確保します。

(5) オール倉敷での取り組み

本ビジョンに掲げる施策を推進するうえで、市の果たすべき役割は重要です。一方、ビジョンが対象とする範囲は広く、文化、観光、環境、都市計画、市街地開発、まちづくりなど、市民生活の多岐にわたる分野と関連があります。施策の推進にあたっては、「選択と集中」により効率的、効果的に実施するとともに、関係部局と緊密な連携を図るなど、全庁一丸となった取り組みを推

第3章 基本戦略

1 商店街の活性化

(1) 現状と課題

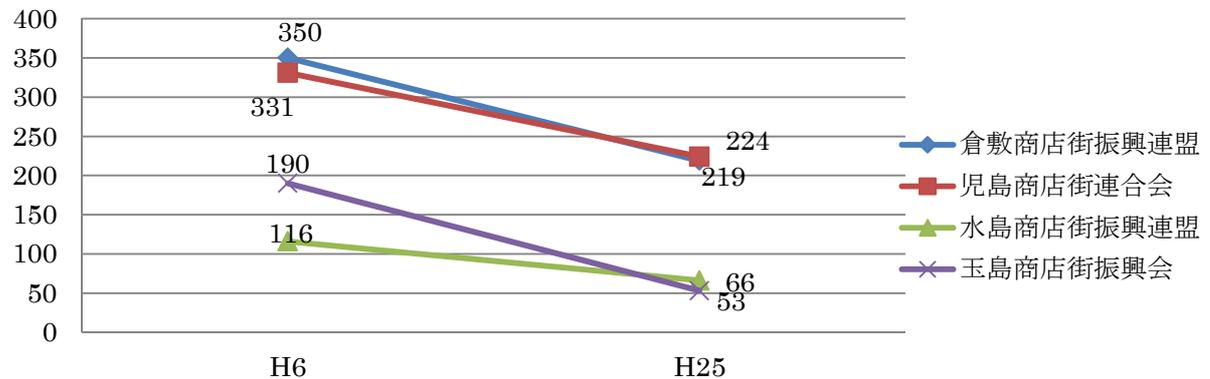
① 商店街の現状

市内には、倉敷地区、児島地区、玉島地区、水島地区の4地区に商店街が立地し、主要な商店街は倉敷市商店街連合会に属しています。連合会傘下の23商店街の会員数は、平成26年6月現在625人、会員営業店舗数は567店舗となっています。

商店街について、歩行者・自転車通行量と大型店入店者数を調査した「消費者動態調査」、商店街代表者と商店主、来訪者にアンケート調査をした「商店街状況調査」、本ビジョンの作成に際し、各地区商店街との協議、現地確認を行った「ヒアリング現地調査」、及び本市が実施している事業の成果などを分析し、現状の把握を行いました。

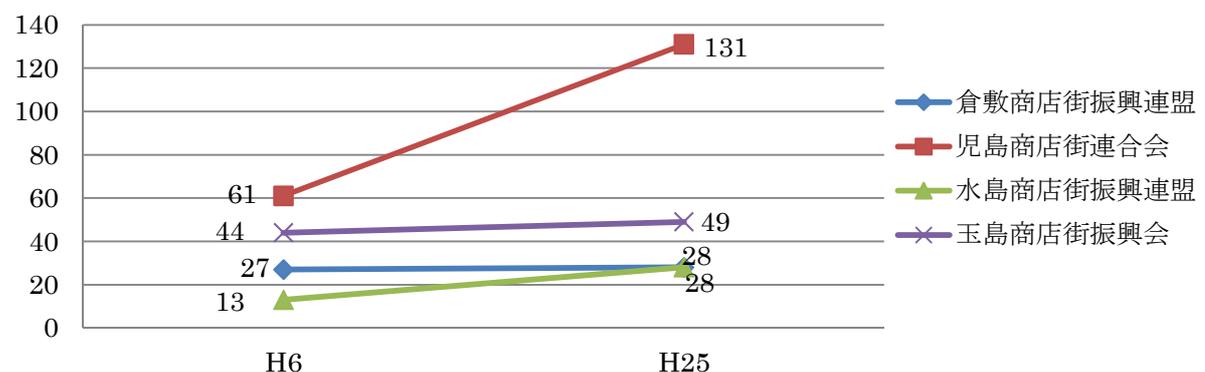
(会員店舗数の減少)

各商店街の会員数について、平成6年と比較すると全ての商店街で会員数が減少しています。玉島商店街は、会員店舗数が190から53へ減少し、3割程度になるなど深刻な問題となっています。



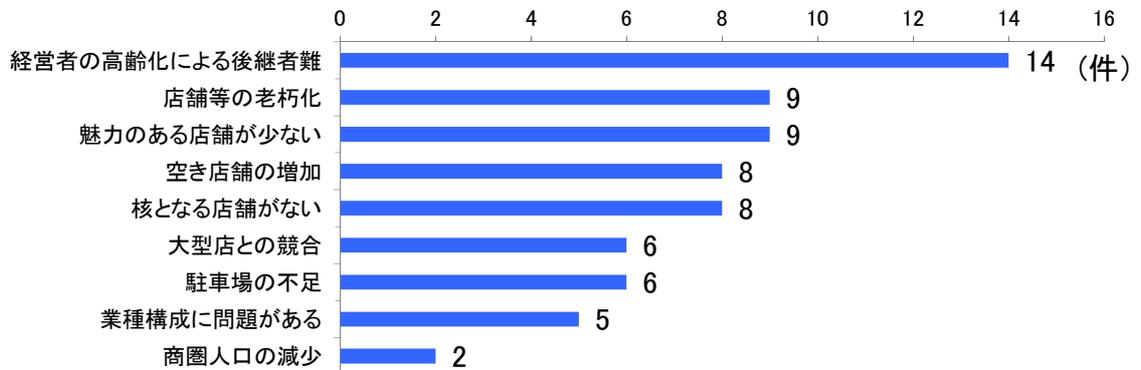
(空き店舗数の増加)

各商店街の空き店舗数は、児島商店街、水島商店街で倍増するなど、急激に増加しています。



【商店街の代表者が考える課題】

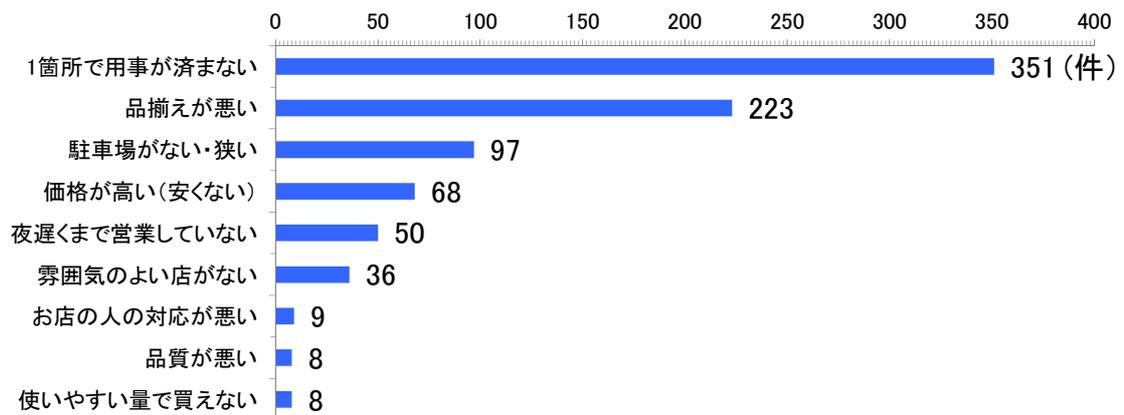
「商店街状況調査」では、商店街の代表者が考える商店街の問題点として、半数以上の方が「経営者の高齢化による後継者難」と回答しており、次いで「店舗の老朽化」、「魅力ある店舗が少ない」が多くなっています。



(資料 平成 23 年倉敷市商店街状況調査)

【来街者が商店街を利用しない理由】

来街者が商店街を利用しない理由を調査したところ、「1箇所で済まない」、「品揃えが悪い」、「駐車場がない・狭い」が多くなっています。



(資料 平成 23 年倉敷市商店街状況調査)

(%)

②商店街の課題

現状分析によると、商店街を活性化させるうえでは、「商店街会員の減少」、「空き店舗の増加」、担い手不足等「組織の問題」、品揃え、価格の問題等「個店、商品の問題」が大きな課題となっています。

また、平成 25 年度消費者動態調査によると、倉敷駅前の一部の地点を除いたほとんどの地区で通行量が減少しており、年々確実に、市内の商店街を歩く人が減少しています。通行量が減少することにより、地域の交流拠点であった商店街が衰退し、地域交流、住民間交流が失われています。商店街が、にぎわい、交流の拠点としての機能を強化し、コミュニティ機能を補完することができれば、社会課題の解決、地域の活性化につながるものと思われます。

(2) 戦略方針

- 戦略方針1 組織強化と人材育成
 戦略方針2 商機能の強化と個店の活性化
 戦略方針3 コミュニティ機能強化

戦略方針1「組織強化と人材育成」

商店街では、会員の廃業により店舗数が減少する「空き店舗問題」、店主の高齢化、後継者不足等により担い手が不足する「後継者問題」、商店街活動に魅力がないとの理由から商店街組合に参加しない「組織力低下問題」など、組織体制が弱体化しています。

今後10年、20年先を見据え、商店街が活性化するためには地域住民ニーズや商店街の果たすべき役割を的確に把握した意欲ある人材が必要です。魅力ある個店づくりを目指す店主、従業員や新規担い手を育成するとともに、新たな商店街の取り組みを企画・実行できるプランナー・マネージャーなど商店街活動のリーダー人材を確保することが必要不可欠です。

①商店街に関する基礎調査を実施します

- ・各商店街の実情を把握するため、商店街の空き店舗調査や、各商店街店主に対するアンケート調査を実施し、今後の商店街を考える基礎資料を作成します。
- ・消費者動態調査、商店街への来街者調査に加えて、新たな商店街調査を大学等と連携して実施します。

②商店街の人材育成、研修を支援します

- ・商店街を対象とした経営向上研修を実施するなど、専門的知見を有する者、機関と連携して、人材の育成、研修を実施します。
- ・商店街の担い手となる、やる気のある店主や、次世代のリーダー、商店グループが学ぶことができる環境を整備し、活動を支援します。
- ・各地域の店主が、活性化に向けて研究、交流、情報交換する取り組みを支援し、商店街同士の協力、連携を推進します。
- ・事業承継の観点から啓発、相談に応じるなど、商工団体などと連携して、商店街の後継者問題を支援します。

③商店街支援体制を強化します

- ・地域の実情をよく知る支所などが窓口となって、助成制度などの相談に応じるなど地域に根付いた支援を実施します。
- ・各地域の各商店街が、中長期の商店街計画を策定する取り組みを支援します。
- ・商工会議所や地域の金融機関と連携し、経営相談や融資相談の面で、商店街を支援します。

戦略方針2「商機能の強化と個店の活性化」

小売業は、消費者の利便性を高める様々な業態が生まれ、それらが厳しい競争の中で淘汰され続けています。そうした状況の中で、利便性、品揃え、価格等のサービスで大型店舗に対抗することは困難であり、商店街が生き残るためには商店街の立地特性を活かしながら、「新しいことに

チャレンジする」「地域資源を活かす」など、個性と魅力を強化することが重要です。

商店街が商機能の強化と個店の活性化を目指す取り組みを推進します。

①大学と連携して、商店街活性化事業を推進します

- ・市内の大学が、ICT や福祉、音楽など特色ある教育プログラムを活用して商店街の活性化、地域コミュニティの交流にむけて取り組む事業を支援する制度を検討します。
- ・企業、大学等と連携して、ICT 技術をいかした商店街活性化事業について検討します。

②戦略的に空き店舗の解消を推進します

- ・空き店舗を解消する商店街の取り組みを支援します。
- ・商店街空き店舗情報の一元化、商店街の空き店舗入居相談会の実施について検討します。

③商店街ブランドづくりを支援します

- ・個店の活性化を図るため商店街組織が行う商店街ブランド作りや、地域資源を活かした新商品開発を支援します。
- ・各商店街が戦略的に、商店街イメージをブランド化する取り組みを支援します。

④マーケティング調査を強化します

- ・今後の商店街の方向性を見定めるため、市民モニター等を活用して、消費者ニーズや動向について調査し、商店街に必要とされる商品や機能等ニーズを分析、研究し、活性化の取り組みに向けた資料とします。
- ・商店街の現状や、求められるニーズについて、消費者の目線で率直に意見、要望を言う「商店街モニター」について検討します。

⑤積極的に情報発信します

- ・各商店街が実施する取り組みや、魅力、イベントについて、広報くらしきや、倉敷ケーブルテレビ、FMくらしき等のメディアを活用して、積極的に情報を発信する手法を検討します。

戦略方針3「コミュニティ機能強化」

本市の商店街は、各地域の中心部に立地しており、商店街の活性化は、まちのにぎわい創出においても重要な位置付けとなっています。各商店街は、立地の特性を生かし、まちにおける役割を踏まえた取り組みを行うことが重要です。まちの中心部は、日々のにぎわいに加え、季節を彩る祭りや定期的なイベントの開催など、地域住民の交流を促進する絶好の場所です。

地域に密着している各商店街は、その機能を生かし、高齢者対策や子育て支援など、社会課題の解決に向き合った取り組みを積極的に展開し、地域を支える役割を担って行くことが期待されています。

①安心安全の商店街づくりを推進します。

- ・商店街は、アーケードの改修、街路灯、防犯カメラの設置など地域住民、通行者の「安心安全」に大きな役割を果たしてきました。商店街の資金負担を軽減し、安心安全の取り組みに対する支援を強化します。

②地域住民の交流を促進します

- ・商店街の立地環境の特性を活かした商店街独自のイベントや、商店街関係者以外の方と連携したイベントなど、商店街が地域コミュニティの担い手として実施する活動を支援します。
- ・地域住民や、民間企業、NPO法人などが、活動しやすい環境を整え、多様な主体が商店街で活躍できる場所にするなど、外部の方々を受け入れる環境整備を推進します。

③社会課題の解決に向けた活動を支援します

- ・今後、更なる高齢化の進展などにより、買い物の行き来に不自由する買い物弱者の増加など、地域に潜む課題が浮かび上がってくる状況が想定されます。このような地域の課題を適宜把握し、解消していくために、地域の実情やニーズについて調査、研究し、解決を図ります。

2

中小企業支援

(1) 現状と課題

① 中小企業の現状

平成24年の経済センサスにおける本市の中小企業数は18,612事業所で、中小企業が99%以上を占めています。中小企業は、本市の雇用の7割を占めており、地域経済において重要な役割を担っています。

しかし、全国的にバブル経済が崩壊した平成3年以降、事業所数は減少傾向が続いており、本市における状況もその例外ではありません。商工団体における会員事業所数をみると、児島商工会議所を除く商工団体で、会員数が減少傾向にあります。

【会員事業所数の推移】

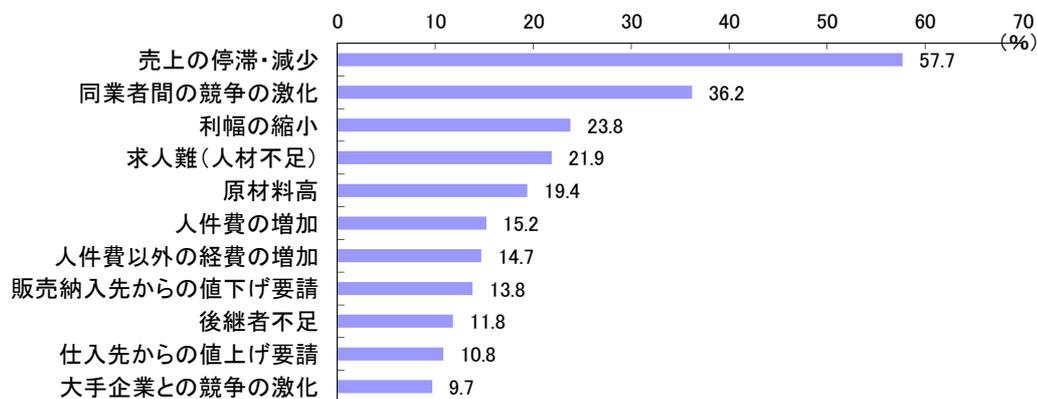
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
倉敷商工会議所	4,314	4,216	4,117	3,978	3,892	3,780	3,625	3,557	3,535
児島商工会議所	1,462	1,424	1,385	1,324	1,274	1,237	1,209	1,200	1,259
玉島商工会議所	1,127	1,125	1,120	1,154	1,106	1,085	1,055	981	873
つくぼ商工会	716	707	710	699	684	662	665	664	643
真備・船穂商工会	630	613	596	590	561	530	487	472	464
合計	8,249	8,085	7,928	7,745	7,517	7,294	7,041	6,874	6,774

リーマンショック、東日本大震災、円高の影響等、中小企業にとって、非常に厳しい状況が続くなか、中小企業の経営状況を把握するため、本市では平成23年度「倉敷市中小企業実態調査」（以下「実態調査」）を実施し、平成25年10月には商工会議所・商工会に対する意向調査（以下「意向調査」）を行いました。

実態調査の結果、経営上の問題点について「売上の停滞・減少」をあげる中小企業が最も多く、全体の約6割（57.7%）を占めています。その他、「同業者間の競争の激化」は36.2%、「利幅の縮小」は23.8%、「求人難（人材不足）」は21.9%、「原材料高」は19.4%、「人件費の増加」は15.2%、「後継者不足」は11.8%となっています。

また、意向調査における中小企業の現状について、売上の減少や原材料の高騰による資金繰りの悪化、事業所の廃業の増加、新設事業所の減少、小規模事業主の高齢化による後継者不足などが現状としてあげられています。

【経営上の問題点】



(資料 平成23年倉敷市中小企業実態調査)

団体名	現 状
倉敷商工会議所	一部では景況感の改善も聞こえてくるが、地方の中小・小規模事業者には依然として景気回復実感が得られていない。売上の低迷や原料の高騰などによる資金繰りの相談は多い。
児島商工会議所	設備投資をして拡大するにはこの時期ではまだ、時期尚早との判断がなされている。老舗の事業所の廃業も多く、逆に新設事業所は少ない。
玉島商工会議所	製造業など原材料仕入価格の上昇で苦慮している。業種全般にわたり売上額は伸び悩んでいる。
つくぼ商工会	大規模小売店やチェーン店の進出の影響で。地域内の小売業は壊滅的な状況である。平成18年からの事業所数の推移を見ると、商工業者-8.5%、業種別では製造業-21.2%、小売業-6.9%、飲食宿泊-6.8%となっている。
真備船穂商工会	地方経済の立ち直りは厳しく、好景気は実感として感じられない。小規模事業者は事業主の高齢化による廃業が続いているが、新規創業の相談も増えつつある。

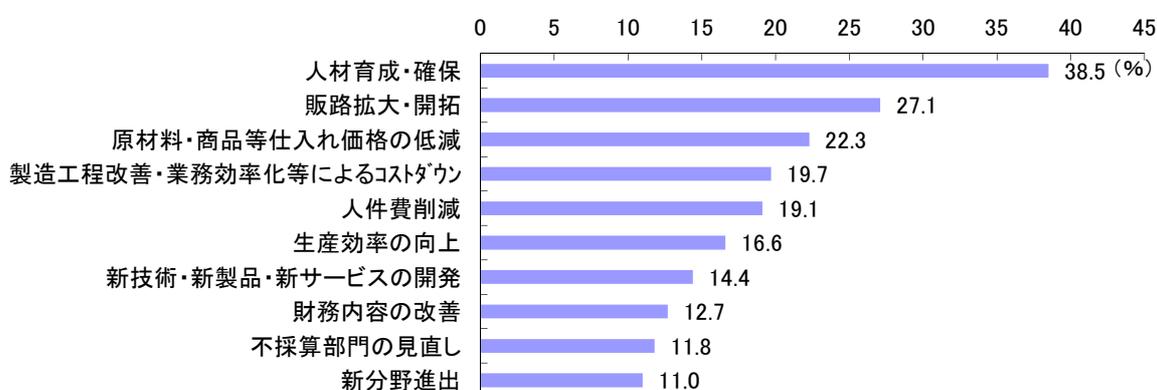
(資料 意向調査における中小企業の現状)

以上の調査から、本市経済情勢において景況感の改善を感じている中小企業がある一方、売り上げの停滞や同業者間の競争激化などにより、景気回復の実感が得られていない中小企業が多くあります。また、仕入単価の上昇やアジア地域の不安定な政治状況、さらには平成26年4月に実施された消費税増税後の反動などから、今後の景気の方針は、地域の中小企業にとって未だ不確定なものとなっています。

②中小企業の課題

実態調査における経営上の問題点を解決するための必要な取組として、「人材育成・確保(38.5%)」、「販路拡大・開拓(27.1%)」、「原材料・商品等仕入れ価格の低減(22.3%)」と回答する中小企業が多くみられました。

【経営上の問題点を解決するための必要な取組】

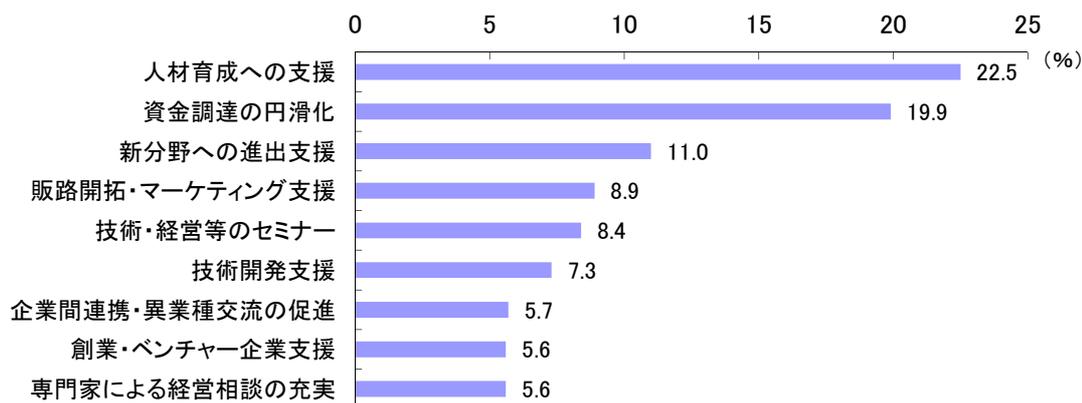


(資料 平成23年倉敷市中小企業実態調査)

今後市に求められる中小企業支援策としては、「人材育成への支援（22.5%）」、「資金調達の円滑化（19.9%）」が多くなっています。

さらに、「新分野への進出支援（11.0%）」、「販路開拓・マーケティング支援（8.9%）」となっており、企業の新しい事業、分野への取組みに対する支援に期待する声が高まっていると考えられます。

【実態調査における市に求められる中小企業支援策】



(資料 平成 23 年倉敷市中小企業実態調査)

また、意向調査において、資金不足や、販路拡大、消費税増税、事業承継問題などが指摘されています。

団体名	課題
倉敷商工会議所	資金的な課題をもっている事業者が多く、今後も助成金等による支援は必要。
児島商工会議所	グローバル化による価格競争などの影響・公共事業の縮小による建設関係等への影響、後継者問題、雇用問題
玉島商工会議所	事業主の高齢化に伴う後継者不足の問題、販路拡大、消費税増税問題
つくぼ商工会	後継者の育成と事業承継、製造業にあつては「売れる商品企画」と、「販路開拓」、高齢化と地元小売店の減少、債務過多事業所の資金繰り、廃業すべき事業所の決断、好調な事業所の税金や社会保険料の支払い
真備船穂商工会	後継者のある事業所とない事業所では、事業に取り組む姿勢に開きがある。後継者なしの事業者は、基礎的な経営相談が多く、現状維持を望む事業者が多い。

(資料 意向調査における中小企業の課題 平成 25 年 10 月)

実態調査及び意向調査の結果、「人材育成・人材確保」「販路拡大・開拓」「新技術・新分野・新事業展開」「資金調達の円滑化」「後継者育成を含む事業承継」などが本市の中小企業の課題であり、中小企業の経営基盤の安定化、経営力・技術力強化、起業・新事業展開の支援、さらには関係団体との連携・協力支援を図る必要があります。

2. 戦略方針

- 戦略方針1 中小企業の経営基盤安定化支援
 戦略方針2 中小企業の経営力・技術力強化支援
 戦略方針3 起業・新事業展開支援

戦略方針1「中小企業の経営基盤安定化支援」

中小企業は、大企業に比べ「資金」などの経営資源が十分ではなく、昨今の厳しい経営環境や急速な環境変化への対応に苦慮しています。中小企業の経営基盤安定化のためには、「資金調達の円滑化」、「後継者育成を含む事業承継」が必要とされており、本市では、資金調達・資金繰りを支援し、中小企業の経営基盤の安定化を図ります。

また、後継者不在のため廃業する事業者が増えています。本市では、事業承継といった経営基盤の強化につながる支援策をより一層拡充します。

① 中小企業の資金調達や資金繰りを支援します

- ・中小企業が安定した企業経営を展開していくため、保証料補給、利子および保証料補助金を通じ信用保証協会・金融機関・中小企業者間の金融の円滑化を図るなど、中小企業・小規模事業者向け制度融資の充実に努めるとともに、商工団体、金融機関と連携して、積極的に制度の周知を図ります。
- ・ICT技術を活かした事業を展開をする中小企業に対して、優遇措置を行うなど、中小企業の事業のICT化を支援します。

② 中小企業の事業承継を支援します

- ・弁護士・税理士・中小企業診断士などの専門家による無料経営相談制度を設ける等、事業者が相談しやすい支援体制を整え、後継者問題をはじめ事業承継の円滑化に取り組みます。
- ・相続・贈与など税務・法務の事業承継の基本的な考え方や、企業合併・買収などM&Aの手法などについて、セミナーや講演会を開催します。

戦略方針2「中小企業の経営力・技術力強化支援」

中小企業の経営力・技術力強化のためには、「人材育成・確保」と「販路拡大・開拓」が必要とされており、技術・技能向上などの人材育成や、研究開発・商品開発・知的財産権の保護の支援を行うなど、地域の中小企業が、経営力・技術力を高めることを目指します。

① 中小企業の人材育成を支援します

- ・中小企業は、人員が少ないため、社員はICT・会計・営業・総務など一人であらゆる場面に対応する能力が求められます。こうした社員のものづくり技術・能力開発を図るための研修や講師招聘の費用を補助することで、企業内の人材育成を支援します。

② 中小企業の研究開発・商品開発を支援します

- ・成長分野であるICT技術を活用した事業に対する無料相談、研修を実施するなど、中小企業のICTを活かした事業展開を支援します。
- ・国内・海外の販路を確保し、国際競争力を強化するためには、自社の製品・商品をブランド化する必要があります。そのための試作品開発・研究開発・商品開発にかかる経費を一部補助することで、中小事業者の新たな研究・技術課題への挑戦を促進します。
- ・市内の大学の知見と技術を活かして、事業者のデザイン、技術等の相談に応じる「カレッジシンクタンク」事業を立ち上げ、事業者の研究開発、商品開発を産学官で支援します。

③ 中小企業の知的財産権保護を支援します

- ・中小企業の研究開発投資に伴うリスクとして、知的財産の侵害、特に海外での模倣品の増加に対する懸念が挙げられています。こうした懸念に対する対策として、特許権・実用新案権・意匠権・商標権の出願が有効です。本市では、中小事業者が産業財産権を取得する費用の一部を補助することで、その保護を支援します。

戦略方針3「起業・新事業展開支援」

地域経済の担い手である中小企業、事業者が減少することは、担い手の減少となります。減少傾向に歯止めをかけるためには起業の促進と、既存企業の新事業展開による生き残りが必要となります。

起業は、産業の新陳代謝を活性化させ、地域資源の有効活用を図り、雇用を創出する上で有効な手段の一つです。創業期には資金的な問題をはじめ様々な困難に直面することが多いため、本市では商工団体や金融機関など各支援機関と連携して、起業家を支援する体制づくりをしています。

平成26年3月、産業競争力強化法により本市の創業支援計画が経済産業大臣・総務大臣に認定されました。これにより本市の特定創業支援事業である起業塾やインキュベーション施設を活用する起業家は、登録免許税の減免や融資保証枠の拡大など、認定を受けていない市区町では受けることのできない便益を享受することが可能になりました。

新事業展開について、国は新事業展開に取り組んだ企業の5割が売上増を見込むなど、新事業展開は事業再生や成長の観点から重要な課題といえます。このため、本市では新事業展開へ挑戦をする既存事業者への支援を推進していきます。

① 起業家を支援します

- ・くらしきベンチャーオフィス(KVO)・児島デザイナーズインキュベーション(KDI)などのインキュベーション事業を通じ、起業家の家賃やコンサル料などの初期費用を抑え、事業が軌道に乗るまで、起業家を継続的に支援します。
- ・くらしき創業サポートセンターのセミナー事業を通じ、市内商工団体や市内金融機関と連携し、起業塾や起業講演会を開催することで、起業家に必要な経営ノウハウや、起業に係る各種手続きなどの修得を支援します。
- ・産業競争力強化法で認定された本市の創業支援事業を高梁川流域圏域で展開するなど、創業支援において、圏域内の市町、商工団体と連携を図ります。

- ・創業等支援資金などの融資制度を通じ、起業家に必要な資金調達を支援します。
- ・高梁川流域において、圏域内の自治体等と協力・連携し、社会課題の解決を図る起業家育成事業を実施、展開します。
- ・ソフトウェア開発分野のプログラマーやグラフィックデザイナー、ユーザインタフェース設計者、プロジェクトマネージャ等、ICT起業家の育成、支援を行います。

② 中小企業の国内販路開拓を支援します

- ・市内事業者が県外の見本市・展示会へ出展する費用を一部補助することで、県外に新市場を開拓することを支援します。
- ・国・県と連携し、首都圏でのアンテナ・ショップなどの効率的、効果的な活用を図ります。
- ・大都市圏等で開催する「くらしき個性と魅力発信事業」などを通じて市内の地場産品を県外に積極的にPRすることで、市内事業者の販路拡大、販売促進を支援します。

③ 中小企業の海外販路開拓を支援します

- ・国内の需要停滞，アジア新興国の市場拡大，取引先の海外移転が進む中，中小企業の海外展開は拡大傾向にあります。こうした状況から，市内事業者が海外の見本市・展示会へ出展する際に，その費用を一部補助するなど，海外販路開拓の支援を積極的に進めていきます。

3

水島港・水島コンビナートの競争力強化

(1) 水島港と水島コンビナートの沿革

倉敷市は、自然に恵まれ、伝統ある街並みが残る文化観光都市です。その本市を象徴するものとして、日本初の西洋美術館である大原美術館や、四国と本州を結ぶ世界最長の鉄道併用橋である瀬戸大橋などと並ぶものの一つが、日本有数の大工業地帯である水島コンビナートです。

水島コンビナートと、その企業活動を支える重要な物流拠点である水島港は、中国山脈から瀬戸内海に注ぐ、母なる高梁川の豊かな流れによって形成された広大なデルタ地帯に生み出されました。

戦国時代から江戸時代にかけて盛んに新田開発が行われた高梁川は、酒津を起点に西高梁川と東高梁川に分流していましたが、川底が周囲の水田よりも高い天井川であったため、洪水のたびに氾濫し、たびたび大きな水害が生じていました。こうしたことから、明治44年から大正14年にかけて大規模な改修工事が行われ、東高梁川は廃川となります。高梁川が長い年月をかけ押し流した大量の土砂による広大な沖積地と廃川地には、後に現在の水島緑町から瑞穂町、春日町、栄町、青葉町などのまちが形成され、水島の礎が築かれることとなります。

昭和16年5月、軍の要請により、水島の地に三菱重工業株式会社の航空機製造工場建設が決定されます。また同年には、岡山県特設臨海工業地帯造成事務所が設立され、航空機製造工場の専用港湾として、水島港の建設がスタートします。こうして水島は工業都市としての第一歩を踏み出しますが、昭和20年6月の空襲により、航空機製造工場は壊滅的な被害を受けます。

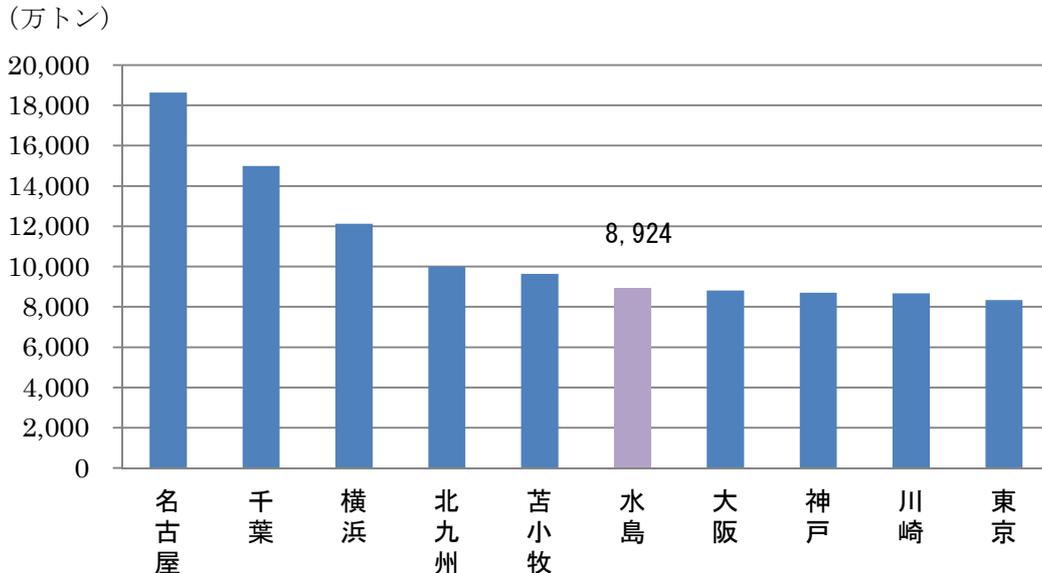
昭和21年、倉敷では戦後荒廃した水島の復興に向け、倉敷川を利用した小さな機帆船による海運に代わり、水島港の改修や航空機製造工場専用鉄道であった水島鉄道(現在の水島臨海鉄道)の延長等による水島港湾利用拡大の構想が練られ、商工会議所を中心に、倉敷市、福田町、連島町、西阿知町、企業が加わり「水島港湾改修期成同盟会」が結成されます。この期成同盟は、事務局を倉敷市商工課内に置き、国や岡山県に対し、水島港の改修や起債の認可補助に関する陳情や申請を活発に行い、昭和22年12月には水島港を運輸省指定港湾指定に導くなど、水島港振興に大変大きな功績を残しました。さらに倉敷市では、水島を工業都市として振興し、さらに市勢の発展を図るため、水島鉄道や、港湾施設を管理していた水島工業都市開発株式会社を昭和27年4月に買収し、昭和28年には福田町、連島町、西阿知町と合併を行い、農業県から工業県への脱皮を施策としていた岡山県とともに、水島港の開発と水島臨海工業地帯への企業誘致の取り組みを推進していくこととなります。

昭和30年から本格的に始まった工場誘致により、昭和36年に石油精製2社が操業を開始し、鉄鋼1社の進出が決定、昭和37年には水島港が関税法上の指定を受け開港となり、現在の水島港と水島コンビナートの歩みがスタートしました。

(2) 現状と課題

①水島港の現状

国際拠点港湾水島港は、災害の少ない穏やかな瀬戸内海に面し、東西南北に延びる高速道路網の結節点に位置しています。石油精製、石油化学、鉄鋼といった素材生産から、自動車組立、食品加工まで世界トップレベルの生産力、技術力、競争力を備えた企業が集積する水島コンビナートの生産活動を貿易面から支え、昭和37年に水島コンビナートの玄関口として世界に門戸を開いてから、平成24年で50周年を迎えました。



(平成23年 港湾統計調査 (国土交通省))

さらに、平成23年5月には、大型船による一括大量輸送で物資の安定的かつ安価な輸送を実現するため、国内で唯一、穀物と鉄鉱石の2品目で国際バルク戦略港湾として選定されました。

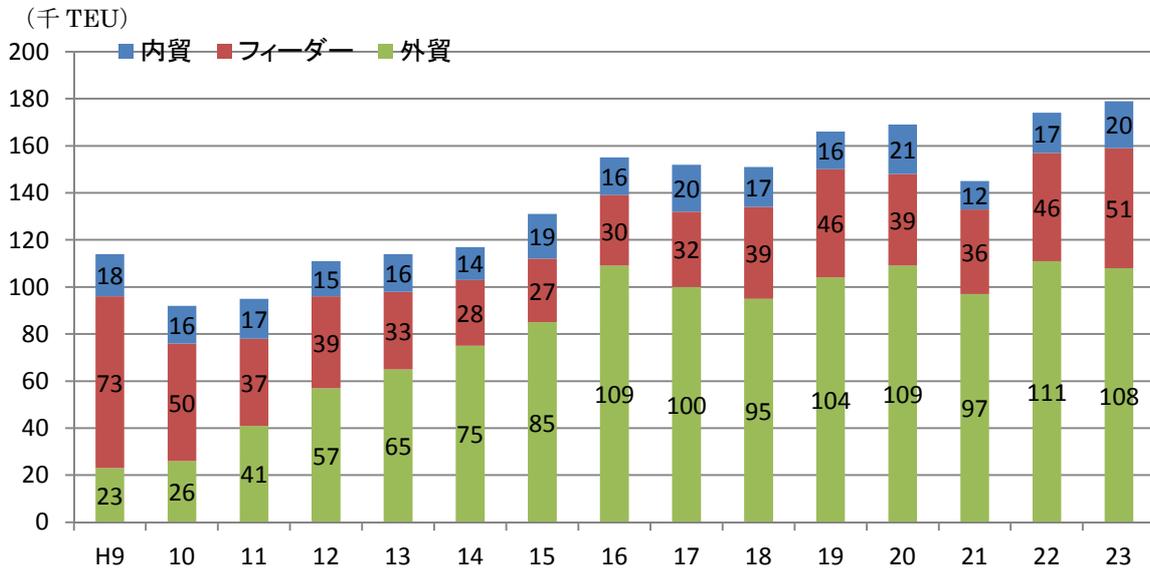
国際バルク戦略港湾は、資源の世界的な獲得競争が激化する中で、穀物、鉄鉱石、石炭をばら積みする大型船の入港、積みおろしについて、国が港湾を選定し集中整備しようとするものです。今後、国による集中的な投資が行われ、岸壁や航路の増深など港湾機能の強化が図られることにより、水島港の背後企業の国際競争力強化や産業の活性化につながるとともに、新規企業の立地や雇用の拡大など、広範な経済効果が見込まれると考えられます。

玉島地区においては、東アジアへの物流の拠点として貨物のコンテナ化へ対応した「国際コンテナターミナル」の機能強化が進められているところです。平成25年には、水深12m岸壁（耐震）が整備され、吊上げ能力80tを有するガントリークレーンも1基新設され、3基体制となりました。平成25年現在、外貨（国際）定期コンテナ航路は中国、韓国、台湾、ベトナム、フィリピンを結ぶ16航路17便/週が就航しています。

また、水島港国際物流センター株式会社が港湾管理者である岡山県から、平成26年1月20日付けで水島港における港湾運営会社に指定され、水島港玉島ハーバーアイランド6号埠頭の国際コンテナターミナルと4号埠頭の港湾施設を一体運営することで、これまで以上に使いやすい港となることが期待されます。

本市では、岡山県や地元企業等と一体となって水島港の総合的プロモーションを行う「水島港インターナショナルトレード協議会 (MITA)」の会員として、国内及び国外の船社、港運関係

企業、荷主などを対象に、定期船の「航路誘致活動」、コンテナ等貨物の「集荷活動」などのポートセールス活動に参加し、水島港のPR、利用促進に努めているほか、生産拠点の水島地区と物流拠点の玉島地区を結ぶ新高梁川橋梁の整備を促進するなど、港湾機能の強化に取り組んでいます。



(資料 水島港とその周辺 2013 (岡山県))

②水島港の課題

国内拠点港として水島港の競争力を高めるためには、航路増深を含めたさらなる港湾機能の強化が重要な課題です。

一方で、非常災害時における港湾機能の維持に向けた水島航路の開発保全航路指定への取り組みなど、喫緊の課題に対応していく必要があります。

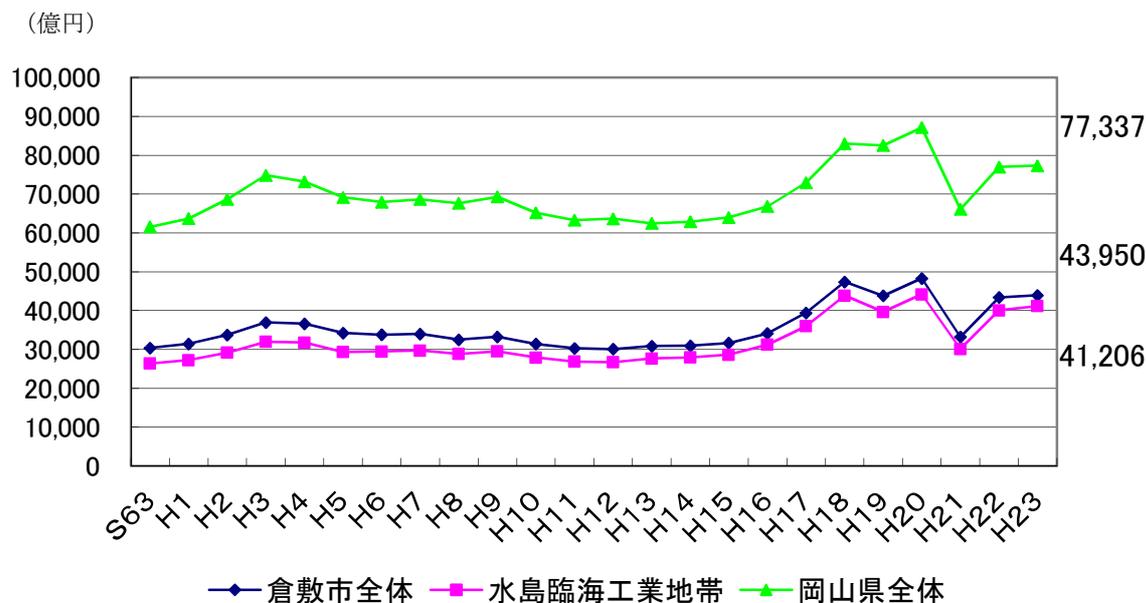
また、日本の国内市場が伸び悩む中、東南アジアを中心としたアジア地域では、引き続き高い経済成長が続いています。こうしたことから、近隣港との集荷競争に打ち勝ち、減少傾向にあるコンテナ取扱量の回復とコンテナ航路の維持拡充を図るとともに、地域経済の発展を図るため、引き続き水島港の利用促進に向けて積極的な施策の展開が必要となっています。



③水島コンビナートの現状

水島コンビナートは、地域の経済、雇用を支えるだけでなく、わが国全体の産業基盤として日本の経済を支えています。

また、西日本の交通の結節点に位置し、豊富な工業用水と気象条件に恵まれ、産業集積に適した立地環境の中、石油精製、石油化学、鉄鋼、自動車が集積する国内唯一のコンビナートであり、製造品出荷額は約4兆円を超えるなど、岡山県の約5割、本市の9割を占める西日本最大の素材供給基地です。



(資料 工業統計調査, 経済センサス)

昨今、中国や中東などとの国際競争が激化する中、水島コンビナートを取り巻く環境は非常に厳しいものとなっており、コンビナート企業各社では、競争力強化のため、企業の枠を超えた連携への取り組みを強化するとともに、事業統合、設備統合など生き残りをかけた再編が進められています。

また、中東産油国、中国、韓国、インドなどで、大規模な石油・化学プラントの建設が進む中、国内石油化学コンビナートでは、従来からの汎用基礎製品の生産拠点から、付加価値の高い、小ロットの高機能製品の生産拠点へと、事業転換が図られつつあります。

こうしたことから、水島コンビナートでは、平成16年からコンビナートの企業8社と、岡山県、倉敷市、中国経済産業局からなる「水島コンビナート競争力強化検討委員会」という組織を作り、平成19年11月には「水島コンビナート国際競争力強化ビジョン」を策定するなど、水島コンビナートの競争力強化に取り組んでまいりました。そのような中、競争力強化の取組を一層進めるため、原料や燃料を企業間で相互利用して合理的な操業を行い、高効率、省資源型で生産性の高いコンビナートへと一層の進化を図り、アジア有数の競争力をもつコンビナートの実現による地域の持続的な成長と雇用の確保に繋がるものとして、平成23年12月に「ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区」として地域活性化総合特区の指定を受け、現在、様々な規制の特例措置等の提案について国と協議を進めているところです。

④水島コンビナートの課題

中国や韓国などアジア地域をはじめ、全世界におけるグローバルな市場競争や、コスト競争力強化、高品質・高付加価値への対応が求められており、総合特区制度の規制緩和によりコスト削減や競争力強化を図るためにも、さらなる企業間連携等への支援や、各企業における新製品開発などに伴う試験研究施設などの新規事業への支援が重要な課題となっています。

本市と岡山県や関係機関が連携・協力し、立地企業の操業環境の整備など様々な課題への対応を図っていくことで、水島コンビナートとしての競争力を高めていくことが重要であり、水島コンビナートという国内有数の産業集積をいかに維持し、発展に繋げていくかが今後の大きな課題です。

1. 戦略方針

戦略方針 1 水島港の機能充実・強化

戦略方針 2 水島コンビナートの競争力強化

戦略方針 1 「水島港の機能充実・強化」

中四国のクロスポイントに位置し、背後に石油精製、石油化学、鉄鋼、自動車など多種多様な企業が立地する水島コンビナートを有する水島港は、船舶による海上輸送の拠点としてその企業活動を支えています。近年、港湾を取り巻く状況は船舶の大型化や国際海上貨物における急速なコンテナ化など、大きく変化しています。こうした変化に対応するため、航路拡幅や、コンテナターミナル機能の強化、国際バルク戦略港湾でのハード整備等に加え、地域活性化総合特区でのソフト面の取り組みなどにより、水島港のさらなる発展を推進する必要があります。

① ハード整備によって水島港の発展を図ります

- ・地域活性化総合特区や国際バルク戦略港湾での取り組みを通じ、企業の安定操業に向けた航路環境の改善(備讃瀬戸航路におけるこませ網漁操業時期における航路閉塞の早期解決)や、船舶の大型化に向けた港湾整備の推進に努めます。
- ・新高梁川橋梁の整備など、物流機能強化を促進します。
- ・港務通信及び航行調整を行うポータルラジオ局の運営を支援します。
- ・玉島ハーバーアイランド内の港湾施設整備を推進し、快適で利用しやすい港づくりに努めます。

② ソフト面での取り組みにより、水島港の機能強化を図ります

- ・非常災害時における港湾機能の維持に向け、水島航路の開発保全航路指定に取り組みます。
- ・水島港を利用する企業を誘致し、水島港の活性化と発展を図ります。

③ 水島港のさらなる利用促進を図ります

- ・水島港への新規就航をはじめとしたさらなる利用促進に向け、ポートセールスを行います。
- ・コンテナ貨物の集荷につながるインセンティブ制度を通じ、水島港における取扱い貨物量の増加を目指します。

戦略方針2「水島コンビナートの競争力強化」

現在、水島コンビナートは平成23年12月に国から地域活性化総合特区の指定を受け、水島に立地する企業8社、岡山県、中国経済産業局とともに水島コンビナート発展推進協議会を設立し、規制緩和とインフラ整備の促進により、コンビナート全体を一つの企業と見なし、高度な企業間連携を実現し高効率・省資源型コンビナートの構築を行う「バーチャル・ワン・カンパニーの実現」、水島港を利用する多くの船舶の輸送効率の改善に向けた「水島港ハイパーロジスティクス港湾戦略」、コンビナートの持続的発展のため、西日本一の素材供給基地として環境・エネルギー分野のマザー工場化を目指す「グリーンイノベーションコンビナート戦略」の実現に向けて取り組んでいます。

また、平成23年5月に国から国際バルク戦略港湾の選定を受けた水島港の集中的な整備を通じ、物流機能の強化を推進し、地域産業の活性化と水島コンビナート全体の国際競争力強化に向けて取り組んでいます。

① 地域活性化総合特区での取り組みを通じ、操業支援を行います

- ・岡山県と連携し、水島コンビナート発展推進協議会の推進体制の強化支援を行い、企業間連携や物流機能の強化、操業環境の向上に向けた規制緩和実現のため国と協議していきます。
- ・水島コンビナート企業が地域社会との関係維持・向上に向けた連携事業を支援します。

② 奨励金制度等を活用し、企業の積極的な設備投資による競争力強化を促進します

- ・操業から50年を超えた水島コンビナートの競争力強化に向けた増設や老朽化に伴う設備へ再投資や、新エネルギー関連分野、次世代自動車・航空機関連分野などの低炭素型最先端技術への支援を行います。

③ 企業が操業しやすい環境整備に努めます

- ・物流機能強化やインフラ整備の推進、ユーティリティーの支援や各企業の人材育成支援等を検討するなど、企業が操業しやすい環境整備に努めます。

4

企業立地の推進

(1) 現状と課題

① 企業立地の現状

倉敷市は、自然災害が少なく、水島コンビナートに多業種に渡る企業が集積し、国際拠点港湾である水島港や広域高速交通網など物流インフラが整備され、教育機関が充実し人材の確保が容易であることなどから、企業立地に大変適した環境にあります。このことから、立地を検討する企業において、市内の企業立地用地に対する関心が高まっています。

企業誘致については、主要企業に対するトップセールスの実施や、県や金融機関などの関係機関との情報交換を行い、進出希望企業に市のホームページなどで民間所有地を含む工業用地等の情報提供をしていくことが重要です。

倉敷市では、市場工業団地（4区画・4社）、倉敷クリエイティブパーク（15区画・12社）、船穂産業団地（4区画・4社）といった市営産業団地が既に完売しているため、現在は玉島ハーバーアイランドの分譲地を中心に、積極的な企業誘致活動を行っています。玉島ハーバーアイランドは、昭和62年から整備が始まり、平成6年度には、人工島の外周護岸が完成し、平成10年12月には埠頭が供用開始され、平成13年2月から港湾関連用地約20ha、平成15年9月以降、工業用地・港湾関連用地約20haの分譲を行い、平成25年には17社の企業（27区画41ha）が立地・操業し、残り4区画38.5haが分譲区画となっています。

分譲にあたっては岡山県と連携し、玉島ハーバーアイランドの港に隣接する利便性、高速道路網など物流アクセスの高さ、現在進んでいる新高梁川橋梁の整備などもアピールしながら、玉島ハーバーアイランドが新たな産業集積の場となるよう、立地企業に対する奨励金・助成金制度を設け、誘致活動を展開しています。

しかし、玉島ハーバーアイランド以外で市内でまとまった面積を提案できる用地が少ないのが現状です。



玉島ハーバーアイランド

②企業誘致の課題

日本を代表する工業地帯である水島コンビナートには、石油精製、石油化学、鉄鋼、自動車等、わが国を代表する企業を含め約 250 社が立地しており、倉敷市の製造品出荷額等の約 93% は水島コンビナートによるものです。

水島コンビナートの競争力を引き続き強化し、事業再編などによる空洞化を防止することは、市民の暮らしと経済基盤を守る上で、大変重要な課題です。規制緩和の実現や、設備への再投資の支援、新規事業の積極的な誘致など、今後も水島コンビナートの活性化に向け、操業しやすい環境を整備していく必要があります。

また、近年の中国を中心としたアジアの急速な経済発展に伴い、水島コンビナートをはじめとする市内産業の国際競争力を支える基盤として、水島港の重要性は高まっています。コンテナ貨物の増大や、大量輸送のための船舶の大型化が進むなど、大水深岸壁や航路の整備など物流拠点港として機能強化が求められています。こうしたことから、玉島ハーバーアイランドをはじめとする市内の企業立地用地への企業誘致にあたっては、水島港を利用する企業を積極的に誘致し、水島港のさらなる発展につなげていく必要があります。

さらに、地域間競争が激化する中、雇用の新たな創出を図り、地域経済のさらなる活性化や発展に向け、新エネルギーや次世代自動車・航空機関連分野などの低炭素型最先端企業や、県が認定している「ものづくり」中小企業などの新規誘致を積極的に推進していくことが重要です。

しかし、現在、市内には玉島ハーバーアイランド以外に公的団地がなく、民間所有の土地についても情報が限られていることから、他業種にわたる企業からの様々な土地ニーズに対し、時宜に合った複数の提案を実現していくことが今後の課題です。

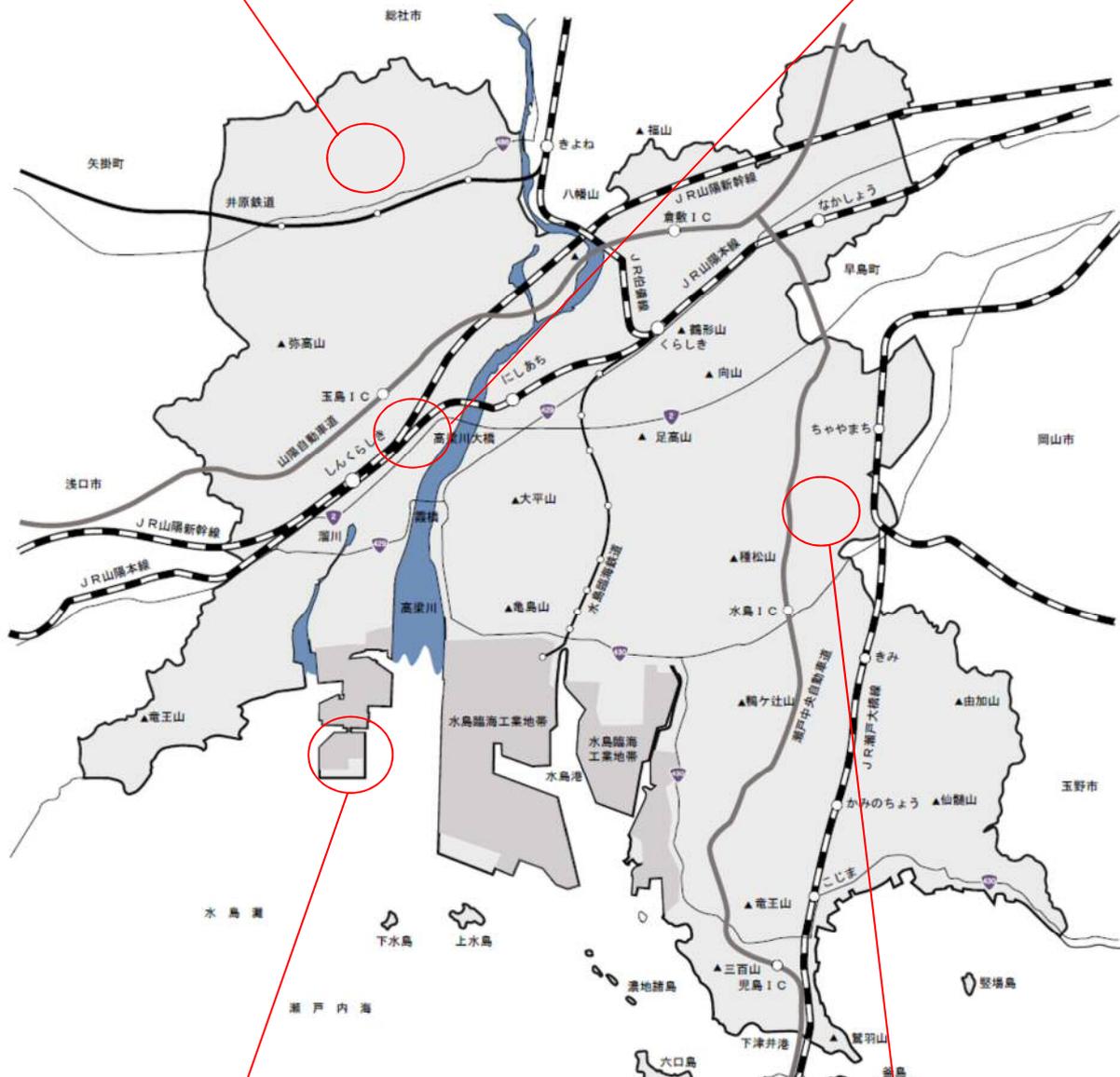
③市内の公的産業団地（平成26年1月時点）

①市場工業団地

- ・事業主体 倉敷市（旧真備町）
- ・所在地 倉敷市真備町市場
- ・用途区域 市街化調整区域
- ・開発面積 8.5ha（分譲面積 6.7ha）

②船穂産業団地

- ・事業主体 倉敷市船穂土地開発公社
- ・所在地 倉敷市船穂町船穂
- ・用途区域 工業地域（地区計画）
- ・開発面積 7.2ha（分譲面積 4.6ha）



③玉島ハーバーアイランド

- ・事業主体 岡山県
- ・開発総面積 245.0ha
- ・立地企業数 17社（41ha）うち操業14社
- ・分譲中面積 38.5ha

④倉敷クリエイティブパーク

- ・事業主体 倉敷市
- ・所在地 倉敷市粒江
- ・用途区域 市街化調整区域
- ・開発面積 6.6ha（分譲面積 4.7ha）

1. 戦略方針

- 戦略方針 1 積極的な誘致活動の推進
 戦略方針 2 競争力強化に向けた設備投資支援
 戦略方針 3 企業立地に向けた基盤整備

戦略方針 1 「積極的な誘致活動の推進」

住みやすいまちであるためには、子育てや福祉の充実などと合わせ、生活を支える地域経済の活性化が重要です。企業誘致は、雇用の創出や企業活動が地域の暮らしや経済を支え、人と投資がさらに集まる活力あふれるまちづくりの観点からも、非常に重要な施策です。

倉敷市は陸、海の交通の利便性が高く、自然災害も少ないなど、立地の優位性が高いことに加え、物流機能の強化や、企業立地に適したインフラ整備も進んでいます。

人や投資を呼び込める魅力ある都市となるよう、地場産業の振興、新技術・新事業の支援等、地域経済の活性化に取り組むとともに、立地環境の優位性と支援制度をPRし、積極的な企業誘致活動を行っていきます。

① トップセールスによる企業誘致活動と、立地企業の支援を推進します

- ・新規企業誘致については、市長自らが本市の安全性、利便性、優位性をPRするなど、トップセールスを積極的に実施します。
- ・市長が、現在立地している企業のトップと協議をし、必要とされる支援策についてヒアリング、対応策の検討をするなど、立地企業の支援を行います。
- ・岡山県企業立地協議会等の活動に積極的に参加するなど、県や近隣自治体と連携して、誘致活動を推進します。

② 玉島ハーバーアイランドへの企業誘致を推進します

- ・玉島ハーバーアイランドへの企業誘致を県と連携し推進します。
- ・物流機能や水道、ガスなどのインフラ整備の推進や、ユーティリティーの支援等を検討するなど、企業が操業しやすい環境整備を行います。

③ 空き地情報の把握と情報提供を行います

- ・市内の空き地情報を把握し、各種媒体や都市圏での情報提供を行います。

戦略方針 2 「競争力強化に向けた設備投資支援」

平成 24 年経済センサスによると、倉敷市の製造品出荷額等は、約 4 兆 3950 億円であり、豊田市、横浜市に次いで全国 3 位です。こうした全国でもトップレベルの水準は、製造品出荷額等の 93%を占める水島コンビナートでの生産活動を中心に支えられています。水島コンビナートでは、低コストの生産体制と最新鋭設備を持つ新興国との国際競争や、競争力強化に伴う事業再編が進展しており、国内においても企業の立地を巡る都市間競争が激しくなっています。こうした状況の中、地域の雇用維持や創出、地域経済のさらなる活性化を図るため、コンビナート立地企業の新たな設備投資や、工場等の新增設を支援するなど、倉敷市への再投資を促進するしくみづ

くりが重要です。

① 今後成長が期待される産業分野への支援を強化します

- ・新エネルギー関連分野，次世代自動車，航空機関連分野，といった特定業種を中心に，新規設備投資を支援します。

② 奨励金制度等を活用し，企業の積極的な設備投資による競争力強化を促進します

- ・操業から50年を超えた水島コンビナートの競争力強化に向け，増設や老朽化に伴う設備への再投資を支援します。

戦略方針3「企業立地に向けた基盤整備」

企業立地を推進していくためには，企業の進出需要に対する受け皿として，計画的に都市基盤整備の整った用地を提供することが必要です。

① 企業立地にかかる相談，支援体制を充実します

- ・進出企業が相談しやすいよう，庁内，県等との連携を強化し，進出企業をサポートします。
- ・企業立地促進法に基づく進出企業への支援措置の活用を推進するとともに，進出企業に対する有効な支援制度を研究します。
- ・企業立地の積極的な推進に向け，担当部署の組織力強化を図ります。

② 企業が操業しやすい環境整備に努めます

- ・物流機能強化やインフラ整備の推進，ユーティリティーの支援や各企業の人材育成支援等を検討するなど，企業が操業しやすい環境整備に努めます。

(1) 現状と課題

近年、各種商品の産地表示にかかわる不祥事が相次ぎ、消費者が産地表示に敏感になるなど、商品の製造地域、イメージに対する消費者の関心は高まっています。

また、経済のグローバル化による安価な海外製品の流入により、価格競争には勝てず、モノの良さ、安心感など付加価値を付けた商品しか市場で生き残れなくなりました。宅配便、インターネット販売など消費者と生産者が直結する物流システムにより、魅力ある商品は全国に展開することが可能になり、全国で地域資源を活用した「地域ブランド」を確立していきこうとする取り組みが活発になっています。国や県も地域資源を活用した「JAPANブランド育成事業」、「中小企業地域資源活用プログラム」など、様々な施策で中小事業者の取り組みを支援しています。

倉敷市は、マスカットや白桃などの一次産品のほか、歴史、伝統工芸といった豊かな地域資源に恵まれています。市と商工団体等で構成する「くらしき地域資源活性化協議会」において、「くらしき地域資源」である「老舗」・「特産品」・「魅どころ」を取りまとめるとともに、大都市圏でシティセールスなど、積極的に取り組んできました。地域資源には、全国的に知名度が高く、評価されているものが多くありますが、市内外に広く知られずに埋もれている潜在的なものも多くあります。本市では、地域資源を発掘し、磨き、活用し、伝えていくとともに、地域固有の文化や、技術、産業に目を向けた産業の活性化、地域の活性化を目指します。

1. 戦略方針

戦略方針 1 地域資源商品の差別化、価値向上支援

戦略方針 2 地域資源の積極的な活用

戦略方針 3 地域資源の情報発信

戦略方針 1 「地域資源商品の差別化、価値向上支援」

地域資源を活用した商品の基本価値（味、鮮度、栄養価、機能、価格等）に、情報価値（生産地、生産者情報、パッケージ、ネーミング、原材料、デザイン、職人等）、周辺価値（地域の風土、イメージ、安心感、信頼感等）を加えることにより、地域資源商品の価値は向上します。中小事業者の地域ブランド戦略、マーケティング戦略を支援し、地域資源商品の価値向上を目指します。

①地域資源商品のブランド戦略、マーケティング戦略を支援します

- ・地域資源活用セミナー、地域資源ブランドセミナーを開催するなど、商工団体、金融機関等と連携して、商品開発戦略、マーケティング戦略など、中小事業者の地域ブランド戦略を支援します。
- ・市内大学と連携して、商品の企画・デザイン、既存商品との差別化における事業者への支援を行います。
- ・地域資源を活かした産地技術と観光資源を連携させることにより、地域資源の価値向上、地

域産業の振興を目指します。

②高梁川流域地域資源の魅力向上を図ります

- ・高梁川流域内自治体、金融機関、大学、商工団体等と連携して、「高梁川流域地域資源」の魅力高める取り組みを推進します。

戦略方針2「地域資源の積極的な活用」

地域資源を活かすためには、資源をモノだけではなく、自然、文化、人、物語、歴史など広く捉え、地域力を活かす取り組みが必要です。地域にどのような地域資源が存在しているのか、調査を実施し、再評価するとともに、事業素材を発掘し、商品開発を推進する必要があります。

本市には、美観地区と鷲羽山に代表される観光地、学生服・ジーンズ・帆布製品、豊縁などの繊維製品、果物などの農産品、地域の歴史や文化とともに継承された伝統工芸など、多種多様な地域資源に恵まれています。

さらに、圏域を高梁川流域7市3町まで拡大すると、その地域資源の数、魅力は膨大なものとなります。

本市では、中小事業者等が地域資源を積極的に活用する取り組みを支援し、地域経済の循環を目指します。

①くらしき地域資源の活用を推進します

- ・地域で受け継がれてきた伝統技術等の産業資源と、地域のヒト、歴史、文化を有効に結び付け、産業の振興、地域の活性化を目指します。
- ・行政機関、大学等と連携して、市内中小企業等が地域資源を活用した新商品企画、研究開発を支援します。

②高梁川流域地域資源の活用と展開を図ります。

- ・高梁川流域の歴史、風土、伝統に裏打ちされた衣食住に関わる地域資源と、倉敷市地域資源を組み合わせた高梁川流域地域資源を「高梁川流域ライフスタイル」として、魅力向上を図り、流域の暮らし、ものづくり、文化を活かした産業振興を目指します。

戦略方針3「地域資源の情報発信」

地域資源が市場で評価されるためには、その取り組みについて地元の生産者や事業者、行政が一丸となって情報発信することが必要です。

地域資源そのものだけではなく、地域を情報発信する「シティセールス」の視点で、WEBや紙での情報発信、展示会における情報発信を積極的に実施するとともに、中小事業者が独自に販路開拓する取り組みを支援します。

①地域資源を活用した商品、地域ブランドの販路開拓を推進します。

- ・大都市圏等において、文化、観光など本市の地域資源全体を含めたシティセールスを実施するなど、本市地域資源の価値、認知度の向上を図ります。
- ・市内事業者が国内販路開拓、海外販路開拓する取り組みを支援します。

②高梁川流域の地域資源を活用した「高梁川流域ブランド」商品の販路開拓を推進します。

- ・「高梁川流域地域資源」を取り扱うアンテナショップ，WEBの開設を検討します。

資料

■老舗顕彰事業

平成24年度表彰企業（平安時代～江戸時代創業企業）

No.	名 前	所 在 地	創 業
1	有限会社 藤戸饅頭本舗	〒710-0133 倉敷市藤戸町藤戸48	寿永3年(1184年)
2	熊屋酒造 有限会社	〒710-0142 倉敷市林705	享保元年(1716年)
3	株式会社 豊島屋	〒713-8122 倉敷市玉島中央町1-7-8	享保5年(1720年)
4	十八盛酒造 株式会社	〒711-0903 倉敷市児島田の口5-6-14	天明5年(1785年)
5	上島提灯・上島商店	〒710-0054 倉敷市本町10-5	文化2年(1805年)
6	三冠酒造 有限会社	〒711-0906 倉敷市児島下の町2-9-22	文化3年(1806年)
7	株式会社 塩田屋醸造場	〒711-0903 倉敷市児島田の口7-3-41	文化9年(1812年)
8	有限会社 沖宗	〒710-1102 倉敷市茶屋町早沖76	文政元年(1818年)
9	ナйкаイ塩業 株式会社	〒711-0913 倉敷市児島味野1-11-19	文政12年(1829年)
10	吉田畳店	〒713-8121 倉敷市玉島阿賀崎1238	天保2年(1831年)
11	玉田写真館・薬品	〒710-0132 倉敷市藤戸町天城35-4	天保11年(1840年)
12	官小学生服 株式会社(旧 尾崎商事(株))	〒711-8622 倉敷市児島田の口3-10-25 倉敷工場	安政元年(1854年)
13	三宅製簾 株式会社	〒712-8011 倉敷市連島町西之浦788	安政2年(1855年)
14	とら醤油 株式会社	〒710-0801 倉敷市酒津2362	万延元年(1860年)
15	白龍醤油 株式会社	〒710-1101 倉敷市茶屋町592	万延元年(1860年)
16	日本被服 株式会社	〒711-0906 倉敷市児島下の町5丁目5-3	文久3年(1863年)
17	富士商事 有限会社	〒711-0903 倉敷市児島田の口3-3-28	文久3年(1863年)
18	明石被服興業 株式会社	〒711-8611 倉敷市児島田の口1-3-44	慶応元年(1865年)
19	器楽堂晃・器楽堂老舗	〒713-8122 倉敷市玉島中央町1-17-5	江戸後期
20	岡本興業 株式会社	〒711-0913 倉敷市児島味野1-14-29	江戸時代

平成25年度表彰企業（江戸時代～明治時代前期）

No.	名 前	所 在 地	創 業
1	児島鶴酒造 有限会社	〒711-0932 倉敷市菰池1-14-14	寛延3年(1750年)
2	カモ井食品工業 株式会社	〒710-0803 倉敷市中島1138	江戸後期
3	有限会社 愛文社書店	〒710-0055 倉敷市阿知2-21-11	明治元年(1868年)
4	系ミヤケ 株式会社	〒710-0055 倉敷市阿知3-18-6	明治元年(1868年)
5	崇神坊織物 有限会社	〒711-0904 倉敷市児島唐琴4-14-40	明治元年(1868年)
6	松井織物 株式会社	〒711-0904 倉敷市児島唐琴3-6-77	明治元年(1868年)
7	有限会社 玉井堂	〒713-8102 倉敷市玉島2-6-14	明治元年(1868年)
8	倉敷はりこ	〒710-0834 倉敷市笹沖1202	明治2年(1869年)
9	酒津焼	〒710-0801 倉敷市酒津2827	明治2年(1869年)
10	株式会社 はしまや呉服店	〒710-0053 倉敷市東町1-20	明治2年(1869年)
11	株式会社 金光時計店	〒711-0921 倉敷市児島駅前2-35トピア1F	明治3年(1870年)
12	はせがわ酒店	〒710-1301 倉敷市真備町箭田4106-5	明治3年(1870年)
13	大倉呉服店	〒712-8001 倉敷市連島町西之浦23-2	明治4年(1871年)
14	株式会社 白神紙商店	〒713-8121 倉敷市玉島阿賀崎1241	明治4年(1871年)
15	大熊綿業 株式会社	〒712-8014 倉敷市連島中央2-3-20	明治6年(1873年)
16	有限会社 山名書店	〒712-8014 倉敷市連島中央4-4-36	明治7年(1874年)
17	株式会社 橘香堂	〒710-0055 倉敷市阿知2-19-28	明治10年(1877年)
18	菊池酒造 株式会社	〒713-8121 倉敷市玉島阿賀崎1212	明治11年(1878年)
19	四十瀬屋 小河原呉服店	〒710-0055 倉敷市阿知3-18-10	明治12年(1879年)
20	藤徳物産 株式会社	〒710-0833 倉敷市西中新田525-6	明治13年(1880年)
21	奥田商店	〒710-0055 倉敷市阿知2-23-7	明治14年(1881年)
22	酒工房あおえ	〒710-0802 倉敷市水江1349	明治15年(1882年)
23	有限会社 亀仙商店	〒711-0926 倉敷市下津井吹上1丁目1-7	明治15年(1882年)

■用語集

用語	解説
ICT技術	ICT (Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology)とほぼ同義。
アベノミクス	第二次安倍内閣で掲げられた一連の経済政策の通称。「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の3本の矢により、デフレ脱却を目指す。
アンテナショップ	地方自治体の特産品を販売するために東京などに構える店舗。
EV	Electric Vehicle の略で、電動モーターで車を駆動させる電気自動車のこと。
イノベーション	イノベーション (Innovation) とは、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革。
インキュベーション	創業から事業拡大期までの各成長段階において、起業家の知識・経験・技術や資金・人材不足などを多面的に支援し、育成すること。
インキュベーション施設 (起業支援施設)	創業間もない個人や企業に、負担の少ない入居費用で賃貸スペースを提供し、経営的、技術的課題を解決するために専門スタッフがアドバイスを行い、独り立ちを支援する施設。
インセンティブ	刺激・奨励・誘因などのこと。顧客データを分析し、顧客の購買金額に応じてポイントを提供したり、景品・割引券・商品券など提供することを顧客インセンティブという。
インフラ	Infrastructure の略で、都市生活や産業活動の基盤となる道路・鉄道・上水道・電気・通信などの施設。
NPO	Nonprofit Organization の略。非営利組織。営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。
M&A	M&A (Mergers and Acquisitions) とは、企業の合併や買収の総称。ゼロから独自に事業を作り上げる時間を買ひ、自社のビジネスとの相乗効果を発揮させ、競争に対する優位性を早期に確立することが、M&Aの主な目的とされている。
欧州政府債務危機	2009年のギリシャの財政問題に端を発する債務危機が南欧→ユーロ圏→欧州へと広域に連鎖した一連の経済危機のこと。
岡山県企業立地協議会	岡山県内の市町村が参加する企業立地に関する協議会。年に数回、東京、大阪などで企業立地セミナーを開催する。
岡山県産業振興財団	商工業の高度化及び情報化の推進、産業技術の振興等に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進することにより、岡山県内の企業の活力あふれる振興及び発展を図り、地域産業の発展に寄与することを目的として設立された公益法人。平成13年4月1日設立。

用語	解説
岡山県中小企業団体中央会	中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づき設立された特別認可法人。岡山県内の中小企業者の組合等の設立や運営の支援、金融税制や労働問題等の経営相談業務を行っている。
環境エレクトロニクス	省エネルギーの推進・自然エネルギーの活動などの観点から低炭素社会の実現に貢献するエレクトロニクス（電気電子工学）分野。
ガントリークレーン	岸壁上に設置された移動式の門型クレーンで、コンテナ貨物用クレーンやバルク貨物用クレーンなどがある。
キャリア	職業・技能上の経験，経歴。
協働	市民・業者・行政など異なる立場の者がそれぞれの特性と立場を互いに理解・尊重し共有する地域社会の課題解決に向け連携協力することにより相乗効果の上がる行動をいう。
くらしき地域活性化協議会	倉敷地域資源の発掘・顕彰・PR を推進する 3 商工会議所（倉敷・児島・玉島），2 商工会（つくぼ・真備船穂）と倉敷市で構成する協議会。
倉敷まちづくりセンター	倉敷市が倉敷地区の中心市街地の活性化を目指して整備し，くらしき TMO が管理・運営を行う施設。ビオス憩いの広場・チャレンジショップ・会議室等が設けられている。
グリーンイノベーション	環境・資源・エネルギー分野の革新的な技術開発や生活・地域社会システムの転換及び新産業の創出により，経済と環境が両立した低炭素社会，循環型社会，自然共生社会の構築につながるもの。
クリエイター	創造的な仕事をしている人。
経済センサス	事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし，我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに，事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としている統計調査。
経済財政諮問会議	経済財政政策に関し，関係大臣や民間有識者の意見を政策形成に反映させつつ，内閣総理大臣のリーダーシップを十分に発揮させることを目的に，内閣府に設置された機関。
構想実現計画	第六次総合計画基本構想に掲げられためざましちの姿の実現に向け，各年度に実施する具体的な事業を社会情勢や財政状況を踏まえ選択し，取りまとめた中期的視点を持った計画で，毎年度策定する。
港湾	船を安全に出入り，停泊させ人や貨物などの水陸輸送の転換を行う機能をもつ沿岸域の空間。港湾という語句はいわば法的な用語であるが，慣用的には港湾と漁港を併せて港と呼ぶことが多く，したがって港湾は港の概念に含まれているといえる。

用語	解説
交流人口	定住人口や居住人口に対する概念であり、その都市（自治体）を訪れる人、またはその人数を指すが、広義には直接訪問しない場合も含む。通勤・通学、買い物、文化鑑賞、習い事、スポーツ、観光、レジャーなど理由は問わない。
高齢化率	65歳以上人口が総人口に占める割合。
国際拠点港湾	国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾として政令で定める、国際戦略港湾以外の港湾。
国際コンテナ基地	海外の港湾との間を海上輸送されるコンテナを船積みし、あるいは船から降ろされたコンテナをトレーラーに載せる中核的港湾施設。
国際バルク戦略港湾	港の強化と国際競争力の増強を目的にした国の成長戦略の一環で、国内の港を選定して集中的に整備する。穀物、石炭、鉄鉱石がバルク貨物の対象。選ばれた港は2020年をめどに水深など大型輸送船が入港できる態勢を整備し、大量輸送の実現と物流コストの削減を目指す。
児島ジーンズストリート	ジーンズ関連の店舗が立地する旧野崎家住宅前から味野第2公園までの約400メートルの道。ジーンズストリートは、地元メーカーや商工会議所が、味野商店街空き店舗に店を誘致している。
コミュニティ	地域社会。地域共同体。
コミュニティビジネス	地域の様々な課題を解決するために、地域にある資源（人材、環境特産、技術など）を活用して取り組む地域密着型の事業活動をいう。働く場や生きがいつくりや、地域コミュニティの再生・活性化などの効果が期待されている。
コンパクトシティ	行政・商業施設や居住空間等のさまざまな機能が比較的小さなエリアに高密度に詰まっている都市形態。
コンベンション	見本市・イベントなども含めた広範囲の集会・催しに関する機能。
再生可能エネルギー	太陽光（熱を含む）・風力・水力・バイオマス・海洋エネルギー（波力・潮力・海流）および地熱のような自然エネルギーのこと。これらのエネルギーは、例えば発電設備を導入すると、毎年ほぼ同じ量の電気に変換できるという性質を有するので、「再生可能」と言われている。
サプライチェーン（供給網）	資材の調達から最終消費者に届けるまでの資材や部品の調達・生産・販売・物流といった業務の流れを1つの大きな供給の鎖（チェーン）としてとらえたもの。
サブプライムローン問題	サブプライムローンとは、信用力が低い人や低所得者層を対象にした米国の住宅ローンのこと。証券会社などがこれを証券化し世界中の金融機関に販売した。米国で住宅バブルがはじけたことで証券化商品の価格が急落し、世界同時金融危機を発生させた。

用語	解説
産学官連携	産学官連携とは、新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的として、研究機関と民間企業（産）と大学などの研究機関（学）、行政（官）が連携することをいう。
産業クラスター	競争力のある産業や技術を核に、関連するさまざまな業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。
J E T R O	日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization）。昭和 33 年（1958）に全額政府出資の特殊法人日本貿易振興会として設立。平成 15 年（2003）経済産業省所管の独立行政法人となり、日本貿易振興機構に改称。海外の市場調査、国際見本市の開催、輸入促進への協力などを行う。
商業統計	全国の卸売業、小売業および飲食店に属する商店を調査の対象とする統計調査。商店の全国の分布状況、販売活動など商業の実態を明らかにすることを目的とした商店に関する国勢調査。
事業承継	事業承継とは、会社の経営者が後継者に対して、経営者としての地位や株式・不動産などの資産を後継者に引き継ぐこと。
シーズ	seeds（種）。ビジネスの種のこと。企業が持つ「技術・ノウハウ・アイデア・人材・設備」など。
指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設について、管理運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に委託することができる制度。公の施設の管理運営に民間等のノウハウを導入することで、効率化を目指すことを目的とする。
社会保障と税の一体改革	社会経済情勢が大きく変化する中で、社会保障の充実・安定化と財政健全化という目標を同時に実現するための改革。
成長戦略・新成長戦略	組織が一定の成長を達成するために立案・実施する方針・方策。特に、持続可能な経済成長を実現するために政府が掲げる一連の施策をいう。革新的技術開発の推進、新産業の育成、需要・雇用の創出、国際競争力の強化などを掲げるもので、経済の停滞が長期化する中、小泉純一郎内閣以降、歴代の政権が発表してきた。その後の民主党政権で新成長戦略という言葉が用いられるようになった。
信用保証協会	中小企業者等に対する金融の円滑化を図ることを目的として設立された公的機関。
スマートグリッド	太陽光発電・風力発電といった再生可能エネルギーが大量導入された社会において不安定な供給電源である再生可能エネルギーを賢く使いこなすために、蓄電池や需要の両方から最適化を図り、安定供給が実現する次世代電力網のこと。

用語	解説
生産年齢人口	年齢別人口のうち労働力の中核をなす 15 歳以上 65 歳未満の人口層。
世界同時金融危機	サブプライムローン問題（サブプライム住宅ローン危機）をきっかけとした 2007 年のアメリカの住宅バブル崩壊に端を発した国際的な金融危機のこと。
総合特区	新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として、国際競争力の強化、地域の活性化のための包括的かつ先駆的なチャレンジに対し、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置などにより総合的に支援する特区制度。
ソーシャルビジネス	環境や少子高齢化などのさまざまな社会的課題に向き合い、ビジネス的な手法を用いて解決していこうとする活動の総称。
第二創業	事業を営んでいる既存企業が新規事業分野への進出を通じて事業構造を転換していくこと。
第六次総合計画	平成 23 年度から平成 32 年度までを計画期間とした倉敷市の総合計画。「基本構想」「基本構想の推進」「構想実現計画」の 3 つで構成され、倉敷市のめざす将来像に「自然の恵みと 人の豊かさで 個性きらめく倉敷」を掲げる。
高梁川流域連盟	高梁川流域における文化、科学、教育、産業経済等に関する調査研究を通じ、会員相互の親睦と流域全般の文化向上に寄与する事業を行うことを目的に、昭和 29 年 3 月に設立された団体。
玉島ハーバーアイランド	水島臨海工業地帯に立地。国際コンテナターミナルなどが整備され、海上輸送が便利な工業用地。
地域ブランド	地域性（自然、歴史、文化、伝統等に根ざすもの）と関連づけながら、商品・サービスの開発や高付加価値化を地域で取り組むことにより、地域の特性に基づいた地域イメージを確立させて、その価値が広く認知された無形資産のひとつ。
地球温暖化問題	地球規模の気温の上昇、平均的な気温の上昇によって引き起こされる異常高温（熱波）や大雨・干ばつの増加などの社会的、経済的な問題。
チャレンジショップ	商店街の活性化を目的とした空き店舗対策として、空き店舗の一部を店舗開業希望者に、期間限定で格安に賃貸する創業支援事業のこと。開業にチャレンジする人と、空き店舗対策を図る地元商店街の双方のメリットを目指す。
中小企業基盤整備機構	中小企業者向けの高度化融資、小規模企業共済、中小企業倒産防止共済、中小企業大学の運営等、中小企業者等の事業活動の活性化のための基盤の整備を行う独立行政法人。
TEU	TEU（twenty-foot equivalent unit, 20 フィートコンテナ換算）とは、コンテナ船の積載能力やコンテナターミナルの貨物取扱数などを示すために使われる、貨物の容量のおおよそを表す単位。

用語	解説
TMO	TMO (Town Management Organization) とは、中心市街地の活性化のために、様々な主体が参加するまちの運営を横断的、総合的に企画調整する組織。
T P P (環太平洋パートナーシップ)	T P P (Trans - Pacific Partnership) 環太平洋諸国が締結を目指して交渉を行う広域的な経済連携協定。原則として全品目の関税を撤廃する。シンガポール・ニュージーランド・チリ・ブルネイの4か国が締結したP4協定を拡大するもので、オーストラリア・ペルー・ベトナム・米国・マレーシア・メキシコ・カナダ・日本を加えた12か国が交渉を行う。日本は2013年7月から交渉に参加。
テナントミックス	商業集積活性化の基本となるコンセプトを実現するための、最適なテナント(業種業態)の組み合わせのこと。
デフレーション(デフレ)	デフレーションとは、物価が持続的に下落していく経済現象を指す。略してデフレとも呼ぶ。日本語では通貨収縮。対義語に物価が持続的に上昇していく現象を指すインフレーション。
トップセールス	企業の社長自ら自社製品の特長や優秀性を宣伝し、積極的にセールスを行うこと。また、国の代表や地方自治体の代表などが国や地方の産物・産業を他の国や地方へ売り込むこと。
東京電力福島第一原子力発電所事故	2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震による地震動と津波の影響により東京電力の福島第一原子力発電所で発生した炉心溶融など一連の放射性物質の放出をともなった原子力事故。
背後圏	その港湾で取り扱う貨物の大部分の物の発生源、到着地となっている地域。
ビジネスモデル	企業が行う事業の仕組みや方法。
P D C A サイクル	P D C A サイクルという名称は、サイクルを構成する4段階(Plan・Do・Check・Action)の頭文字をつなげたもの。行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業に活かそうという考え方。
ベンチャー企業	成長志向の強い起業家の率いる独立した企業で、独自の技術・ノウハウなどの独創性や新規性を持つ、比較的若い起業。
ポートセールス	水島港のPR・利用促進・航路の充実を図るため、ソフト対策として地元企業等と一体となり、港湾整備などについての国に対する要望活動や、定期航路の誘致、及び港湾利用促進のための諸活動を行うこと。
水島港国際ナショナルトレード協議会(M I T A)	国内交易や外国貿易の拡大並びに港湾サービスの充実を図り、水島港の発展を図るため、平成9年3月、県・倉敷市をはじめ、水島港に係る県内の製造業・貿易・商業・港運関係者が一体となって「水島港国際ナショナルトレード協議会」(通称:M I T A)を設立した。

用語	解説
リスクヘッジ	起業家が創業する場合、資金調達に伴う担保、保証等に関わるリスクを回避すること。
リーマンショック	米国の大手投資銀行・証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻とその副次的な影響により世界の金融市場と経済が危機に直面した一連の出来事。
レジーム	レジーム (regime) とは、体制・制度・政治形態・政体。管理体制のこと。

(仮称) 倉敷市商工業活性化ビジョン素案
倉敷市文化産業局商工労働部商工課
TEL : 086-426-3405
MAIL : cmind@city.kurashiki.okayama.jp